

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第 1 項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年 9 月28日
【事業年度】	第50期(自 2025年 7 月 1 日 至 2026年 6 月30日)
【会社名】	朝日インテック株式会社
【英訳名】	ASAHI INTECC CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 宮 田 憲 次
【本店の所在の場所】	愛知県瀬戸市暁町 3 番地100
【電話番号】	0561-48-5551(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 伊 藤 瑞 穂
【最寄りの連絡場所】	愛知県瀬戸市暁町 3 番地100
【電話番号】	0561-48-5551(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 伊 藤 瑞 穂
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号) 株式会社名古屋証券取引所 (愛知県名古屋市中区栄三丁目 8 番20号)

第一部 【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第46期	第47期	第48期	第49期	第50期
決算年月	2022年 6 月	2023年 6 月	2024年 6 月	2025年 6 月	2026年 6 月
売上高 (百万円)	77,748	90,101	107,547	120,025	145,419
経常利益 (百万円)	16,326	17,635	21,968	29,563	45,185
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	10,857	13,106	15,808	12,737	32,075
包括利益 (百万円)	17,297	16,280	22,873	9,375	40,065
純資産額 (百万円)	121,130	134,300	151,961	151,354	174,358
総資産額 (百万円)	155,127	172,644	191,614	193,187	218,285
1株当たり純資産額 (円)	439.80	487.12	556.71	558.31	653.57
1株当たり当期純利益 (円)	40.01	48.25	58.20	46.92	120.59
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	40.00	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	77.0	76.6	78.9	77.9	79.4
自己資本利益率 (%)	10.2	10.4	11.2	8.4	19.8
株価収益率 (倍)	51.2	58.3	38.8	48.7	31.5
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	17,302	19,138	34,708	40,543	40,095
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	18,703	15,135	21,222	13,434	11,739
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	11,368	2,342	13,878	8,107	19,971
現金及び現金同等物 の期末残高 (百万円)	32,321	34,884	35,658	53,200	64,264
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (名)	10,435 (180)	10,187 (177)	9,371 (161)	9,473 (154)	10,177 (184)

(注) 第47期以降の潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第46期	第47期	第48期	第49期	第50期
決算年月	2022年 6 月	2023年 6 月	2024年 6 月	2025年 6 月	2026年 6 月
売上高 (百万円)	63,474	63,736	73,810	86,493	99,750
経常利益 (百万円)	13,186	12,301	13,922	36,685	35,975
当期純利益 (百万円)	9,524	7,229	10,895	21,662	26,796
資本金 (百万円)	18,860	18,860	18,860	18,860	18,860
発行済株式総数 (株)	271,633,600	271,633,600	271,633,600	271,633,600	265,332,300
純資産額 (百万円)	86,212	90,219	97,838	108,840	118,969
総資産額 (百万円)	120,870	127,294	139,090	155,316	175,684
1株当たり純資産額 (円)	317.39	332.15	360.20	403.61	448.39
1株当たり配当額 (うち1株当たり 中間配当額) (円)	11.99 (—)	14.48 (—)	20.37 (—)	24.23 (—)	48.24 (—)
1株当たり当期純利益 (円)	35.09	26.61	40.11	79.79	100.74
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	35.08	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	71.3	70.9	70.3	70.1	67.7
自己資本利益率 (%)	12.4	8.2	11.6	21.0	23.5
株価収益率 (倍)	58.4	105.6	56.2	28.6	37.7
配当性向 (%)	34.2	54.4	50.8	30.4	47.9
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (名)	1,041 (154)	1,016 (136)	1,088 (144)	1,196 (140)	1,285 (137)
株主総利回り (%)	77.6	106.8	86.7	88.7	147.6
(比較指標：TOPIX) (%)	(96.9)	(119.1)	(147.0)	(150.4)	(211.7)
最高株価 (円)	3,385	2,912	3,149	2,827.5	3,941
最低株価 (円)	1,716	2,019	2,093	1,905	2,237

- (注) 1 最高・最低株価は、第46期の2022年4月3日までは、東京証券取引所市場第一部における株価であり、第46期の2022年4月4日以降は、東京証券取引所プライム市場における株価であります。
- 2 第47期以降の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 3 第50期の1株当たり配当額48円24銭（普通配当42円21銭、記念配当6円3銭）については、2026年9月29日開催予定の定時株主総会の決議事項になっております。

2 【沿革】

当社は、1972年4月大阪府堺市に極細ステンレスロープの製造を目的として創業した、朝日ミニロープ工業（1972年4月に朝日ミニロープ株式会社に組織再編）の販売部門として、中部地区のメーカーとの取引円滑化を図ることを目的に、1976年7月、名古屋市守山区に資本金700万円で設立しました。

朝日ミニロープ販売株式会社設立以後の企業集団に係る経緯は次のとおりです。

- 1976年7月 名古屋市守山区に極細ステンレスロープの販売を目的とした、朝日ミニロープ販売株式会社を設立。
- 1988年7月 朝日インテック株式会社に商号変更。
- 1989年9月 タイにASAHI INTECC THAILAND CO.,LTD.（現連結子会社）を設立。
- 1991年10月 愛知県瀬戸市に瀬戸メディカル工場（医療機器製造認可工場）を新設。
- 1992年3月 厚生省（現厚生労働省）より医療用具製造業の許可を受ける。
国内初の心筋梗塞治療用PCIガイドワイヤー及びガイディングカテーテルの製品化に成功。
- 1994年3月 香港にASAHI INTECC(HK)LTD.（朝日科技（香港）有限公司）（現香港支店）を設立。
- 1996年9月 大阪府高石市にメディカル製品の製造販売を目的とした、アテック株式会社（現連結子会社 フィルメック株式会社 愛知県瀬戸市）を設立。
- 2000年10月 米国に米国駐在所を開設（2004年7月 ASAHI INTECC USA, INC.（現連結子会社）に組織再編）。
- 2001年12月 ASAHI INTECC THAILAND CO.,LTD. にメディカル専用工場を開設。
- 2004年6月 オランダに欧州駐在所を開設（2005年8月 EU支店（現連結子会社 ASAHI INTECC EUROPE B.V.）に組織再編）。
- 2004年7月 日本証券業協会に株式を店頭登録（2012年4月 上場廃止）。
- 2005年6月 東京証券取引所市場第二部及び名古屋証券取引所市場第二部へ上場。
- 2005年9月 ベトナムにASAHI INTECC HANOI CO.,LTD.（現連結子会社）を設立。
- 2006年3月 シンガポールにシンガポール駐在所を開設（2009年8月シンガポール支店へ組織変更）。
東京都新宿区に、医療機器の販売力強化を目的とした、コンパスメッドインテグレーション株式会社（現連結子会社 朝日インテックJセールズ株式会社 東京都港区）を設立。
- 2006年7月 大阪府和泉市に、素材研究と次世代の最先端医療デバイスの開発拠点として、大阪R＆Dセンターを開設。
- 2010年1月 樹脂技術力を強化するため、ジーマ株式会社（静岡県袋井市）を子会社化（2013年10月当社に吸収合併）。
- 2011年11月 中国に朝日英達科貿（北京）有限公司（現連結子会社）を設立。
- 2013年7月 アラブ首長国連邦に中東支店を開設。
- 2013年9月 デバイス事業の強化と製造拠点の拡充を目的として、トヨフレックス株式会社（2023年7月に当社に吸収合併）及びその子会社TOYOFLEX CEBU CORPORATION（現連結子会社 フィリピン）を子会社化。
- 2014年1月 インドにインド支店を開設（2021年11月に移転し、ムンバイ支店へ名称変更）。
- 2015年1月 韓国に韓国支店を開設。
- 2015年5月 ステンレス加工技術力を強化するため、有限会社明泉（大阪府岸和田市）を子会社化し、同日付けで当社に吸収合併。
- 2017年1月 ブラジルにASAHI INTECC LATIN PROMOCÃO DE VENDAS E COMERCIO DE PRODUTOS CIRURGICOS LTDA.（現連結子会社）を設立。
- 2017年8月 樹脂塗装技術を強化するため、日本ケミカルコート株式会社（現非連結子会社 神奈川県相模原市）を子会社化。
- 2018年7月 青森県八戸市に金型・射出成形などの精密加工技術の開発を目的として、東北R&Dセンターを開設。
プラズマ・エネルギーに関する技術獲得を目的として、米国 RetroVascular, Inc.（現連結子会社、ASAHI Medical Technologies, Inc.）を子会社化。
障がい者福祉の面からの社会貢献に取り組むため、フィカス株式会社（現非連結子会社 名古屋市名東区）を子会社化。
- 2018年9月 東京証券取引所市場第一部及び名古屋証券取引所市場第一部へ市場変更。
- 2018年12月 愛知県瀬戸市に本社機能と研究開発環境の充実を目的としたグローバル本社・R＆Dセンターを開設。
- 2019年4月 フランスにフランス支店を開設（現ASAHI INTECC EUROPE B.V.フランス支店）。
- 2019年5月 台湾に台湾支店を開設。
- 2020年2月 ロシア連邦にASAHI INTECC CIS LLC（現連結子会社）を設立。
オランダにASAHI INTECC EUROPE B.V.（現連結子会社）を設立。
- 2020年7月 ドイツにASAHI INTECC Deutschland GmbH（現連結子会社）を設立。
- 2021年6月 米国にOEM・ODMビジネス拡大を目的として、Filmecc USA, Inc.（現連結子会社）を設立。
- 2021年7月 腹腔鏡手術支援ロボットの開発を行う株式会社A-Traction（現連結子会社、朝日サージカルロボティクス株式会社 千葉県柏市）を子会社化。
イタリアの販売代理店 KARDIA S.R.L.（現連結子会社）を子会社化。
薄膜電気導体技術の開発を行う 米国 Pathways Medical Corporation（現連結子会社）を子会社化。
医療機器の設計開発受託業務を行う 米国 Rev. 1 Engineering, Inc.（現連結子会社）を子会社化。

- 2022年 2 月 東京都大田区に次世代医療機器技術の研究開発ならびにオープンイノベーション拠点として、東京 R & D センターを開設。
- 2022年 4 月 東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所市場第一部からプライム市場に移行。
名古屋証券取引所の市場区分見直しにより、名古屋証券取引所市場第一部からプレミアム市場に移行。
- 2022年 5 月 東京都目黒区に歩行カトレニングサービス事業を行う株式会社Walkey（現非連結子会社）を設立（当社出資比率81.0%）。
- 2022年11月 消化器分野の強化を目的として、レイクR&D株式会社（現非連結子会社 長野県岡谷市）を子会社化。
- 2023年 4 月 名古屋市昭和区にGSRセンサを使用したガイドワイヤーなどの企画開発・製造を目的として、株式会社マグネア（現非連結子会社）を設立。
- 2024年 2 月 ケニアにカテーテル検査・治療の専門病院の運営を目的に、ELDORET HOSPITAL-ASAHI INTECC HEART CENTRE（現持分法非適用関連会社）を設立（当社出資比率45.0%）。
- 2025年 1 月 金型製作及び射出成型の技術内製化を目的として、ニッタモールド株式会社（現連結子会社 滋賀県甲賀市）及びその子会社NITTA M&T(THAILAND)CO.,LTD.（現連結子会社 タイ）を子会社化。
- 2025年 4 月 中国に朝日英達医療器械（南寧）有限公司（現連結子会社）を設立。
サウジアラビアにサウジアラビア地域統括拠点を開設。

3 【事業の内容】

当社グループは、当社及び連結子会社20社(ASAHI INTECC THAILAND CO., LTD.、ASAHI INTECC HANOI CO., LTD.、ASAHI INTECC USA, INC.、朝日インテックJセールス株式会社、朝日英達科貿(北京)有限公司、フィルメック株式会社、Filmecc USA, Inc.、TOYOFLEX CEBU CORPORATION、ASAHI INTECC LATIN PROMOCAO DE VENDAS LTDA.、ASAHI Medical Technologies, Inc.、ASAHI INTECC EUROPE B.V.、ASAHI INTECC CIS LLC、ASAHI INTECC Deutschland GmbH、朝日サージカルロボティクス株式会社、Rev.1 Engineering, Inc.、Pathways Medical Corporation、KARDIA S.R.L.、朝日英達医療器械(南寧)有限公司、ニッタモールド株式会社、NITTA M&T(THAILAND)CO., LTD.) で構成されており、医療機器分野及び産業機器分野における製品の開発・製造・販売を主な事業としております。

なお、当社グループは非連結子会社及び関連会社7社を有しておりますが、重要性が乏しいため記載を省略しております。

当社及び連結子会社の当該事業に係る位置づけとセグメントとの関連は次のとおりであります。なお、以下の事業区分はセグメント情報における事業区分と同一であります。

(メディカル事業)

当事業は、当社グループの主体事業であり、主に血管内治療に使用される低侵襲治療(注)製品(治療用のガイドワイヤー・カテーテル製品)を開発・製造しており、国内におきましては主に直接販売により、また海外におきましては、大半は販売代理店を通じ、米国、フランス、ドイツ、イタリアは主に直接販売により、病院等へ販売しております。

- [会社] (製造) ASAHI INTECC THAILAND CO., LTD.、ASAHI INTECC HANOI CO., LTD.、TOYOFLEX CEBU CORPORATION、朝日インテック株式会社、フィルメック株式会社、朝日英達医療器械(南寧)有限公司(注1)
- (販売) 朝日インテック株式会社、朝日インテックJセールス株式会社、ASAHI INTECC USA, INC.、朝日英達科貿(北京)有限公司、ASAHI INTECC LATIN PROMOCAO DE VENDAS LTDA.、フィルメック株式会社、ASAHI INTECC EUROPE B.V.、ASAHI INTECC CIS LLC、ASAHI INTECC Deutschland GmbH、Filmecc USA, Inc.、Rev.1 Engineering, Inc.(注2)、KARDIA S.R.L.
- (開発) 朝日インテック株式会社、ASAHI INTECC THAILAND CO., LTD.、ASAHI INTECC USA, INC.、ASAHI Medical Technologies, Inc.、朝日サージカルロボティクス株式会社、Pathways Medical Corporation(注3)、朝日英達医療器械(南寧)有限公司(注1)

(デバイス事業)

当事業は、医療機器分野及び産業機器分野における部材について開発・製造し、国内外のメーカーへ販売しております。

- [会社] (製造) ASAHI INTECC THAILAND CO., LTD.、ASAHI INTECC HANOI CO., LTD.、TOYOFLEX CEBU CORPORATION、NITTA M&T(THAILAND)CO., LTD.、ニッタモールド株式会社、朝日インテック株式会社
- (販売) 朝日インテック株式会社、ASAHI INTECC THAILAND CO., LTD.、Filmecc USA, Inc.、NITTA M&T(THAILAND)CO., LTD.、ニッタモールド株式会社
- (開発) 朝日インテック株式会社、ASAHI INTECC THAILAND CO., LTD.

- 注1 朝日英達医療器械(南寧)有限公司は、製造工場建設中(2030年12月生産開始予定)であることから系統図の記載を省略しております。
- 2 Rev.1 Engineering, Inc.は、医療機器の設計開発に関する受託業務を事業として行っており、当該成果をもって売上を計上していることから、販売拠点として記載しております。
- 3 Pathways Medical Corporationは、技術の獲得を目的に買収を行っており、事業の実態がないことから、系統図の記載はございません。

〔注釈説明〕

注：低侵襲治療 / 患者の精神的・身体的ダメージを最小限に抑えるために、外科手術をすること無く、大腿や手首などから血管を通じて行う傷口や痛みが少ない治療のことをいいます。通常の外科手術と比較し、患者へのダメージが軽減されるほか、入院期間が短縮される等の利点があり、また付随して患者の経済的負担の軽減や、政府の医療費抑制策にも貢献する治療法といわれております。当社グループは低侵襲治療製品として、循環器・末梢・腹部・脳血管系のカテーテル関連製品を開発・製造・販売しております。



—————▶ 製品・サービスの供給
 - - - - -▶ 原材料・仕掛品の供給
 - - - - -▶ 販売支援
▶ 開発委託

当社の技術内容は、次のとおりであります。

当社は、研究開発型メーカーとして、素材から完成品までの一貫した開発・製造が可能であり、お客様からの幅広いご要望にお応えすることが可能となっております。

当社技術のコアテクノロジーである伸線技術、ワイヤーフォーミング技術、コーティング技術、トルク技術を応用した製品は、循環器系のみならず、腹部・末梢・脳血管系など幅広い領域における医療機器製品や、レジャー、建築、自動車など多分野での産業機器製品として活躍しております。

当社技術のコアテクノロジーの詳細は、次のとおりであります。

伸線技術

自社加工によるダイヤモンドダイスを用いて、ステンレス・プラチナ・チタン等の合金線を、目的に応じた硬度・線径の極細線(ワイヤー)に仕上げる技術であります。この技術は、当社のすべての製品の素となる技術であり、この技術により高い抗張力や特殊な特性を備えた高精度の製品の開発・製造が可能となっております。

ワイヤーフォーミング技術

伸線された極細線を、撚り合わせる、平たく圧延する、コイル状に巻く、筒状に編み込む等の技術であります。

この技術は、製品構造による基本技術であり、この技術により、ミクロンレベルで様々な形成された多様な製品の開発・製造が可能となっております。

コーティング技術

ワイヤーロープやコイルの表面に、ナイロン・ポリエチレン等のコーティングを施す技術であります。大別して、熱可塑性樹脂を押出し成形機により製品上に被覆する技術と、PTFE等の高潤滑剤を製品上に被覆する技術があります。この技術により様々な機能性を付与した多層構成を持つ製品の開発・製造が可能となっております。

トルク技術

当社独自の加工設備と高い技術力を駆使し、ワイヤーやワイヤーロープに高度な回転追従性を持たせる技術であります。この技術により、高度な操作性を有した目標到達性の高い製品の開発・製造が可能となっております。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
[連結子会社] ASAHI INTECC THAILAND CO.,LTD. (注) 1	タイランド パトゥムタニ県	270,000千 タイバーツ	メディカル事業、デバイス事業 (医療機器、産業機器用部材等の開発・製造・販売)	100.0	当社製品の製造 役員の兼任 2名
ASAHI INTECC HANOI CO.,LTD. (注) 1	ベトナム ハノイ市	39,000千 米ドル	メディカル事業 (医療機器の製造)	100.0	当社製品の製造 役員の兼任 2名
TOYOFLEX CEBU CORPORATION (注) 1	フィリピン セブ州	664,300千 フィリピン ペソ	メディカル事業、デバイス事業 (医療機器、産業機器用部材等の製造)	100.0	当社製品の製造 役員の兼任 1名 資金の援助
フィルメック㈱	愛知県瀬戸市	99百万円	メディカル事業 (医療機器の開発・製造・販売)	100.0	製品の開発
朝日インテック Jセールス㈱ (注) 1, 4	東京都港区	200百万円	メディカル事業 (医療機器の販売)	100.0	当社製品の販売 役員の兼任 2名 資金の預り
ASAHI INTECC USA, INC. (注) 4	米国 カリフォルニア州	5 千米ドル	メディカル事業 (医療機器の開発・販売)	100.0	当社製品を主に米国に販売 役員の兼任 2名
FiImecc USA, Inc.	米国 カリフォルニア州	300千 米ドル	メディカル事業 (医療機器のOEM及びODMの販売など)	100.0 [100.0]	当社製品を主に米国に販売 役員の兼任 1名 資金の預り
朝日英達科貿 (北京)有限公司 (注) 1, 4	中国北京市	5,000千 人民元	メディカル事業 (医療機器の販売)	100.0	当社製品の販売 役員の兼任 1名
ASAHI INTECC EUROPE B.V. (注) 1	オランダ アムステルダム	300千ユーロ	メディカル事業 (医療機器の販売)	100.0	当社製品の販売 役員の兼任 1名 資金の預り
その他11社					

(注) 1 特定子会社に該当いたします。

2 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。

3 「議決権の所有割合」欄の[]内は、間接所有であります。

4 売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えている連結子会社は次のとおりであります。

主な損益情報等

(単位：百万円)

	朝日インテック Jセールス㈱	ASAHI INTECC USA, INC.	朝日英達科貿 (北京)有限公司
売上高	15,491	22,406	37,749
経常利益	679	1,417	3,455
当期純利益	494	1,080	2,563
純資産額	7,040	9,626	3,813
総資産額	11,300	14,097	12,456

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末(2026年6月30日)現在において、当社グループが判断したものであります。将来に関する事項は不確実性を内包しておりますので、将来生じる実際の結果と差異を生じる可能性があります。

(1) 経営方針

当社グループは、研究開発型企業として、『医療及び産業機器の分野において、安全と信頼を基盤とする「Only One」技術や「Number One」製品を世界に発信し続けることにより、全てのお客様の「夢」を実現するとともに、広く社会に貢献すること』を企業理念としております。特に、当社グループの医療機器分野事業では、主に傷口が小さく痛みの少ない「低侵襲治療」の製品を開発・製造・販売しており、患者様の肉体的・精神的・経済的負担を軽減し、そして医療費抑制にも貢献できる、大変意義のある事業であると考えています。今後も、社会に貢献できる企業であり続けることで、社会及び市場から評価される企業として、更なる成長を目指してまいります。

(2) 中長期的な会社の経営戦略

長期経営ビジョン

当社グループは、「2035年のありたい姿」として、『健康寿命の延伸に貢献することを使命とし、低侵襲治療において、臨床課題を総合的に解決できるグローバルニッチトップ企業』を目指しております。

当該長期経営ビジョンの実現に向け、事業環境の変化、各事業の進捗状況及び今後の成長機会等を踏まえ、長期的な経営目標を見直し、2035年6月期に連結売上高3,300億円、営業利益率33%の達成を目指しております

中期経営計画

「2035年のありたい姿」の実現に向けて、新中期経営計画「Building the Future 2030」の2026年6月期～2030年6月期の5会計期間は、「成長戦略加速のための5年間」と位置付け、2035年6月期における長期目標の達成に向けた重要な期間として、事業ポートフォリオの構築と収益力の強化を基本方針とし、以下の重点テーマに取り組みます。新規事業（高付加価値治療デバイス等）の本格的な売上貢献は2031年度以降に期待されるため、当中期経営計画期間は既存事業の収益力強化によって成長を支えてまいります。

当社グループは、当中期経営計画の初年度における業績の進捗及び今後の成長見通しを踏まえ、中期経営計画の数値目標を見直しました。見直し後の目標として、2030年6月期において連結売上高2,125億円、営業利益率32.0%を掲げ、中期経営計画に基づく成長戦略を着実に進めることにより、企業価値の拡大を目指してまいります。

(a) グローバル市場での成長再加速に向けた事業ポートフォリオの構築

- ・循環器領域でのグローバルニッチトップの維持・強化
- ・非循環器領域でのグローバルニッチトップを目指した販売戦略と製品ポートフォリオ強化
- ・新規事業の創出と高付加価値治療デバイスへの参入

当社グループは現在、世界121を超える国と地域に製品を供給しております。当社グループの製品が使用される血管内疾患の症例数は、引き続き新興国を中心にグローバル規模で拡大すると予測されております。こうした中、それぞれの地域において販売・マーケティングの機能をより一層充実させることにより、グローバル規模での収益基盤の強化を図る所存であります

(日本)

日本市場では、病院などに対して自社ブランド製品の直接販売を行い、循環器・非循環器ともに高いシェアを獲得しています。循環器領域では、世界に発信できる医師の方々との関係性をより強固にしていくことで、引き続き高いシェアを保持していくことを目指し、また、非循環器領域では、自社ブランド製品に加えて、直接販売体制を活かした他社製品の販売の強化を進めるなどして多面的な販売力向上に努めてまいります。償還価格下落などの厳しい外部環境がある中、引き続き、シェア拡大と収益拡大を目指します。

（米国）

米国市場では、循環器・非循環器ともに自社ブランド製品の直接販売を行っております。

循環器領域の継続的な伸長に加え、非循環器領域の末梢・脳・腹部を重点市場と位置付け、新製品の積極的な投入や、医師に当社製品の技術的優位性と臨床的価値を実感していただける販売体制・活動の強化を通じて、シェア拡大と収益拡大を目指します。

（欧州）

欧州市場では、自社ブランド製品を、直接販売若しくは現場に密着した複数の代理店を通じて販売しており、主に循環器系製品で高いシェアを獲得しています。段階的に、直接販売化を進めており、2019年7月よりフランス、2021年1月よりドイツ、2021年7月よりイタリアで直接販売に移行し、欧州地域の約半分が直接販売地域です。欧州地域は、薬事法改正などにより、新製品投入に時間を要する地域ですが、医師との関係性強化や営業強化を進め、シェア拡大と収益拡大を目指します。

（中国）

中国市場では、主に自社ブランド製品について、物流プラットフォームを通じた現地代理店による販売を行い、主に循環器系製品で高いシェアを獲得しています。中国市場は循環器・非循環器ともに、症例数の増加が堅調であり、グローバル市場の中でも特に高い成長と発展が見込まれます。

入札制度などの環境変化が進む中でも、物流プラットフォームを通じた複数の現地代理店との協力的な関係構築や支援体制の強化、医師との関係性強化、新製品の投入、販売活動の充実などにより、更なるシェア拡大と収益拡大を目指します。

（その他地域）

アジア・中近東・オセアニア・南米地域などにおいて、潜在成長力のある新興国を中心に、現地代理店を通じて、自社ブランド製品を販売しており、循環器系製品において高いシェアを獲得しております。循環器・非循環器領域ともに、現地代理店支援などの販売活動強化により、更なるシェア拡大と収益拡大を目指します。

（ニッチトップNumber One製品戦略）

循環器領域の主力製品PCIガイドワイヤーや貫通カテーテルについては、引き続き総合的なラインナップの充実などにより、ナンバーワンのポジションを盤石化してまいります。

さらには、循環器領域のみならず、末梢血管・脳血管・腹部血管・消化器、加えて動物治療・ロボティクス(外科)などの非循環器領域への製品展開を強化する施策を継続して進めてまいります。非循環器領域については、循環器領域で培った技術を応用した横展開や、事業提携の強化などにより、新製品の拡充に努めると同時に、特に海外地域における販売体制を強化し、グローバル規模での市場シェアの獲得に努めてまいります。

（Only One製品及び高付加価値品戦略）

戦略製品の拡大の一環として、高付加価値治療製品領域への進出を目指してまいります。現在、治療が困難とされている石灰化病変については、循環器及び非循環器領域(末梢)ともに、依然として臨床的な課題が残っていると認識しております。

当社グループは、これまで循環器領域を中心としたCTO病変などの難易度の高い治療も可能な製品群を開発し、CTO領域におけるPCI治療選択率の拡大に寄与してきました。

今後も、研究開発型企業として、CTO病変も含む石灰化病変などの臨床課題に対して、先端技術を使った新しい機能を保持した製品群を開発し、低侵襲治療の普及や発展に寄与してまいります。

また、非循環器領域(脳)を中心に、高付加価値品も含めた製品群の拡充を目指し、シナジーを追求してまいります。自社製品での開発に加えて、必要に応じて技術提携、M & A、少数株主投資などを駆使し、外部からの新技術導入や有力パートナーとの戦略的提携も検討してまいります。

事業ポートフォリオの強化に努め、グローバルで持続的に成長する企業を目指してまいります。

(b) 持続的成長に向けた強固な経営基盤の構築と収益力の強化

- ・グローバル展開に最適な研究開発・生産体制の強化
- ・生産性向上への取り組み

研究開発体制のグローバル化として、米国の直接販売の拠点である連結子会社ASAHI INTECC USA, INC.において、最終顧客である医師からのニーズや評価をダイレクトに反映でき、試作レベルまでの対応を可能とした研究開発体制を構築しております。また、連結子会社ASAHI INTECC THAILAND CO., LTD.の研究開発拠点を更に拡充させ、製品仕様の検討を含めた既存製品の改良などをより積極的に進めてまいります。

国内においては、当社グループの研究開発拠点の中心であるグローバル本社・R & Dセンター（愛知県瀬戸市）において臨床現場と密に連携した製品開発を行っております。また、基盤技術開発強化を目的とした大阪R & Dセンター、次世代医療機器技術の研究開発を目的とした東京R & Dセンター、樹脂技術開発強化を目的とした静岡R&Dセンター、精密加工技術開発強化を目的とした東北R & Dセンターなど、リスク管理のために開発機能の分散を図りつつ、国内の研究開発体制についてはより付加価値の高い開発機能にシフトさせながら更なる充実を進めてまいります。

また、当社グループでは、現在、日本においては研究開発・試作に特化し、量産品については原則として海外の連結子会社に生産移管しており、素材から完成品までの一貫生産が海外工場（ASAHI INTECC THAILAND CO., LTD.（タイ工場）、ASAHI INTECC HANOI CO., LTD.（ハノイ工場）、及びTOYOFLEX CEBU CORPORATION（セブ工場））で実現できる体制が整っております。その中で、リスク管理や事業継続計画（BCP）の観点から、グループ全体での生産拠点の最適化を図っており、現地事情などにより、一部の工場が操業不能に陥った場合においても、別の工場にて代替生産の大部分を担えるよう体制の構築を進めております。これらの目的に加えて、更なる増産体制を構築するために、ハノイ工場の増設を行っております。

今後も、グローバル展開に最適な研究開発拠点や生産体制の構築・拡充により、当社グループの成長戦略を下支えしていきます。

・事業戦略と連動した経営基盤の構築

「Building the Future 2030」では、事業戦略を中心に持続的な価値創出の具体策を実行するとともに、それを支える経営基盤の強化に向けて「財務戦略」と「非財務戦略」を推進し、企業価値・株主価値を高めていきます。

当社グループの重要な経営管理指標である売上高、営業利益及び営業利益率について、前述の施策などにより、売上高の拡大、生産性の向上及び適切なコストコントロールを通じた収益体質の強化を図り、キャッシュ創出力や資本効率を持続的に高めていきます。

加えて、財務の健全性を保ちながら、資本コストを踏まえた資本政策を推進してまいります。当社グループは、中期経営計画の初年度における業績の進捗及び今後の成長見通しを踏まえ、重要な財務指標であるROE（自己資本利益率：Return On Equity）及びROIC（投下資本利益率：Return on Invested Capital）のKPIを見直しました。見直し後の目標として、2030年6月期において、ROE20.0%以上、ROIC19.0%以上を掲げ、更なる向上を目指してまいります。これらのKPIの分析及びモニタリングを継続して行い、改善施策を立案・実行することで、資本コストを意識した取り組みを強化してまいります。

非財務戦略としては、人的資本の強化、DXの推進、コーポレート・ガバナンスの最適化、サステナビリティの推進などに取り組んでまいります。

(c) 持続的成長に向けた経営基盤の確立

サステナビリティへの取り組みを推進する体制を構築し、各サステナビリティの重要課題につき基本方針をとりまとめ、戦略的に推進しております。

現在、この7つの重要課題を中心に、全社的な取り組みを進めております。サステナビリティに関わる当社の考え方や、取り組みにつきましては、統合報告書やウェブサイトにて随時開示してまいります。

重要課題1 イノベーションを通じた医療現場の課題解決

重要課題2 環境負荷低減への取り組み

重要課題3 サプライチェーンマネジメント

重要課題4 安全・安心な製品の供給

重要課題5 グローバル人材基盤の強化

重要課題6 リスクマネジメントの強化

重要課題7 コーポレート・ガバナンスの強化

〔注釈説明〕

注：CTO/（慢性完全閉塞）

長期間完全に閉塞した状態の病変のことをいいます。従来は、このような病変は外科手術（バイパス手術）の領域でしたが、当社グループがCTOにも使用可能なPCIガイドワイヤーの開発に成功したことから、現在では、国内においてはPCI治療（カテーテル治療）が主流となっております。

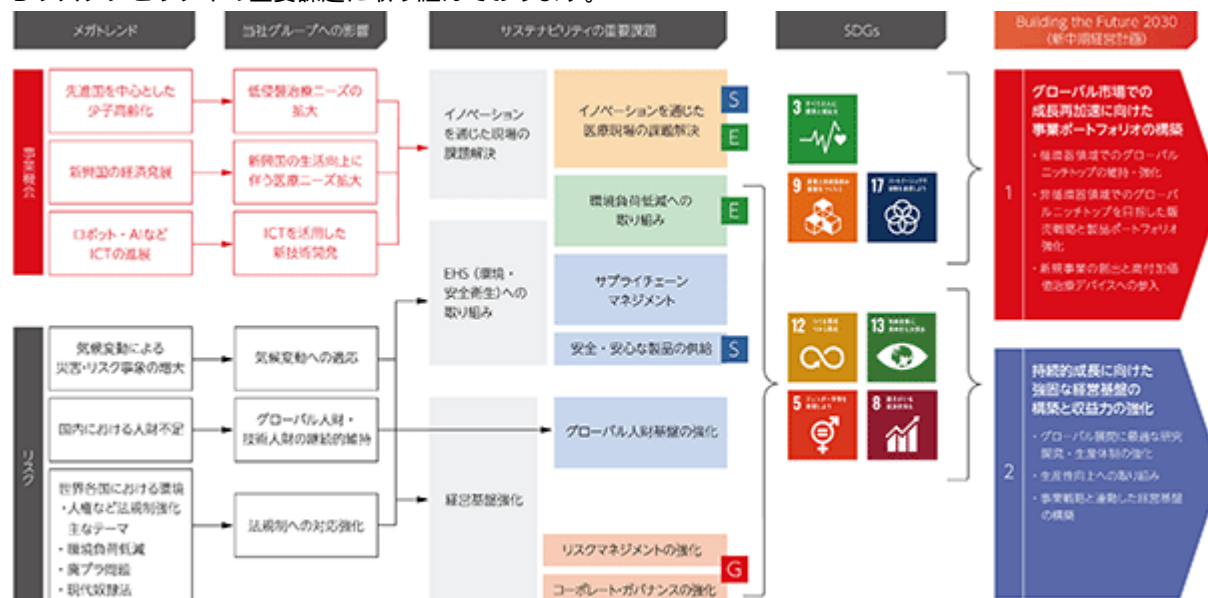
2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取り組みは、以下のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において当社グループが判断したものです。

（サステナビリティ全般）

当社グループのサステナビリティとは、ステークホルダーとの信頼関係を構築すること、価値創造プロセス（事業の推進と基盤の強化の好循環）に取り組み、企業理念を実践すること、それにより「ASAHIブランド」（コーポレートブランド）を確立することと考えております。

新中期経営計画「Building the Future 2030」において、「持続的成長に向けた経営基盤の構築と収益力の強化」を基本戦略のひとつとして掲げており、ESGを重要項目の一つと位置付け、成長戦略・経営基盤強化の両面からサステナビリティの重要課題に取り組んでおります。



（1）ガバナンス

当社グループではサステナビリティ関連の重要課題に関し、取締役会が適切に監督を行うための体制を構築しております。

特に経営上のリスク・機会に関わる重要事項については、環境担当役員及びESG担当役員から、社外取締役を含む全取締役へ報告され、取締役会において議論の上、当社グループの経営戦略に反映されます。

（2）リスク管理

当社グループは、安全と信頼を基盤とした事業継続のため、当社グループの事業活動に関連するリスク要因を正しく認識し、その発生可能性を低下させるための対策及び発生した場合の損失を最小限に抑えるための対応について、全社的なリスク管理体制を整備したうえで、継続的に検討・実施しております。

当社の取締役会は、当社グループの業務執行に重大な影響を与えるリスクの予防と発生した損失の管理のため、危機管理規程、関係会社管理規程などの各種規程を整備し、当社グループ全体に対する横断的なリスク管理体制を整備しております。

また、当社グループにおける日常の業務遂行に関わる通常のリスク管理は、職務権限規程に基づき各部門が付与された権限の範囲内で適切に行っております。その上で、当社グループの各部門のリスク管理の状況については、管理本部の各部門が専門知識と各業務プロセスに精通した知見を基に検証と確認を行うこととしております。各部門は、問題を発見したときは取締役会に報告することとしております。

(気候変動への対応)

当社グループは、過去のタイでの洪水やフィリピンでの台風による被害の経験から、気候変動問題を含む環境問題への対応を重大な課題の一つとして認識しております。当社グループは、2022年 8 月に金融安定理事会により設置された「気候関連財務情報開示タスクフォース (TCFD)」への賛同を表明しており、TCFDのフレームワークに沿った情報開示を進めております。

(1) ガバナンス

当社グループでは、医療機器・産業機器の開発・製造・販売を中心とした企業活動と地球環境との調和を目指し、環境保全に積極的に取り組み、また企業活動全般において、持続的な社会に貢献することを基本方針としております。また、気候変動への対応を含む環境への取り組みについて、中期経営計画における「持続的成長に向けた強固な経営基盤の構築と収益力の強化」を重要課題の一つに設定しております。

当社グループでは、気候変動をはじめとする環境課題に関し、取締役会が適切に監督を行うための体制を構築しております。特に経営上のリスク・機会に関わる重要事項については、環境担当役員及びESG担当役員から社外取締役を含む全取締役に報告され、取締役会において議論の上、当社グループの経営戦略に反映されます。

(2) 戦略

地球への環境負荷が増大する中、持続可能な社会が実現されなければ、企業活動を行っていくことはできないと考えております。特に、命に関わる医療機器にとって、地球災害の激甚化に伴うサプライチェーンの寸断や医療機器供給能力の低下は、事業リスクのみならず社会リスクになり得ると考えられます。

気温上昇に伴う将来の環境規制の厳格化及び自然災害リスクの増大によって、当社グループの事業活動においても影響が生じる可能性があります。このような環境認識に基づき、IEA (国際エネルギー機関) の示す 1.5 シナリオ (NZE2050) や 2 (及び 2 未満) シナリオ (SDS)、IPCC (気候変動に関する政府間パネル) の示す 4 シナリオ (RCP8.5) などに沿ってシナリオ分析を実施いたしました。

(気候変動に対する影響の分析)

1.5 シナリオや 2 (及び 2 未満) シナリオでは省エネ規制の強化や炭素税及び排出枠取引の導入、主要原材料に対する環境規制や価格上昇などの移行リスクが想定されます。また、4 シナリオでは、特に洪水や台風などの災害発生によるサプライチェーンの寸断や製造拠点の稼働停止などの物理的リスクが大きくなることが想定される一方で、平均気温の上昇に伴う血管内疾患の発症リスクの増大は、当社グループにとっては医療現場の効率性の向上に貢献できる製品の供給機会になる可能性があります。このような予測に基づき、取締役会において、各グループ会社が事業分野ごとにリスク・機会の分析を実施・共有しております。

リスク / 機会	重要リスク	当社グループの リスクと機会	影響（負の影響は ） （顕在化する期間 / 影響額 / 重要度）			対応策
移行 リスク	脱炭素関連 の政策・法 規制の強化	温室効果ガス排出規制の強化や、炭素税・排出枠取引の政策導入などにより負担コストが増加するリスク	中期	1.5 シナリオ： 約 10億円（2030年） 2 シナリオ： 約 10億円（2030年）	中～大	・CO2排出量削減の取り組み推進 ・再生可能エネルギーの利用 ・低炭素の代替物への切り替え ・包装の軽量化
		温室効果ガス排出規制をはじめとした各種規制強化に伴い、インフラ関連費用が増大し負担コストが増加するリスク		1.5 シナリオ： 約 9億円（2030年）		
	プラスチック削減や環境負荷の低い素材への移行・素材価格の上昇	主要原材料価格が上昇するリスク	中期	1.5 シナリオ： 約+7億円（2030年） 2 シナリオ： 約+1億円（2030年）	中	・薬事組織のグローバル化 ・新素材研究の強化
		新素材の探索、製品設計の変更、薬事対応などに伴い、研究開発費や販管費が増加するリスク		-		
	気候変動に関する対応の遅れによるレピュテーションリスク	気候変動に関する対応が遅れることによって、ステークホルダーからの評価が低下し、企業価値が低下するリスク	中期	-	-	・サステナビリティ経営の強化 ・情報開示の充実
物理 リスク	気象災害(大雨・洪水・台風)の発生頻度増、規模拡大	サプライチェーン寸断により、サプライヤーからの原材料の調達や、製造子会社から販売先への供給に支障が生じるリスク	長期	4 シナリオ： 約 2億円	小	・サプライヤーの気候変動リスク評価 ・サプライヤーアンケートの実施 ・代替の購入方法検討 ・代替の生産 / 販売ルートの検討
		製造拠点周辺の河川の氾濫により工場及び設備が浸水し、一時的に操業が困難となるリスク	長期	4 シナリオ： 約 29億円	大	・生産拠点の気候変動リスク評価 ・生産拠点の分散化 ・大規模浸水が想定される拠点の対策検討
		気温上昇に伴う海面上昇により、製造拠点が水没し操業不能になるリスク		4 シナリオ： 約 295億円		
	気温上昇	平均気温の上昇により、生産施設の維持・管理コストが増加するリスク	長期	-	小	・空調設備の入れ替えなど
機会	血管内疾患の発症リスクの増大	医療現場の効率性の向上に貢献できる製品の供給機会	長期	4 シナリオ： 約+48億円（2050年）	大	・研究開発の強化

上記のインパクトは2025年6月期における算定値となります。インパクトの算定に当たっては算定時点で取得可能なIEAやIPCC、国土交通省などが開示している資料等を参照し合理的方法を用いて算定しておりますが、それぞれのシナリオの情報源となる研究成果、情報、データなどは算定時点のものであり、これらのシナリオに基づいて分析・算出したインパクトの推定値は本質的に不確実性を伴っております。

なお、中期については10年程度、長期については30年程度以上を想定しております。また、重要度については当社グループへの影響額（絶対値）が5億円未満と推定されるものを小、5億円以上と推定されるものを中、10億円以上と推定されるものを大としております。

（３）リスク管理

気候変動関連のリスクも含め、当社グループの経営に大きな影響を及ぼす案件については、取締役会にてリスクの評価、対応策や予防措置を議論・検討し、評価・特定された気候変動関連のリスクについても管理してまいります。

気候変動関連のリスクに関しては、経営戦略室において認識がなされ、重要リスクについて取締役会に報告しております。

引き続き、TCFD提言に基づく気候関連リスクのフォローアップを実施するとともに、全社的なリスクマネジメントとの連携も含めた気候関連リスクの管理体制構築を進めてまいります。

(4) 指標及び目標

当社グループは、SBTiの1.5 水準の削減目標に即し、2030年までに当社の事業活動から排出されるCO2排出量(Scope 1 + 2)を2022年 6 月期比で30%削減する中期的なCO2排出量の削減目標を策定しております。

また、サプライチェーンで排出されるCO2排出量 (Scope 3) については、売上高原単位で2023年 6 月期の水準を維持することを目標としております。Scope 3 においてはカテゴリー 1 (購入した製品・サービス) における排出が大部分を占めておりますが、当社グループは医療機器の製造・販売を主たる事業としていることから、購買品の変更などは他業種と比較して困難であるため、大幅な削減は困難と考えております。一方で、CO2排出量の削減は当社グループにおいても取り組むべき重大な課題であるため、当社グループにおける削減のみならず取引先様とも協働して、サプライチェーン全体での削減に努めてまいります。

(Scope 1 + 2)

当社グループの事業活動から排出されるCO2排出量は、省エネルギー活動や生産性改善に伴う生産効率の向上などによって、 当社グループ全体として前年同期比で0.1%減少し、売上高原単位での排出量は10.6%減少いたしました。

当社グループは売上高の規模に対して事業活動から排出されるCO2排出量は比較的少ないと考えておりますが、製造工程の効率化やこまめな節電をはじめとした省エネ活動に加えて、将来的な再生可能エネルギーへの転換なども含めた総合的な取り組みを検討し、実施してまいります。

CO2排出量 (Scope 1 + 2)

	2024年 6 月期	2025年 6 月期	目標
Scope1 (t-CO2)	2,490	2,520	-
Scope2 (t-CO2)	48,009	47,932	-
合計	50,499	50,452	2030年までに2022年 6 月期比で30%削減
売上高原単位排出量 (t-CO2/百万円)	0.47	0.42	-

(Scope 3)

当社グループでは、主要取引先様に対する環境配慮に関するアンケートの実施や、設計段階から環境への影響を考慮したうえで環境にやさしい材料の選択などを行うことで、サプライチェーン全体でのCO2排出量の削減に向けた取り組みを進めております。

Scope 3 のCO2排出量は前年同期比で18.1%減少し、売上高原単位排出量についても前年同期比で26.3%減少しました。前年度においては、研究開発棟が新設されたことにより、一時的にカテゴリー 2 の排出量が大幅に増加していたことが主な要因となります

CO2排出量 (Scope 3)

	2024年 6 月期	2025年 6 月期	目標
Scope 3 (t-CO2)	172,463	141,302	-
売上高原単位排出量 (t-CO2/百万円)	1.60	1.18	2023年 6 月期の水準を維持

(人的資本)

(1) ガバナンス

当社グループは、企業行動憲章において「従業員のゆとりと豊かさを実現し、安全で働きやすい環境を確保すると共に、従業員の多様性、人格、個性を尊重する」ことを掲げており、社員一人ひとりの人権を尊重し、差別やハラスメントの防止に努めております。

(2) 戦略

当社グループは、2013年にAI（朝日インテック）人財ビジョンを策定し、当社のDNAである「チャレンジ」「現場力」「自活力」「グローバルベスト」「創造的ものづくり集団」を基本方針とした価値観浸透と人財育成を推進しております。

近年、当社グループは、グローバル規模で市場拡大・成長を目指しており、国際的な事業展開において、AI人財ビジョンをベースにした「グローバル人財基盤の強化」が喫緊の課題となっております。本課題に対し、「人財マネジメント」と「働きやすい職場づくり」という視点で、グローバル企業として相応しい体制づくりを目指しております。

今後も更なる成長を追求するために、多様性を理解し、多面的な角度から幅広い視点で物事を図れるような人財を育成することで、グローバル企業として相応しい組織力を高めてまいります。

グローバル人財基盤強化の取り組みを強固なものにするため、当社内にグローバル人事機能を置き、国内外の当社グループ企業・各拠点への当社のDNAの浸透を軸とした組織開発や人事戦略（各種制度構築・採用・人財育成など）の実行支援や連携を強化しております。

(3) リスク管理

当社グループは、通報相談窓口として、社内・社外にそれぞれASAHI グループ・コンプライアンスホットラインを設置しております。窓口では、従業員からの社内の法令違反・定款違反・企業行動憲章違反・社内規程違反・ハラスメントについての通報・相談を受け付けております。

(4) 指標及び目標

当社グループでは、人財の多様化による企業価値の向上を目指し、国籍、人種、性別、年齢、障がいの有無などに関係なく、各々がその能力を十分に発揮し、活躍できる環境づくりに努めております。当社として、多様性推進のため、以下の指標を設定しております。当該指標における目標及び実績は以下の通りです。

(単位：％)

	2024年 6 月期	2025年 6 月期	2026年 6 月期	目標
女性社員比率（グローバル）	73.7	74.8	74.2	-
女性管理職比率（グローバル）	35.8	33.5	35.5	30％以上を維持
女性管理職比率（単体）	12.3	14.3	17.1	2030年 6 月期20％以上
新卒採用女性比率（単体）	33.3	29.1	34.6	25％以上を維持
新卒技術系採用女性比率（単体）	33.3	20.5	29.5	20％以上を維持
男女の賃金差（単体）	61.2	62.2	61.9	-
男女の賃金差（単体/正社員のみ）	81.7	80.1	78.2	-
女性の育児休暇取得率（単体）	100.0	90.0	100.0	-
男性の育児休暇取得率（単体）	57.7	68.0	87.0	2027年 6 月期90％以上

詳細は、当社ホームページ『朝日インテックグループ統合報告書2026』

(<https://www.asahi-intecc.co.jp/esg/>)に記載予定です。

3 【事業等のリスク】

本有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資家の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末(2026年6月30日)現在において、当社グループが判断したものであります。

医療機器分野について

(法的規制について)

当社グループの事業は、厚生労働省、米国食品医薬品局、EU当局、並びに中国当局等による諸規制を受けており、当社グループに関連する主な法的規制は次のとおりであります。

(a) 医薬品医療機器等法及び厚生労働省令

当社グループは、各種の医療機器及びその関連製品の設計・製造・販売を行うに際し、日本国内では医薬品医療機器等法、医薬品医療機器等法施行令、医薬品医療機器等法施行規則及びQMS省令等により規制を受けております。医薬品医療機器等法では、医薬品、医薬部外品、化粧品、医療機器及び再生医療等製品の品質、有効性及び安全性の確保のために必要な規制を行うとともに、医療上特にその必要性が高い医薬品、医療機器及び再生医療等製品の研究開発促進のために必要な措置を講ずることにより、保健衛生の向上を図ることが目的とされております。製造販売業者・製造業者は、安全で有用な医療機器を提供するために、品質、有効性及び安全性を確保した継続的な生産体制を維持するためのシステムとしてQMS(Quality Management System:品質マネジメントシステム)を確立し、設計・製造から市販後に至るまで管理する必要があります。

厚生労働省は、国際的な整合性や、科学技術の進歩、企業行動の多様化等、社会情勢の変化を踏まえ、医薬品・医療機器規制及び制度について常に見直しを図っており、承認・許可制度の見直し、市販後安全対策の充実等当該法規制の変更等により、規制が強化された場合には、当社グループが事業展開を行ううえで、影響を受ける可能性があります。

また、今後、医薬品医療機器等法に関連し、当社グループの承認、許可及び登録が認められない場合、取り消された場合、あるいは遅延した場合には、当社グループの業績に重大な影響を及ぼす可能性があります。

(b) MDR(Medical Devices Regulation / 医療機器規則)及びMDD(Medical Devices Directive / 医療機器指令)

欧州市場で医療機器を流通させるためには、MDR又はその経過措置が適用されるMDDに基づく要求事項を満たす必要があり、製造業者は定められた適合性評価基準に適合しなければなりません。

また、これらの法規制に適合していることを示すCEマーキングを製品に表示する必要があるほか、品質マネジメントシステム(EN ISO 13485)の認証を維持することが求められます。

これらの規制内容や要求事項が変更又は強化された場合には、追加的な対応や費用が必要となり、当社グループの事業展開及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは、MDDからMDRへの移行認証を順次進めており、その対応は最終段階にあります。一方、MDRはMDDと比較して認証に係る要求事項が厳格であり、移行完了後においても、新製品の認証取得及び既存製品の認証維持には一定の期間と対応を要します。

今後、当社グループの品質マネジメントシステム若しくは製品の適合性が認められない場合、必要な認証若しくは登録を取得・維持できない場合、又はその審査に遅延が生じた場合には、製品の上市若しくは販売継続に支障が生じ、当社グループの業績に重大な影響を及ぼす可能性があります。

(c) F D & C 法 (The Federal Food , Drug, and Cosmetic Act / 連邦食品・医薬品・化粧品法)

米国市場で医療機器を流通させるためには、F D & C 法に基づき、品質、有効性及び安全性確保が必要になります。この法律は、食品、食品添加物、医薬品、医療機器、化粧品等の規制を目的としており、米国内での流通に際して、必須要求事項であるQ S R (Quality System Regulation) に基づく体制の維持・確立が必要であります。当該法規制等が変更若しくは強化され施行された場合には、当社グループが事業展開を行ううえで、影響を受ける可能性があります。

また、今後、F D & C 法に関連し、当社グループの登録、認可が認められない場合、取り消された場合、あるいは遅延した場合には、当社グループの業績に重大な影響を及ぼす可能性があります。

(d) 医療機器監督管理条例

中国市場で医療機器を流通させるためには、医療機器監督管理条例に基づき、品質、有効性及び安全性の確保が必要になります。医療機器監督管理条例の下に、医療機器の分類、登録、生産監督、経営許可、品質管理システムの審査、ラベリング等に関する規則が定められており、中国国内において医療機器の販売及び使用を行うにあたっては、N M P A (National Medical Products Administration / 国家薬品监督管理局) の審査を経て、「医療機器登録証」を取得する必要があります。当該法規制等が変更若しくは強化され施行された場合には、当社グループが事業展開を行ううえで、影響を受ける可能性があります。

また、今後、医療機器監督管理条例に関連し、当社グループの登録、承認が認められない場合、取り消された場合、あるいは遅延した場合には、当社グループの業績に重大な影響を及ぼす可能性があります。

(医療制度改革について)

当社グループはグローバル規模にて販売を行っておりますが、日本を含め世界各国では医療制度改革が進められております。今後、予想を超える大規模な医療制度改革が行われた場合には、当社グループの業績に重大な影響を及ぼす可能性があります。

また国内では、高齢化の急速な進展等に伴う国民医療費抑制策及び内外価格差問題の解決として、医療制度改革が進められております。2003年4月に特定機能病院において診療報酬包括制が導入されたほか、2002年4月より隔年で保険償還価格の改定が実施されております。医療制度改革の動向により販売価格が大幅に下落する等の影響があった場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(品質管理体制について)

当社グループは、人命に関わる高度な技術を要する医療機器を取り扱うことから、社内において徹底した品質管理体制を確立しておりますが、特異な要因による不良品の発生や、臨床現場での不適切な取扱いの可能性は完全に否定出来ません。医療事故が発生した場合には、製造物責任により、係争事件等に発展する可能性があります。また医療機器規制により、関連する製品の回収責任が生じる事も予測されます。このような場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(特定製品への依存について)

当社グループの主力製品であるPCIガイドワイヤーの、当連結会計年度における連結売上高は704億24百万円となっており、連結売上高全体の48.4%を占めています。従ってPCIガイドワイヤーの売上動向が、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

（中国向け売上高について）

当社グループの当連結会計年度における連結売上高のうち、メディカル事業の中国売上高は374億17百万円となっており、連結売上高全体の25.7%を占めています。中国市場は、中長期的に高い成長性を有する重要な市場と認識しておりますが、米中貿易摩擦の激化、中国政府・当局による国産優遇策や集中購買の推進など、不確実性が高まっております。

今後の政治情勢や政府・当局の政策・規制の動向などによっては、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

（技術革新への対応について）

医療機器市場では、技術の变革は著しく速く、企業が成長を続けるためには、新技術・新製品の研究開発は必須であります。当社グループにおいても、研究開発型企業として研究開発活動に注力しておりますが、現行の検査及び治療方法を革新する新技術が開発され、当社グループの対応が遅れた場合、あるいは他社から極めて優良又は革新的な製品が販売された場合には、当社グループの提供する製品が陳腐化し、その結果、当社グループシェアが低下する可能性があります。そのような事態が生じた場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

（研究開発及び新規事業について）

当社グループは、新製品及び新規事業の創出に向けて研究開発、臨床試験、薬事申請、事業提携等への投資を行っております。しかしながら、開発上の技術的課題、臨床試験の結果、薬事承認の遅延、保険償還価格、市場環境の変化等により、開発を中止し、又は当初想定した時期若しくは規模で事業化できない可能性があります。この場合、投資の回収が困難となり、研究開発費、固定資産又は投資資産に関する損失が発生する可能性があります。

（特定取引先からの仕入について）

当社グループは、原材料の一部について、特定の仕入先に依存している場合があります。当社グループではこうした特定仕入先との関係を密接に保ちながら、安定的な調達に努めております。需要の急増による原材料不足や天災地変、品質問題、特定仕入先の政策変更や倒産・経営破綻・合併等により調達に重大な支障をきたした場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

産業機器分野について

（客先仕様である事について）

当社グループの産業機器分野の製品は、レジャー、建築、自動車、O A 機器等広範囲にわたって使用されております。今後も新素材及び新製品の開発体制の充実を図り、新規分野の需要開拓に注力する所存ですが、大半が客先仕様に基づく部材レベルの製品であるため、客先の仕様変更等により当社グループの製品に替わる他社の製品が採用された場合には、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

各事業共通事項について

（海外事業展開について）

当社グループは現在、世界120以上の国と地域へ製品を供給しており、当連結会計年度の連結売上高に占める海外売上上の割合は85.7%となっておりますが、今後、当社グループがさらに飛躍するために、海外販売をより積極的に展開する方針であり、今後は需要拡大に備え、海外生産拠点の強化・拡充を引続き進めていく所存であります。当社グループが引続き成長を続けるためには、新たな市場における販売ルートの確立や設備投資を引続き慎重に進めていく所存ですが、海外環境の動向等により、海外事業が計画どおりに展開されない可能性があります。仮にこのような事態が発生した場合、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

また、戦争、テロ、内乱その他の地政学的事象や社会的混乱等により、販売活動、生産活動又は物流網に支障が生じた場合には、当社グループの業績及び財務状態に影響を及ぼす可能性があります。

（海外生産への依存について）

当社グループは、日本国内施設を主に研究開発拠点と位置付ける一方、タイ、ベトナム及びフィリピンの連結子会社を重要な生産拠点として位置付け、量産品の生産を行っております。

当社グループでは、生産拠点の分散化や代替生産体制の整備を進めることでリスク低減に努めておりますが、政治・経済情勢の変化、法規制の変更、労働力不足や賃金水準の上昇、感染症の流行、インフラ障害その他の現地事情等により、生産活動に支障が生じる可能性があります。

また、当社グループは原材料の調達及び製品供給において国際物流網を利用しております。港湾・空港の混乱、輸送能力不足、燃料価格の上昇、地政学的情勢の変化その他の要因により、物流費の上昇や製品及び原材料の供給遅延が生じた場合には、当社グループの業績及び財務状態に影響を及ぼす可能性があります。

（関税、貿易規制及び経済安全保障について）

当社グループは、複数の国及び地域に生産・販売拠点を有し、国境を越えた製品、原材料及び部材の取引を行っております。各国における関税の新設・引上げ、輸出入規制、経済制裁、原産地規則、現地調達要求その他の通商政策の変更により、調達・生産・物流コストが増加し、又は製品及び原材料の輸出入に支障が生じる可能性があります。

当社グループでは、各国の政策及び規制動向を継続的に把握し、生産・物流体制の見直し等を進めておりますが、これらの政策や規制が急速に変更された場合には、当社グループの業績及び財務状態に影響を及ぼす可能性があります。

（原材料価格の高騰について）

当社グループが製造する製品には、ステンレス、プラチナ、樹脂材料、化学品等の各種原材料を使用しております。これらの原材料の価格は、資源価格、原油・天然ガス価格、為替相場、需給バランス、地政学的情勢、環境規制等の影響を受ける可能性があります。

当社グループでは、安定的な調達、適正在庫の確保、複数購買先の検討、生産性の向上等に努めておりますが、原材料価格が予想を上回って高騰した場合、又は原材料の供給不足や調達の遅延が生じた場合には、製造コストの増加や生産・供給への支障を通じて、当社グループの業績及び財務状態に影響を及ぼす可能性があります。特に、プラチナその他の代替が困難な原材料については、価格高騰又は供給制約の影響が大きくなる可能性があります。

（競合状況について）

当社グループが主力とするガイドワイヤー等の医療機器製品については、長年にわたり培ってきた技術力、品質及び生産ノウハウ等を背景に、一定の競争優位性を有しております。また、産業機器製品についても、これまで培ってきた技術力や品質等を背景に、顧客ニーズに対応した製品を提供しております。

一方、医療機器及び産業機器の分野では、中国等のメーカーにおいて技術力、生産能力等の向上が進んでおり、今後、一定の品質・性能を有する低価格製品が市場に供給される可能性があります。

当社グループは、技術力及び開発力の更なる向上、高性能・高付加価値製品の開発、生産性の改善並びに新たな市場・領域の開拓等に取り組み、競争優位性の維持・向上に努めております。

しかしながら、今後、低価格製品の普及等により価格競争が進展し、当社グループの製品について販売価格の低下や販売数量の減少等が生じた場合には、当社グループの業績及び財務状態に影響を及ぼす可能性があります。

（知的財産権について）

当社グループは製品の開発・製造・販売に関し、知的財産権の確保に努めておりますが、他社から当該権利を侵害される可能性は完全に否定できず、当該権利期間経過後は、他社による同一製品の新規参入の可能性も予測されます。

また、製品に関連し得る他社の知的財産権の侵害防止に努めておりますが、万一、侵害の事実が発生した場合は、係争事件に発展することを含めて、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

（疫病や感染症による影響について）

当社グループは、グローバルに製品を販売しており、医療機関におけるカテーテル治療の症例数や生産拠点の稼働状況等が事業活動に影響を及ぼす可能性があります。

今後、疫病や感染症の世界的な拡大により、医療機関における治療・手術の制限や延期等が生じ、カテーテル治療の症例数が大幅に減少する場合や、生産工場の稼働制限、サプライチェーンの混乱、従業員への感染拡大等が生じた場合には、当社グループの業績及び財務状態に影響を及ぼす可能性があります。

（気候変動によるリスク）

気候変動への対応は世界的な重要課題となっており、当社グループを取り巻く事業環境にも様々な影響を及ぼす可能性があります。

気候変動の進行に伴う洪水、台風、高潮、異常気象その他自然災害の激甚化により、生産拠点、物流網及びサプライチェーンに支障が生じる可能性があります。また、気候変動に起因する原材料調達への影響やエネルギー価格の上昇により、事業コストが増加する可能性があります。

加えて、脱炭素社会への移行に伴う炭素税導入、温室効果ガス排出規制の強化、化学物質管理規制の強化及び追加設備投資等により、事業コストが増加する可能性があります。

また、顧客・投資家その他のステークホルダーからのサステナビリティに関する要請に適切に対応できない場合には、取引機会の喪失又は企業価値の低下につながる可能性があります。

当社グループではTCFD提言に基づきリスク評価及び対策を推進しておりますが、これらの影響が想定を上回った場合には、当社グループの業績及び財務状態に影響を及ぼす可能性があります。

全社的な事項について

(為替リスクについて)

当社は、日本に本社を置き事業運営を行っているため、連結財務諸表作成等のために、海外子会社の現地通貨建て財務諸表を円換算しています。従って換算の為替レートに変動があると、円換算後の損益に影響を及ぼすこととなります。大きな変動が生じた場合には、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

当連結会計年度の連結売上高に占める海外売上高の割合は85.7%であり、その大半は米ドル建てですが、ユーロや元などの外貨についても、取引量の増加に比例し、増加しつつあります。一方、当社グループの主要な生産拠点はタイ、ベトナム、フィリピンにあり、連結子会社のASAHI INTECC THAILAND CO.,LTD.(タイパーツ建決算)、ASAHI INTECC HANOI CO.,LTD.(米ドル建決算)及びTOYOFLEX CEBU CORPORATION(円建決算)との取引は、原則的に全て円建てで取引をしております。したがって、為替が円高米ドル安タイパーツ安に進んだ場合、海外売上高の円換算額が目減りするとともに、タイ及びベトナムの連結子会社の業績変動を通じて主に売上原価等の円換算額が減少します。また逆に、為替が円安米ドル高タイパーツ高に進んだ場合、海外売上高の円換算金額が増加するとともに、タイ及びベトナムの連結子会社の業績変動を通じて売上原価の円換算額が増加いたします。

米ドルとタイパーツが連動すれば、為替変動によるメリット・デメリットは概ね相殺されますが、円に対し米ドル安タイパーツ高に進んだ場合には収益が圧迫されるなど、当社グループの業績にマイナスの影響を与える可能性があります。

また、前述の通り米ドルの流入量が多く、タイ及びベトナムの連結子会社においては円の流入量が多いため、急激な為替相場の変動時には、これらの決算通貨への交換時に発生する為替差損益が当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(保有株式に関するリスクについて)

当社は、原則として、取引先や業務提携先とのさらなる事業発展やシナジー効果等を目的として保有しております。したがって、将来、株式相場の悪化や投資先の業績不振等により、大幅な株価下落が発生した場合には、保有株式に減損が発生し、当社グループの業績及び財務状態に影響を及ぼす可能性があります。

(減損・評価損に係るリスクについて)

当社は、中長期の成長戦略に基づき、各事業における効率的な経営資源の活用、投資回収の最大化に努めています。しかしながら、当初見込まれた成長を実現できなかった場合、固定資産や投資などの資産の減損により、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(企業買収に関するリスクについて)

当社グループは、企業価値を向上させるために必要な技術やその他の要素の外部からの獲得が、事業の成長を加速させる上で有効な手段となる場合や、市場における優位性の確立に資するといった効果が見込める場合には、必要に応じて、企業買収を実施しております。企業買収の実施にあたっては、市場動向や、当該企業の財務内容、契約内容、技術優位性や市場競争力、当社グループの事業ポートフォリオ並びに企業買収に伴うリスクなどについてデューデリジェンスを行い、事前にリスク回避するように努めております。しかしながら、事前の調査・検討にも関わらず、買収後の事業環境に急激な変化が生じた場合、不測の事態が発生した場合、買収した事業が計画通りに展開することができず投下した資金が回収できない場合、追加的費用が発生した場合や、のれんやその他無形固定資産等の減損が必要となった場合などにおいて、当社グループの事業展開、業績などに影響を及ぼす可能性があります。

（情報セキュリティについて）

当社グループは、事業全般においてITシステムを活用しております。コンピューターウイルス対策などの外部攻撃への対応や、セキュリティ遵守に関する従業員教育などにより、リスクの低減に努めておりますが、ITシステムへの不正アクセス、サイバー攻撃、ランサムウェア、なりすまし、不正送金、内部不正、取引先等を経由した攻撃又は自然災害などの不測の事態により、ITシステムの長期間の停止、個人情報や機密情報の流出、資金の流出その他の損害が発生した場合には、当社グループの財務状態、業績及び事業活動に影響を及ぼす可能性があります。

（人材確保に関わるリスクについて）

グローバル規模にて、多様で優秀な人材の獲得競争は激化しております。当社グループが今後も高い成長性を持続するためには、多様で優秀な人材を確保し、育成し続けることが重要です。しかしながら、そのような人材の獲得が困難となり、高い専門性や豊富な経験を持つ多様な人材が計画どおりに採用、定着化できない場合、又は成長に必要な機会、教育、リソースを提供できない場合、競争力低下につながり当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度における当社グループ（当社及び連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要並びに経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末（2026年6月30日）現在において判断したものであります。

(1) 経営成績

当社グループは、2026年6月期を初年度とする新たな中期経営計画「Building the Future 2030」における成長戦略を着実に推進することで、高い成長性を維持し、企業価値の拡大に努めていく所存です。

当社グループの当連結会計年度の業績は好調に推移し、下記のとおりとなっております。

売上高は、メディカル事業・デバイス事業ともに好調に推移したことに加え、為替相場の影響も寄与し、1,454億19百万円（前年同期比21.2%増）となりました。

売上総利益は、米国関税の増加があったものの、売上高の増加、為替相場の影響及び生産性改善に伴う売上総利益率の上昇により、1,024億47百万円（同26.1%増）となりました。

営業利益は、米国における販売強化を目的とした営業関係費用や研究開発費などにより、販売費及び一般管理費が増加したものの、増収効果や生産性改善、為替相場の影響などにより、452億18百万円（同50.3%増）となりました。

経常利益は、補助金収入が減少した一方、営業利益の増加や為替差損の減少などにより、451億85百万円（同52.8%増）となりました。

親会社株主に帰属する当期純利益は、経常利益の増加に加え、減損損失が大幅に減少したことにより、320億75百万円（同151.8%増）となりました。

なお、当連結会計年度における外国為替レート実績は、下記となります。

1 米ドル = 154.45円（前年同期149.72円、比3.2%増）

1 ユーロ = 180.11円（前年同期162.83円、比10.6%増）

1 中国元 = 22.10円（前年同期20.73円、比6.6%増）

1 タイバーツ = 4.80円（前年同期4.41円、比8.8%増）

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

（メディカル事業）

メディカル事業は、国内・海外ともに全地域において売上高が増加いたしました。

国内市場は、非循環器領域において末梢血管用の仕入製品が好調なため、売上高は増加いたしました。

海外市場は、循環器領域及び非循環器領域ともに増加し、為替相場の影響も寄与いたしました。循環器領域は、PCIガイドワイヤーや貫通カテーテルを中心に、全地域において売上高が増加しております。非循環器領域では、腹部・末梢血管系製品が全地域で伸長したほか、脳血管系製品も海外市場全体で増加したことから、売上高は増加いたしました。

以上の結果、売上高は1,267億98百万円(前年同期比17.6%増)となりました。

また、セグメント利益は、461億90百万円(同38.1%増)となりました。

（デバイス事業）

デバイス事業は、医療部材・産業部材ともに好調に推移したことに加え、為替相場の影響も寄与し、売上高は増加いたしました。

また、当期よりニッタモールド社を連結子会社化したことに伴い、当該会社の損益が当社グループの連結対象となっております。

医療部材については、米国企業向け循環器系検査用カテーテル部材の取引や、アジア向け循環器系超音波カテーテル部材の取引が増加したほか、ニッタモールド社の連結子会社化に伴い売上高が増加いたしました。

産業部材については、海外市場のレジャー関連取引が増加したほか、ニッタモールド社の連結子会社化に伴い売上高が増加いたしました。

以上の結果、売上高は、186億20百万円（前年同期比52.1%増）となりました。

また、セグメント利益は、外部顧客への売上高の増加により、84億85百万円（同83.5%増）となりました。

生産、受注及び販売の実績は、次のとおりであります。

生産実績

当連結会計年度の生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額(百万円)	前年同期比(%)
メディカル事業	95,932	18.2
デバイス事業	54,281	36.1
合計	150,213	24.1

- (注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。
2 金額は販売価格によっております。

受注実績

当社グループの製品は、見込み生産を主体としているため、受注状況の記載を省略しております。

販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額(百万円)	前年同期比(%)
メディカル事業	126,798	17.6
デバイス事業	18,620	52.1
合計	145,419	21.2

- (注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。
2 主な相手先別の販売実績及び総販売実績に対する割合

相手先	前連結会計年度		当連結会計年度	
	金額(百万円)	割合(%)	金額(百万円)	割合(%)
北京嘉事唯衆医療器械有限公司	16,865	14.1	17,793	12.24

(2) 財政状態

当連結会計年度末の資産につきましては、総資産額が2,182億85百万円となり、前連結会計年度末に比べ250億98百万円増加しております。主な要因は、現金及び預金が100億63百万円、受取手形及び売掛金が31億56百万円それぞれ増加したことによるものであります。

負債につきましては、負債合計額が439億27百万円となり、前連結会計年度末に比べ20億94百万円増加しております。主な要因は、支払手形及び買掛金が19億96百万円、未払法人税等が26億26百万円それぞれ増加したことによるものであります。

純資産につきましては、純資産合計額が1,743億58百万円となり、前連結会計年度末に比べ230億4百万円増加しております。主な要因は、利益剰余金が134億87百万円、為替換算調整勘定が72億85百万円それぞれ増加したことによるものであります。

(3) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）の残高は、642億64百万円（前年同期比20.8%増）となっております。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動により得られた資金は、400億95百万円（前年同期比4億47百万円減）となりました。これは主に、法人税等の支払額が91億68百万円であったことに加え、前受金が51億78百万円減少し、売上債権が15億94百万円増加、棚卸資産が15億28百万円増加したものの、税金等調整前当期純利益が446億95百万円、減価償却費が87億99百万円であったことに加え、仕入債務が22億69百万円増加したことによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動により使用した資金は、117億39百万円（前年同期比16億94百万円減）となりました。これは主に、投資有価証券の売却による収入が40億20百万円あったものの、投資有価証券の取得による支出が68億86百万円、有形固定資産の取得による支出が83億83百万円であったことによるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動により使用した資金は、199億71百万円（前年同期比118億64百万円増）となりました。これは主に、長期借入金の返済による支出が23億81百万円、配当金の支払額が65億34百万円、自己株式の取得による支出が105億53百万円であったことによるものであります。

(4) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたって採用している重要な会計方針は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載のとおりであります。

これらの見積りについては、過去の実績等を勘案し合理的に判断しておりますが、見積りには不確実性が伴い、実際の結果と異なる場合があります。

連結財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、重要なものは以下のとおりであります。

（繰延税金資産の回収可能性）

当社グループは、繰延税金資産について、将来の利益計画に基づいた課税所得が十分に確保できることや、スケジューリングの結果に基づき回収可能性があると判断した将来減算一時差異について繰延税金資産を計上しております。繰延税金資産の回収可能性は将来の課税所得の見積りに依存するため、その見積りの前提とした条件や仮定に変更が生じ課税所得が減少した場合、繰延税金資産及び法人税等調整額の金額に影響を与える可能性があります。

（固定資産の減損処理）

当社グループは、固定資産の減損に係る回収可能性の評価にあたり、継続的に損益の把握を実施している単位ごとに資産のグルーピングを行い、収益性が著しく低下した資産グループについては、回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上することとしております。回収可能価額の算定にあたっては、外部の情報源に基づく情報等を含む決算時点で入手可能な情報や資料に基づき合理的に判断しております。

当該見積り及び当該仮定について、将来の不確実な経済条件の変動等により見直しが必要となった場合、翌連結会計年度以降の連結財務諸表において減損損失が発生する可能性があります。

（のれん及びその他の無形固定資産の評価）

資産、負債、収益及び費用の報告額に影響を及ぼす見積り及び仮定を用いておりますが、これらの見積り及び仮定に基づく数値は実際の結果と異なる可能性があります。

(5) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末（2026年6月30日）現在において判断したものであります。

財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

(a) 今後の見通し

当社グループは、中期経営計画「Building the Future 2030 ～Unlocking Sustainable Growth～」に掲げる各戦略・施策を着実に推進しております。足元では、各地域・事業における販売拡大や市場シェアの拡大に加え、生産性改善が当初の想定を上回って進展しております。

2027年6月期の連結業績予想については、こうした事業進捗および足元の為替動向等を踏まえて策定しております。

なお、中期経営計画の数値目標の見直しについては、2026年8月14日付け公表の「中期経営計画『Building the Future 2030』の目標数値および長期ビジョンの数値目標の見直し（上方修正）に関するお知らせ」をご参照ください。

(単位：百万円)

	2026年6月期 実績	2027年6月期 予測	増減額	増減率
売上高	145,419	161,794	16,374	11.3
売上総利益	102,447	114,737	12,289	12.0
(率)	70.4	70.9	0.5	—
営業利益	45,218	52,127	6,908	15.3
(率)	31.1	32.2	1.1	—
親会社株主に帰属 する当期純利益	32,075	37,832	5,756	17.9

なお、本業績予想において、主な外国為替レートは、下記を見込んでおります。

(単位：円)	US \$	EURO	中国元	BAHT
2027年6月期 予想前提	155.00	179.00	22.00	4.90
2026年6月期 実績	154.45	180.11	22.10	4.80

<売上高>

(メディカル事業)

メディカル事業においては、特に海外売上高の成長が高く、増収となる見込みです。

<自社ブランド>

国内市場では、非循環器領域において末梢血管用の仕入製品が好調なため、売上高は増加する見込みです。

海外市場では、全海外地域において、シェア拡大を引き続き推し進めることなどにより、循環器領域及び非循環器領域共に増加する見込みです。循環器領域においては、特に中国市場において、症例数の拡大が著しく、シェア拡大も含めて引き続き着実に売上拡大を目指してまいります。非循環器領域においては、腹部・末梢・脳血管系ともに全地域にて増加する予定です。

<OEM>

米国向けの末梢動脈用アテレクトミーカテテル取引等が増加し、海外取引を中心に売上高が増加する見込みです。

(デバイス事業)

デバイス事業は、医療部材・産業部材ともに売上高が増加し、増収となる見込みです。

医療部材については、米国の大手医療機器メーカー向けを中心に、循環器領域における検査・治療用カテテル向け部材の需要拡大が継続することから、売上高は増加する見込みです。

産業部材については、自動車向け取引が減少するものの、レジャー関連およびOA機器向けの取引が好調に推移することなどから、売上高は増加する見込みです。

<売上総利益>

売上総利益は、売上高の増加に伴い増加する見込みです。

なお、売上総利益率については、材料費高騰などの影響があるものの、生産性改善効果などにより、上昇する予定です。

< 販売費及び一般管理費 >

販売費及び一般管理費については、業績連動賞与の減少を見込む一方、将来の持続的な成長に向けた先行投資を引き続き実施することから、増加する見込みです。

研究開発費については、将来の成長を見据えて継続的に増額し、売上高に対する比率は9.4%となる見込みです。

販売関連費用については、各地域における営業・マーケティング活動の強化に伴い、増加する見込みです。

また、今後の事業拡大に対応するため、全社的な組織体制の強化に伴う人件費の増加を見込んでおります。

加えて、2030年の稼働開始を予定している朝日英達医療器械（南寧）有限公司（南寧工場）について、操業開始に向けた準備の本格化に伴い、立ち上げ関連費用が増加する見込みです。

< 営業外損益・特別損益 >

営業外損益及び特別損益におきましては、影響額の大きな取引などは、現在のところ見込んでおりません。

(b) 経営成績に重要な影響を与える要因について

当社グループを取り巻く事業環境に関連して経営成績に重要な影響を与える要因につきましては、「第2 事業の状況 3 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

(c) 当社グループの資本の財源及び資金の流動性についての分析

当連結会計年度のキャッシュ・フローの状況につきましては、「第2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (3) キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

また、資本の財源及び資金の流動性について、運転資金の確保は自己資金でまかない、事業成長するための設備投資・株式投資は手元資金のほか、金額規模が著しく大きい場合等を除き、原則、銀行借入にて対応することとしております。

5 【重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

研究開発型企業である当社グループは、創業時より研究開発活動を経営の重要項目の1つとして位置付けております。

当社グループは、4つのコアテクノロジー（伸線技術、ワイヤーフォーミング技術、コーティング技術、トルク技術）を主体とした、高度で独自性の高い素材加工技術を備えることに加えて、原材料から製品までの一貫生産体制を構築することによって、当社独自の素材及び機能を有した製品の開発・製造が可能となっております。

これは、同業他社ではあまり見られない医療機器分野と産業機器分野の技術循環、日本の研究開発拠点と海外の生産拠点との技術連携など、当社グループならではの強みであります。また、これら当社独自の機能を活かし、近年では、医療現場での豊富な経験を持つ各分野におけるトップドクターとの共同研究開発体制を強化しており、医療現場に密着した製品開発を展開しております。これらの融合が、医療機器分野での競合先との差別化を図り、競争優位性のある製品を供給し続けている大きな要因にもなっております。

研究開発拠点の主体である国内においては、当社グループの研究開発拠点の中心である瀬戸工場の敷地内に新社屋を建設し、臨床現場に近い研究開発環境整備を実現いたしました。また、さらなる研究開発機能強化を目的に、近年におきましては、静岡R＆Dセンターの隣地を取得し新棟を建設、東京R＆Dセンターの開設やグローバル本社・R＆Dセンター内に研究開発用の新棟を構えるなどし、国内の研究開発体制をより充実させております。

また、米国の直接販売の拠点である連結子会社ASAHI INTECC USA, INC.において、最終顧客であるドクターからのニーズや評価をダイレクトに反映し、試作レベルまでの対応を可能とした研究開発体制を構築しています。連結子会社ASAHI INTECC THAILAND CO., LTD.の研究開発拠点をさらに拡充させ、製品仕様の検討を含めた既存製品の改良などをより積極的に進めてまいりました。

今後も、当社グループのOnly One技術の発展と、それに伴うお客様のNumber Oneの実現を目指し、研究開発活動を進めてまいります。

当連結会計年度における当社グループが支出した研究開発費用の総額は、13,372百万円であります。

セグメント別の研究開発活動を示すと、次のとおりであります。

（メディカル事業）

グローバル市場の戦略的な開拓と患部・治療領域の拡大に向け、治療用製品のさらなる強化と拡充に取り組んでまいりました。

循環器分野においては、CTO（慢性完全閉塞）用のPCIガイドワイヤーである「PRISMbroS」を開発いたしました。

「PRISMbroS」は「GAIA Nextシリーズ」で採用したエクストランド・コイル技術を活用したガイドワイヤーであり、血管走行が不明瞭な場合でも使用でき、CTO病変をより安全かつ正確に通過することを目指した製品です。

脳血管系領域においては、ラディアルアクセス用のガイディングカテーテルである「SAYA86」を開発いたしました。「SAYA86」はラディアルから脳血管へのアプローチにおいて、血管追従性とともに屈曲部での耐キンク性（折れ曲がりにくさ）を両立しており、また高いバックアップ性能も有しております。

また、同領域において、脳血管系領域ではAVM（動静脈奇形）/AVF（動静脈瘻）用の細径ガイドワイヤーとして、「CHIKAI Nexus Petit」を開発いたしました。「CHIKAI Nexus Petit」は先端部が0.006インチの当社で最小径のガイドワイヤーであり、ニッケルチタンとステンレスを接合した構造により複雑に屈曲した末梢血管での耐久性と操作性を実現しております。

また、循環器領域の教育用ソフトウェア（非医療機器）である「ESPELUX Edu」のバージョンアップを実施いたしました。従来バージョンではCTO病変のみを対象としておりましたが、最新バージョンでは分岐部病変も対象に加えております。また従来バージョンではアンギオ画像のみ利用可能でしたが、最新バージョンでは新たにCT画像を利用した教育も可能となっており、活用の幅を拡大しております。

当連結会計年度における研究開発費は、11,025百万円であります。

(デバイス事業)

当事業におきましては、当社のコアテクノロジーを進化させるとともに、Only Oneとなる新製品開発や、さらなる技術開発と深耕に取り組み、様々な分野で採用していただける高機能・高付加価値の技術・製品の開発を行っております。

医療部材につきましては、金属系・樹脂系ともに強化を進めております。金属系におきましては、当社独自の高性能部材である中空のケーブルチューブ「ACT ONE（アクトワン）」や、トルク伝達性、高速度回転駆動に優れたトルクコイル・ドライブケーブル、破断強度の高いハイテンションワイヤーロープ及びそれらのアッセンブリー技術などが高く評価されており、国内外大手の医療機器メーカーや産業機器メーカーに部材並びに追加工製品を量産納品しています。樹脂系におきましては、カテーテルを構成する内層樹脂ライナー、金属補強層、バルーン部材及び樹脂チューブ部材を高精度かつ薄膜で成形する独自技術を構築し対応しております。また、金属系医療部材や樹脂系医療部材のみならず、顧客ニーズに見合う機構設計や設計思想に見合う製品実現のための高精度な精密加工技術も事業内に保有し、独自の設備カスタマイズや治工具などの内製化による技術の拡大と深耕に取り組んでおります。

また、自社ブランドの治療用製品の拡充に当事業の技術開発力が寄与しており、内視鏡用ガイドワイヤー「CROSSLEAD ES」、「Filder25 Flexタイプ」の金属部材、冠動脈治療用マイクロカテーテル「Caravel S」の金属部材および樹脂部材などを開発いたしました。

医療機器メーカー向け部材につきましては、内視鏡処置具及び本体、IVUS、OCT、不整脈治療領域等、産業機器メーカー向け部材につきましては、OA機器、家電、靴紐、釣糸等、様々な用途に応じた設計・試作に柔軟に対応することにより、新規案件が増加しており、また各案件の量産化に向けた製品検証活動に注力いたしました。

また、朝日サージカルロボティクス株式会社が開発した外科手術支援ロボット「ANSUR」のツールユニット(手技鉗子)においては、ANSUR導入の診療科拡大のため、各領域に適したツールユニットの開発や、術者の要望を取り入れた付属品の改良開発を行っております。さらに、ロボット本体の組立製造もデバイス事業に取り込み、拡販体制を構築することで新領域開拓に貢献しております。

当連結会計年度における研究開発費は、2,346百万円であります。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度に実施しました設備投資の総額は9,631百万円であります。

海外生産子会社（ASAHI INTECC THAILAND CO.,LTD.、ASAHI INTECC HANOI CO.,LTD.及びTOYOFLEX CEBU CORPORATION、朝日英達医療器械（南寧）有限公司（2030年稼働予定））における生産体制の充実、国内外の研究開発拠点（グローバル本社・R＆Dセンター、大阪R＆Dセンター、静岡R＆Dセンター、東北R＆Dセンター、東京R＆Dセンター、ASAHI INTECC THAILAND CO.,LTD.及びASAHI INTECC USA, INC.）における研究開発体制の充実等を実施し、メディカル事業で5,368百万円、デバイス事業で3,393百万円、全社（管理）869百万円の設備投資を実施しております。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2026年6月30日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
			建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
グローバル本社・ R＆Dセンター (愛知県瀬戸市)	メディカル 事業	製造 研究開発	7,066	1,050	2,010 (43,527.18)	492	10,620	581 (73)
	全社統括業務	統括業務	3,754	17	—	279	4,052	109 (3)
大阪R＆Dセンター (大阪府和泉市)	デバイス事業	研究開発	2,265	704	1,668 (21,040.16)	193	4,833	154 (29)
静岡R＆Dセンター (静岡県袋井市)	デバイス事業	研究開発	2,028	535	505 (17,723.53)	111	3,181	101 (22)
東北R＆Dセンター (青森県八戸市)	デバイス事業	研究開発	435	453	483 (30,174.36)	38	1,411	57 (6)

(注) 1 従業員数は就業人員であり、関係会社への出向者は含まれておりません。

2 従業員数欄の()は外書であり、臨時雇用者の年間平均雇用人員(1日7時間45分換算による)を記載しております。

3 帳簿価額のうち「その他」は、「工具、器具及び備品」及び「リース資産」であります。

(2) 国内子会社

2026年6月30日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
				建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
フィルメック (株)	本社 (愛知県瀬戸市)	メディカ ル事業	研究開 発	—	55	—	28	83	78 (11)
朝日インテ ック」サー ルス(株)	本社 (東京都港区)	メディカ ル事業	販売	46	—	—	64	110	135 (—)

(注) 1 従業員数欄の()は外書であり、臨時雇用者の年間平均雇用人員を記載しております。

2 帳簿価額のうち「その他」は、「工具、器具及び備品」であります。

(3) 在外子会社

2026年6月30日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
				建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
ASAHI INTECC THAILAND CO.,LTD.	タイ工場 (タイランド バトゥムタニ 県)	メディカル 事業	製造 研 究 開 発	2,797	754	1,869 (76,571)	413	5,835	1,854
		デバイス 事業	製造 研 究 開 発	3,157	1,761	801 (48,209)	328	6,048	1,576
ASAHI INTECC HANOI CO.,LTD.	ハノイ工場 (ベトナム ハ ノイ市)	メディカル 事業	製造	1,743	822	—	366	2,932	1,719
TOYOFLEX CEBU CORPORATION	セブ工場 (フィリピン セブ州)	メディカル 事業	製造	3,099	269	—	376	3,745	859
		デバイス 事業	製造	1,609	1,097	—	783	3,491	1,231

(注) 帳簿価額のうち「その他」は、「使用権資産」、「工具、器具及び備品」であります。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

2026年6月30日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	投資予定額(百万円)		資金調達 方法	着手年月	完了予定 年月	完成後の 増加能力
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)				
朝日英達医療器械 (南寧)有限公司	中国工場 (中国南寧市)	メディカル事業	建物 機械装置他	1,977	911	自己資金	2025年 7月	2027年 6月	(注)

(注) 2030年12月生産開始(予定)に向けた一部の設備投資となり、完成後の増加能力については、生産移管アイテムを検討中のため、計数把握が困難であることから記載を省略しております。

(2) 重要な設備の除却等

経常的な設備の更新のための除却等を除き、重要な設備の除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	800,000,000
計	800,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2026年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (2026年9月28日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引 業協会名	内容
普通株式	265,332,300	265,332,300	東京証券取引所 (プライム市場) 名古屋証券取引所 (プレミアム市場)	完全議決権株式であり、 権利内容に何ら限定のない 当社における標準となる 株式。単元株式数は 100株であります。
計	265,332,300	265,332,300	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2021年7月1日～ 2022年6月30日 (注) 1、2	5,660,800	271,633,600	6,213	18,860	6,213	18,753
2025年11月28日(注) 3	6,301,300	265,332,300	—	18,860	—	18,753

(注) 1 新株予約権の行使による増加であります。

2 新株予約権（行使価額修正条項付）の行使により、普通株式の発行済株式総数が4,720,000株、資本金及び資本準備金が5,971百万円それぞれ増加しております。

3 自己株式の消却による減少であります。

(5) 【所有者別状況】

2026年6月30日現在

区分	株式の状況 (1 単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	—	50	41	123	505	28	12,159	12,906	—
所有株式数 (単元)	—	767,152	122,795	468,827	1,061,280	229	232,685	2,652,968	35,500
所有株式数 の割合 (%)	—	28.91	4.62	17.67	40.00	0.00	8.80	100.00	—

(注) 自己株式7,977株は、「個人その他」に79単元及び「単元未満株式の状況」に77株を含めて記載しております。

(6) 【大株主の状況】

2026年6月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数の 割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行(信託口)	港区赤坂1丁目8番1号 赤坂インターシティA I R	37,549,900	14.15
(株)日本カストディ銀行(信託口)	中央区晴海1丁目8-12	23,089,600	8.70
ボウエンホールディングス(株)	名古屋市名東区社台3丁目245-5	23,084,032	8.70
THE CHASE MANHATTAN BANK, N.A. LONDON (常任代理人 (株)みずほ銀行決済営業部)	WOOLGATE HOUSE, COLEMAN STREET LONDON EC2P 2HD, ENGLAND (港区港南2丁目15-1 品川インターシティA棟)	7,776,529	2.93
アイシーエスピー(有)	名古屋市名東区社台3丁目245-5	7,200,000	2.71
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505001 (常任代理人 (株)みずほ銀行決済営業部)	ONE CONGRESS STREET, SUITE 1, BOSTON, MASSACHUSETTS (港区港南2丁目15-1 品川インターシティA棟)	6,796,549	2.56
宮田 昌彦	名古屋市名東区	5,823,800	2.19
THE BANK OF NEW YORK MELLON 140044 (常任代理人 (株)みずほ銀行決済営業部)	240 GREENWICH STREET, NEW YORK, NY 10286, U.S.A.(港区港南2丁目15-1 品川インターシティA棟)	5,104,803	1.92
宮田 憲次	名古屋市千種区	5,077,200	1.91
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505103 (常任代理人 (株)みずほ銀行決済営業部)	ONE CONGRESS STREET, SUITE 1, BOSTON, MASSACHUSETTS(港区港南2丁目15-1 品川インターシティA棟)	4,931,738	1.85
計	-	126,434,151	47.65

- (注) 1 日本マスタートラスト信託銀行株式会社及び株式会社日本カストディ銀行の所有株式数は、全て信託業務に係るものであります。
- 2 2025年10月7日付けで公衆の縦覧に供されている変更報告書において、ゴールドマン・サックス証券株式会社及びその共同保有者であるゴールドマン・サックス・インターナショナル、ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント株式会社、ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント・インターナショナルが2025年9月30日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2026年6月30日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。
- なお、変更報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数(株)	株券等保有割合(%)
ゴールドマン・サックス証券(株)	東京都港区虎ノ門二丁目6番1号 虎ノ門ヒルズステーションタワー	28,287	0.01
ゴールドマン・サックス・インターナショナル(Goldman Sachs International)	Plumtree Court, 25 Shoe Lane, London EC4A 4AU, United Kingdom	2,982,021	1.10
ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント(株)	東京都港区虎ノ門二丁目6番1号 虎ノ門ヒルズステーションタワー	4,278,700	1.58
ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント・インターナショナル(Goldman Sachs Asset Management International)	Plumtree Court, 25 Shoe Lane, London EC4A 4AU, United Kingdom	3,902,296	1.44

- 3 2026年2月20日付けで公衆の縦覧に供されている変更報告書において、キャピタル・リサーチ・アンド・マネージメント・カンパニー及びその共同保有者であるキャピタル・インターナショナル・インク、キャピタル・インターナショナル・エス・エイ・アール・エル、キャピタル・インターナショナル株式会社が2026年2月13日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2026年6月30日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、変更報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数(株)	株券等保有割合(%)
キャピタル・リサーチ・アンド・マネージメント・カンパニー (Capital Research and Management Company)	アメリカ合衆国カリフォルニア州、ロスアンジェルス、サウスホープ・ストリート333 (333 South Hope Street, Los Angeles, CA 90071, U.S.A.)	7,851,151	2.96
キャピタル・インターナショナル・インク (Capital International, Inc.)	アメリカ合衆国カリフォルニア州 90071、ロスアンジェルス、サウスホープ・ストリート333 (333 South Hope Street, Los Angeles, California 90071, U.S.A.)	1,896,900	0.71
キャピタル・インターナショナル・エス・エイ・アール・エル (Capital International Sarl)	スイス国、ジュネーヴ1201、プラス・デ・ベルグ3 (3 Place des Bergues, 1201 Geneva, Switzerland)	477,985	0.18
キャピタル・インターナショナル(株)	東京都千代田区丸の内三丁目2番3号丸の内二重橋ビル	726,000	0.27

- 4 2026年3月18日付けで公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、ブラックロック・ジャパン株式会社及びその共同保有者であるブラックロック・ファンド・マネジャーズ・リミテッド、ブラックロック(ルクセンブルグ)エス・エー、ブラックロック・アセット・マネジメント・アイルランド・リミテッド、ブラックロック・ファンド・アドバイザーズ、ブラックロック・インスティテューショナル・トラスト・カンパニー、エヌ.エイ.、ブラックロック・インベストメント・マネジメント(ユーケー)リミテッドが2026年3月13日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2026年6月30日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、大量保有報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数(株)	株券等保有割合(%)
ブラックロック・ジャパン(株)	東京都千代田区丸の内一丁目8番3号	4,113,600	1.55
ブラックロック・ファンド・マネジャーズ・リミテッド (BlackRock Fund Managers Limited)	〒EC2N 2DL 英国 ロンドン市 スログモートン・アベニュー 12	311,518	0.12
ブラックロック(ルクセンブルグ)エス・エー (BlackRock (Luxembourg) S.A.)	ルクセンブルク大公国 L-1855 J.F.ケネディ通り 35A	1,116,700	0.42
ブラックロック・アセット・マネジメント・アイルランド・リミテッド (BlackRock Asset Management Ireland Limited)	〒4 D04 YW83 アイルランド共和国 ダブリン ボールスブリッジ ボールスブリッジパーク 2 1階	1,000,500	0.38
ブラックロック・ファンド・アドバイザーズ (BlackRock Fund Advisors)	米国 カリフォルニア州 サンフランシスコ市 ハワード・ストリート 400	2,945,900	1.11
ブラックロック・インスティテューショナル・トラスト・カンパニー、エヌ.エイ. (BlackRock Institutional Trust Company, N.A.)	米国 カリフォルニア州 サンフランシスコ市 ハワード・ストリート 400	2,309,700	0.87
ブラックロック・インベストメント・マネジメント(ユーケー)リミテッド (BlackRock Investment Management (UK) Limited)	〒EC2N 2DL 英国 ロンドン市 スログモートン・アベニュー 12	1,782,900	0.67

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2026年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 7,900	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 265,288,900	2,652,889	—
単元未満株式	普通株式 35,500	—	—
発行済株式総数	265,332,300	—	—
総株主の議決権	—	2,652,889	—

【自己株式等】

2026年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
朝日インテック(株)	愛知県瀬戸市暁町3番地 100	7,900	—	7,900	0.00
計	—	7,900	—	7,900	0.00

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】会社法第155条第3号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価格の総額(百万円)
取締役会(2025年5月15日)での決議状況 (取得期間 2025年5月16日～2025年10月31)	8,800,000	15,000
当事業年度前における取得自己株式	1,956,700	4,446
当事業年度における取得自己株式	4,344,600	10,553
残存決議株式の総数及び価額の総額	2,498,700	0
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	28.39	0.00
当期間における取得自己株式	—	—
提出日現在の未行使割合(%)	28.39	0.00

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	6,301,300	14,988	—	—
合併、株式交換、株式交付、 会社分割に係る移転を行った 取得自己株式	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
保有自己株式数	7,977	—	7,977	—

(注) 当期間における保有自己株式数には、2026年9月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

(利益配当に関する基本方針)

当社は、グローバル規模での事業展開を実施しており、常に企業価値の向上を目指しております。事業活動から得られる成果の一部は、株主の皆様に対して利益還元することが重要課題の一つとして認識しており、長期的な視野に立ち連結業績などを考慮しながら、配当を安定的に継続して実施することを基本方針としております。

当社の剰余金の配当は、期末配当の年1回を基本方針としており、配当金の決定機関は株主総会としておりますが、取締役会の決議によって、毎年12月31日の最終の株主名簿に記載または記録された株主または登録株式質権者に対し、会社法第454条第5項に規定する中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

配当金額につきましては、連結配当性向35.0%を目処にしつつ、長期的な視野のもと、当期の連結業績、今後の業績見通し、内部留保の水準などを総合的に勘案しながら算出しております。

内部留保資金につきましては、将来の成長に不可欠な研究開発や設備投資資金などに充当することにより、業績の向上に努め、財務体質の強化を図ってまいります。

(当期・次期の利益配分について)

上記の方針に基づき、当期の配当金につきましては、2026年9月29日開催予定の定時株主総会において普通配当金42円21銭（連結配当性向35.0%）に設立50周年記念配当6円3銭を加え年間48円24銭（連結配当性向40.0%）の配当を決議する決定であり、その決議をもって正式に決定、実施する予定であります。

また、次期の配当金につきましては、上記の基本方針のもと、年間49円91銭（連結配当性向35.0%）の配当とさせていただきます。

基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、次のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額（予定）	1株当たり配当額（予定）
2026年9月29日 定時株主総会決議（予定）	12,799百万円	48.24円

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、継続的に安定した成長及び企業価値拡大を目指すために、意思決定の迅速化と経営の透明性を高めていく必要があると考えております。そのため、内部統制システムの整備に注力するとともに、法令・定款の遵守、リスク管理強化、適時かつ公平な情報開示の徹底、執行役員制度の運用など、コーポレート・ガバナンスの充実を経営上の重要な課題として位置付け、向上に努めております。

企業統治体制の概要及び当該企業統治体制を採用する理由

当社は、取締役会・取締役の監査・管理監督機能の充実をはじめ、コーポレート・ガバナンスの一層の強化に繋げるとともに、それを通じての中長期での企業価値の向上を図るため、監査等委員会設置会社の体制を採用しております。社外取締役を複数選任するとともに、全員を社外取締役とする監査等委員である取締役に、取締役会における議決権が付与されることにより、監査及び監督機能の強化が図られ、コーポレート・ガバナンス体制の一層の充実と機能強化を実現することができ、当社の企業価値の継続的な向上に資するものと判断しております。

また、当社の取締役会は、取締役（監査等委員である取締役を除く。）9名と、監査等委員である取締役3名にて構成されており、取締役全12名中5名（構成比41.7%）が、東京証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員である社外取締役となります。

各機関の具体的な内容は、下記のとおりであります。

（取締役会）

当社の取締役会は、監査等委員である取締役を除く取締役9名（議長/代表取締役社長宮田憲次、代表取締役会長宮田昌彦、常務取締役西内誠、取締役寺井芳徳、取締役伊藤瑞穂、取締役石原和人、取締役大谷真二郎、社外取締役草刈貴弘、社外取締役田口晶弘）と監査等委員である取締役3名（社外取締役富田隆司、社外取締役深谷玲子、社外取締役森口茂樹）の合計12名で構成しております。取締役会においては、経営における機動性と効率性及び透明性を重視し、経営方針等の重要事項を、審議の上、決定するとともに、業務執行を監督する機能を有しております。取締役会は、定例取締役会として毎月1回開催するほか、必要に応じて機動的に臨時取締役会を開催しております。

（監査等委員会）

当社は監査等委員会設置会社であるため、監査等委員会を設置しております。

監査等委員会は、社外取締役である3名（委員長/社外取締役富田隆司、社外取締役深谷玲子、社外取締役森口茂樹）の監査等委員である取締役に構成し、取締役の業務執行に関する意思決定の適法性・妥当性、内部統制システムの構築・運営、会計監査人の監査の方法及び結果について監査を行い、会計監査人の選任・解任の可否について評価・決定しております。

なお、監査等委員会の独立性をより一層高めるために監査等委員会全員を独立社外取締役とし、また、監査等委員である取締役の法定の員数を欠くことになる場合に備え、補欠の監査等委員である取締役1名を選任しております。

（指名・報酬諮問委員会）

当社は、指名・報酬諮問委員会を設置しております。

指名・報酬諮問委員会は、取締役会の決議により選任された取締役である委員3名以上で構成し、その過半数は独立社外取締役から選任とし、かつ、その独立社外取締役には、監査等委員である取締役を少なくとも1名以上を含むものとしており、委員長/社外取締役富田隆司、代表取締役会長宮田昌彦、代表取締役社長宮田憲次、社外取締役草刈貴弘、社外取締役深谷玲子の合計5名で構成しております。取締役会の構成、取締役の選解任の方針及び基準並びに取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等に係る基本方針や報酬額について、取締役会の諮問を受けて審議を行い、その結果を取締役に答申いたします。

企業統治に関するその他の事項

イ．内部統制システムの整備状況

当社グループの内部統制システムは、コーポレート・ガバナンス体制の充実を経営の重要課題と認識し、内部統制の整備及び運用のための内部統制事務局を設置し、内部統制の統制環境、リスクの評価と対応、統制活動、情報と伝達、モニタリング、ITへの対応など、基本的要素が組み込まれた内部統制システムを整備し、内部統制の有効性及び業務の適正性の確保に努めております。

ロ．リスク管理体制の整備の状況

当社グループは、内部統制システムの整備・強化や、適時かつ公平な情報開示の徹底、企業行動憲章制定等によるコンプライアンス意識の向上、品質保証本部の設置による品質管理体制の強化、グループ会社全般に係る緊急時・危機対応には緊急対策本部を設置し対応する等、ガバナンスを有効に機能させる体制の充実を図ることにより、日々の業務遂行に係るリスクの予防に努めております。また、法規制に係るリスクを回避するため、必要に応じて顧問弁護士等にリスクに対する適切な助言指導を受けております。

ハ．提出会社及び子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

当社は、当社及びその子会社からなる企業集団（以下「当社グループ」とします。）の会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに規定する体制（以下「内部統制システム」とします。）の整備に関する会社方針として、取締役会において次のとおり決議いたしました。

（１）当社グループの取締役及び使用人の職務の執行が、法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社の取締役は、株主をはじめとする全てのステークホルダーに対する透明性の高い経営体制の確立に努めるとともに、取締役及び使用人の職務の執行が法令、定款及び社内規程に適合し、かつ効率的であることを確保する。

当社は、当社グループの取締役及び使用人が、法令及び定款を遵守して事業活動を行う企業風土を構築するため企業行動憲章を制定し、同憲章に則り、各取締役は自ら率先垂範し行動するとともに、当社グループ内への周知徹底を図る。

当社グループの取締役及び使用人は、法令定款違反その他のコンプライアンスに関する重要な事項を発見した場合、又はその旨の報告を受けた場合は、直ちに当社の取締役に報告するものとする。また監査等委員である取締役（以下「監査等委員」という。）は、当社グループの法令遵守体制に問題があると認めるときは、意見を述べるとともに、改善策の策定と実施を求めることができる。

当社グループは、反社会的勢力及び団体とは一切の関係を持たず、組織全体で毅然とした態度で臨むことを当社グループの取締役及び使用人に対して周知徹底するとともに、反社会的勢力排除のための体制を整備し運用する。

当社の社長直属組織である内部監査室は、当社グループの内部統制システムの有効性をモニタリングするとともに、法令、定款及びコンプライアンス遵守体制を調査検証する。

当社グループの法令定款違反その他のコンプライアンスに関する事実を発見した場合の報告制度として、当社は内部通報規程を制定し、社外の弁護士等を直接の情報受理者とする内部通報システムの運用を行う。当社は、内部通報を受けた事項のうち重要事項については、監査等委員を含む取締役に報告を行う。

（２）取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

秘密情報取扱規程に基づき、取締役から臨時雇用者に至るまで、全ての役員及び職員を対象として、情報をランク付けし、取扱方法、権限等を定め管理体制を整備する。

文書保存規程において、文書の重要度に応じた保存期間を定め、その期間は閲覧可能な状態を維持する。

（３）当社グループの損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社の取締役会は、当社グループの業務執行に重大な影響を与えるリスクの予防と発生した損失の管理のため、危機管理規程、関係会社管理規程等の各種規程を整備し、当社グループ全体に対する横断的なリスク管理体制を整備する。

当社グループにおける日常の業務遂行に関わる通常のリスク管理は、職務権限規程に基づき各部門が付与された権限の範囲内で適切に行う。

当社の管理本部の各部門が、専門知識と各業務プロセスに精通した知見を基に当社グループ各部門のリスク管理の状況の検証と確認を行い、問題を発見したときは取締役会に報告する。

当社グループに天災等の不測の重大事態が発生した場合は、危機管理規程に基づき、当社社長を本部長とする災害対策本部を設置し、同本部が統括して危機対応にあたり、損害及びその拡大を防止する。

(4) 当社グループの取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための基礎として、取締役会を月1回定期的に開催するほか、必要に応じて適宜臨時に開催する。また当社グループの取締役（社外取締役を除く。）及び当社の執行役員の参加する経営執行会議を毎月1回開催し、業務執行に関する協議を行う。

当社グループの事業計画については、経営方針、経営戦略に基づき、毎年取締役会において明確に定めることとし、当社グループの取締役（非業務執行取締役を除く。）はその方針に基づき業務を執行する。

当社グループの取締役（非業務執行取締役を除く。）は、業務の執行について、組織規程、業務分掌規程、職務権限規程等により使用人への啓蒙、権限委譲、業績評価等を通じ業務の効率的執行を図る。

(5) 当社グループにおける業務の適正を確保するための体制

当社は、子会社に適用される関係会社管理規程により、子会社の重要事項については、当社に承認、報告又は助言を求める扱いとし、また子会社の重要案件についてはその内容に応じて当社経営執行会議・取締役会に付議する扱いとする等の体制を敷くことで、子会社の業務の適正を確保する。

当社は、グループ会社担当役員を任命し、各子会社の業務執行を管掌する。

当社グループの取締役は、子会社において法令定款違反その他のコンプライアンスに関する重要な事項を発見した場合は、直ちに当社の取締役会に報告する。

当社の監査等委員会及び内部監査室は、必要に応じて子会社のモニタリングを実施する。

(6) 監査等委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人に関する事項

監査等委員会は、監査等委員会事務局および内部監査室に属する使用人を監査等委員会補助者として、その職務を行う上で必要な指示・命令を行うことができる。

監査等委員会事務局は、上記による業務のほか、監査等委員会の職務及び運営等に関する事務を担当する。

(7) 前(6)の取締役及び使用人の他の取締役（監査等委員を除く。）からの独立性に関する事項並びに前(6)の取締役及び使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

監査等委員会補助者は、監査等委員会より指示・命令を受けた補助業務に関し、他の取締役から独立した使用人として、監査等委員会及び監査等委員の指揮命令下で、その職務を遂行する。

監査等委員会補助者の評価、任命及び異動は、監査等委員会の同意を必要とする。

(8) 当社グループの取締役及び使用人等が監査等委員会に報告をするための体制

当社の取締役及び使用人は、会社に重大な損害を及ぼす事項又は法令定款違反その他のコンプライアンスに関する重要な事項を発見した場合は、直ちに監査等委員会に報告する。

子会社の取締役、監査役及び使用人は、当該子会社に重大な損害を及ぼす事項又は法令定款違反その他のコンプライアンスに関する重要な事項を発見した場合は、当社の取締役、使用人に直ちに報告する。

報告を受けた者が当社の取締役又は使用人である場合は、これを直ちに当社監査等委員会に報告する。

当社の取締役及び使用人は、重要な会議、行事、会計監査人の往査等の予定日を監査等委員会に報告する。

(9) 報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

当社グループは、監査等委員会に報告をした当社グループの取締役、監査役又は使用人（以下「通報者」という。）の異動、人事評価及び懲戒等において、当該報告を理由として通報者を不利益に取扱わない。

当社グループは、通報者の異動、人事評価及び懲戒等に関し、監査等委員会がその理由の開示を求めた場合は、これに応じる。

- (10) 監査等委員の職務の執行について生ずる費用の前払い又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

当社は、監査等委員が職務の執行について生じる費用の前払い、支出した費用等の償還又は負担した債務の弁済を請求したときは、その費用等が監査等委員の職務の執行について生じたものではないことを証明できる場合を除いて、これに応じる。

- (11) その他監査等委員会監査が実効的に行われることを確保するための体制

全取締役（監査等委員を除く。）は、監査等委員会の求めに応じ個別面談を受け、取締役の善管注意義務、忠実義務並びに法令及び定款の遵守状況等について報告するとともに、職務を誠実に遂行した表明として「取締役職務執行確認書」に署名のうえ、毎期末に監査等委員会宛に提出する。

取締役会議案は、内容の事前把握のため、取締役会開催日前に全監査等委員に配布する。

取締役会議案以外の重要案件は、稟議書決裁後、監査等委員会補助者を通じて速やかに監査等委員に報告する。

取締役会の活動状況

取締役会は、様々な知識・経験・能力を有する者により構成し、取締役会として全体バランスを考慮し、適切なガバナンス体制が確保されるよう努めております。

取締役会の議題や審議時間は適切であり、各取締役はその知識と経験を活かし、議論は適切に行われております。

また、議題を十分に議論するための必要な情報提供がなされており、更なる実効性の向上を図るべく、社外取締役に対する事前説明・背景を理解する上で必要な関連情報の提供、研修の実施などにも取り組むとともに、取締役会機構の在り方を更に改善すべく、取締役会以外においても社内取締役・社外取締役との定期的な議論がなされております。

取締役会は原則毎月1回開催することを社則で定めており、当事業年度において当社は取締役会を13回開催しており、個々の取締役の出席状況については次のとおりであります。

役職名	氏名	取締役会出席状況
取締役会長	宮田 昌彦	全13回中13回（出席率100％）
代表取締役社長	宮田 憲次	全13回中13回（出席率100％）
常務取締役	西内 誠	全13回中13回（出席率100％）
取締役	寺井 芳徳	全13回中13回（出席率100％）
取締役	伊藤 瑞穂	全13回中13回（出席率100％）
取締役	石原 和人	全13回中13回（出席率100％）
取締役	大谷 真二郎	全10回中10回（出席率100％）
社外取締役	草刈 貴弘	全13回中13回（出席率100％）
社外取締役	田口 晶弘	全13回中13回（出席率100％）
監査等委員である社外取締役	富田 隆司	全13回中13回（出席率100％）
監査等委員である社外取締役	深谷 玲子	全13回中13回（出席率100％）
監査等委員である社外取締役	森口 茂樹	全13回中13回（出席率100％）

- (注) 1 大谷真二郎氏は、2025年9月25日開催の第49回定時株主総会において選任された新任の取締役であるため、同日以降に開催された取締役会にかかる出席状況を記載しています。

- 2 2025年9月25日付で取締役を退任した松本宗近氏、伊藤清道氏の当事業年度における取締役会の出席状況については以下のとおりであります。

退任時の役職	氏名	取締役会出席状況
常務取締役	松本 宗近	全3回中3回（出席率100％）
社外取締役	伊藤 清道	全3回中3回（出席率100％）

取締役会に諮る付議事項・報告事項は社則で定めております。付議事項は株主総会に提出する議案、取締役および執行役員等に関する事項、重要な事業計画に関する事項、決算に関する事項などです。付議事項のうち、法令上、定款上定めているもの以外の業務執行に係るものの一部を社長委任事項としており、取締役会では経営計画、経営戦略などの審議に集中できるようにしております。報告事項は法令上定められている業務執行状況報告の他、経営執行会議にて審議・決議された事項のうちの重要な事項の報告、取締役会で決議された事項の進捗・効果の報告などを定めております。

また、取締役に関する事項のうち、取締役の選解任、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等については、取締役会の任意の諮問機関である指名・報酬諮問委員会において諮問した上で取締役会に付議しております。同委員会は独立社外取締役が過半数で構成されており、手続きの透明性・客観性を図っております。

指名・報酬諮問委員会の活動状況

取締役の選解任、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等については、取締役会の任意の諮問機関である指名・報酬諮問委員会において諮問した上で取締役会に付議しております。同委員会は独立社外取締役が過半数で構成されており、手続きの透明性・客観性を図っております。提出日現在の委員長は、監査等委員である社外取締役 富田隆司となります。

当事業年度において当社は指名・報酬諮問委員会を2回開催しており、個々の指名・報酬諮問委員の出席状況については次のとおりであります。

役職名	氏名	指名・報酬諮問委員会出席状況
取締役会長	宮田 昌彦	全2回中2回（出席率100％）
代表取締役社長	宮田 憲次	全2回中2回（出席率100％）
社外取締役	草刈 貴弘	全2回中2回（出席率100％）
監査等委員である社外取締役	富田 隆司	全2回中2回（出席率100％）
監査等委員である社外取締役	深谷 玲子	全2回中2回（出席率100％）

指名・報酬諮問委員会における具体的な検討内容は次のとおりであります。

- （1）取締役会の構成についての考え方
- （2）取締役の選解任の方針及び基準
- （3）取締役の選任及び解任に関する事項
- （4）社外取締役及び補欠社外取締役の選任基準（独立性判断基準、在任期間、資質条件等）
- （5）代表取締役の選定及び解職の方針及び基準
- （6）代表取締役の選定及び解職に関する事項
- （7）取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等に係る基本方針（報酬体系、及び報酬決定の方針）
- （8）取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬等の内容
- （9）後継者計画の策定・運用に関する事項
- （10）前各号に定める事項に関連する開示内容の検討
- （11）株主総会付議議案（選解任議案、取締役（監査等委員である取締役を除く。）報酬議案）
- （12）その他、取締役会が必要と判断した事項

責任限定契約の内容の概要

当社と取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）の間において、当社定款及び会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の規定による損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項が定める最低責任限度額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）が、責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が会社の役員としての業務につき行った行為（不作為を含む。）に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や争訟費用等を当該保険契約により填補することとしております。保険料は全額当社が負担しております。なお、贈収賄などの犯罪行為や意図的に違法行為を行った役員自身の損害等は補償対象外とすることにより、役員等の職務の執行の適正性が損なわれないように措置を講じております。

株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

イ．自己株式の取得

当社は、取締役会の決議によって市場取引等により自己株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、機動的な資本政策を遂行することを目的とするものであります。

ロ．中間配当

当社は、取締役会の決議によって、毎年12月31日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主又は登録株式質権者に対し、会社法第454条第5項に定める剰余金の配当（中間配当）をすることができる旨を定款に定めております。これは株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項の定めによる決議は、定款に別段の定めがある場合を除き、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは株主総会の円滑な運営を目的とするものであります。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

a. 有価証券報告書提出日（2026年9月28日）現在の役員の状況は、以下のとおりです。

男性10名 女性2名 （役員のうち女性の比率16.7%）

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役会長	宮田 昌彦	1967年3月15日生	1992年4月 NTTデータ通信㈱入社	注4	5,823,800
			1994年11月 当社入社		
			総括本部企画室長		
			1995年12月 当社取締役		
			当社経営企画部長		
			1999年3月 当社常務取締役		
			当社メディカル事業部長付		
			当社生産技術部長		
			2000年7月 当社メディカル事業部長		
			2001年9月 当社専務取締役		
			2003年9月 ASAHI INTECC THAILAND CO.,LTD. 取締役		
			(現任)		
			2004年3月 当社代表取締役副社長		
			2006年3月 コンバスメッドインテグレーション㈱		
			(現、朝日インテックJセールス㈱)代表取締役社長		
			2006年8月 ASAHI INTECC HANOI CO.,LTD. 取締役(現任)		
			2007年6月 ASAHI INTECC THAILAND CO.,LTD.CEO		
			2009年9月 当社代表取締役社長 CEO		
			2009年9月 フィルメック㈱代表取締役社長		
			2016年7月 フィルメック㈱取締役		
			2023年4月 ㈱マグネア代表取締役社長(現任)		
			2024年9月 当社取締役会長		
			2025年6月 一般社団法人日本医療機器テクノロジー協会会長(現任)		
			一般社団法人日本医療機器産業連合会副会長(現任)		
			2025年9月 朝日インテックJセールス㈱取締役(現任)		
			2026年7月 当社代表取締役会長(現任)		
			朝日サージカルロボティクス㈱代表取締役会長(現任)		
			ASAHI INTECC USA, INC. Chairman(現任)		
			Filmecc USA, INC. Chairman(現任)		

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
代表取締役社長 CEO	宮田 憲次	1970年 7月16日生	1993年 4月 1997年 1月 1997年 7月 1999年 6月 2000年 7月 2001年 7月 2002年 8月 2003年 9月 2004年10月 2006年 7月 2009年 7月 2010年 7月 2010年 9月 2011年 7月 2013年 7月 2013年 9月 2013年 9月 2015年 1月 2015年 1月 2015年 7月 2015年 9月 2016年 7月 2016年 9月 2017年 7月 2018年 7月 2020年 7月 2022年 5月 2022年 9月 2023年 1月 2024年 7月 2024年 9月	当社入社 ASAHI INTECC THAILAND CO.,LTD. 取締役 副社長 当社取締役 当社産業機器事業部生産統轄部長 当社執行役員 当社産業機器事業部事業部管理室部長 当社デバイス事業部メディカルデバイス 部長 当社デバイス事業部副事業部長 当社品質保証部長 当社取締役 ASAHI INTECC THAILAND CO.,LTD.取締役 当社デバイス事業部長 ジーマ㈱取締役 当社改善推進室長 当社常務取締役 朝日インテックジーマ㈱代表取締役社長 当社技術改善室長 トヨフレックス㈱代表取締役社長 TOYOFLEX CEBU CORPORATION President & CEO ASAHI INTECC THAILAND CO., LTD. 取締役 (現任) ASAHI INTECC HANOI CO.,LTD.取締役 ASAHI INTECC HANOI CO.,LTD.取締役社長 当社取締役副社長 当社品質保証本部長 ASAHI INTECC HANOI CO.,LTD.取締役会長 (現任) 当社代表取締役副社長 TOYOFLEX CEBU CORPORATION取締役 (現任) フィカス㈱取締役 当社デバイス事業統括本部長 ㈱walkey取締役(現任) フィルメック㈱取締役 日本ケミカルコート㈱取締役 レイクR&D㈱代表取締役社長 当社生産統括本部長 当社代表取締役社長 CEO(現任)	注 4	5,077,200
常務取締役 メディカル事業統括本部長 兼 ブランドビジネスユニッ ト長 兼 CDO	西内 誠	1964年 8月15日生	1990年 4月 2005年10月 2008年 7月 2010年 5月 2015年 7月 2016年 7月 2017年 1月 2017年10月 2018年 7月 2018年 9月 2019年 7月 2022年 7月 2024年 7月 2024年 9月	三菱重工業㈱入社 当社入社 当社メディカル事業部研究開発グループ 副グループマネージャー 当社メディカル事業部研究開発グループ マネージャー 当社執行役員 ASAHI INTECC USA, INC. 取締役(現任) 当社メディカル事業部研究開発統括 当社上席執行役員 RetroVascular, Inc.(現、ASAHI Medical Technologies, Inc.)取締役(現任) 当社取締役 当社メディカル事業統括本部ブランドビ ジネスユニット長(現任) 当社Chief Digital Officer(現任) 当社メディカル事業統括本部統括副本部 長 当社常務取締役(現任) 当社メディカル事業統括本部長(現任)	注 4	48,400

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役 新規事業開発本部長	寺井 芳徳	1963年 9月13日生	1998年 3月 1998年10月 2000年 1月 2000年 7月 2004年 7月 2006年11月 2008年 9月 2009年 7月 2010年 1月 2012年 4月 2013年 9月 2014年 7月 2016年 3月 2016年 7月 2019年 7月 2019年 7月 2020年 2月 2020年 7月 2021年 6月 2021年 7月 2023年 4月 2023年12月 2026年 7月	ヤマハ㈱入社 当社入社 当社メディカル事業部研究開発部課長代理 当社メディカル事業部付課長代理 当社メディカル事業部米国駐在所長 ASAHI INTECC USA, INC. President & CEO RetroVascular, Inc.(現、ASAHI Medical Technologies, Inc.)取締役 当社執行役員 当社海外事業担当 当社メディカル事業部海外営業統括 当社メディカル事業部マーケティング統括 朝日英達科貿(北京)有限公司董事 当社取締役(現任) 当社メディカル事業部営業・マーケティング統括 当社メディカル事業部グローバル・ビジネスデベロップメント室長 朝日インテックJセールズ㈱取締役 当社新規事業開発本部長(現任) 当社メディカル事業統括本部ブランドビジネスユニット営業・マーケティング統括 ASAHI INTECC CIS LLC取締役 ASAHI INTECC EUROPE B.V.取締役(現任) 当社メディカル事業統括本部ブランドビジネスユニット海外営業・マーケティング統括 ASAHI INTECC Deutschland GmbH取締役(現任) Filmecc USA, Inc. President & CEO(現任) Pathways Medical Corporation President&CEO(現任) Rev.1 Engineering, Inc.取締役(現任) ㈱マグネア取締役(現任) Asahi Medical Technologies, Inc. President & CEO(現任) ASAHI INTECC USA, INC.取締役(現任)	注 4	162,000
取締役 CFO 管理本部長 兼 経営戦略室長	伊藤 瑞穂	1973年 9月 8 日生	1996年 3月 2003年 5月 2005年 5月 2008年 4月 2008年 9月 2009年 9月 2010年10月 2012年 4月 2013年 9月 2013年12月 2015年 7月 2016年 7月 2016年 9月 2018年 7月 2021年 7月 2023年 4月 2025年 4月	監査法人トーマツ(現、有限責任監査法人トーマツ)入所 当社入社 当社経営戦略室副室長 ASAHI INTECC HANOI CO.,LTD. 監査役 当社経営戦略室長(現任) ジーマ㈱監査役 フィルメック㈱監査役 朝日英達科貿(北京)有限公司監事(現任) トヨフレックス㈱取締役 当社管理本部経理グループマネージャー 当社執行役員 当社管理本部長(現任) 朝日インテックJセールズ㈱監査役(現任) 当社取締役 CFO(現任) RetroVascular, Inc.(現、ASAHI Medical Technologies, Inc.)取締役 株式会社A-Traction(現、朝日サージカルロボティクス株式会社)取締役(現任) ㈱マグネア取締役(現任) 朝日英達医療器械(南寧)有限公司監事(現任)	注 4	38,300

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役 メディカル事業統括本部 副本部長 兼 研究開発統括	石原 和人	1961年 6月24日生	1984年 2月 2018年 2月 2018年 9月 2019年 7月 2019年 9月 2024年 7月 2024年 9月 2026年 7月	テルモ㈱入社 当社入社 当社メディカル事業部研究開発統括 当社執行役員 当社メディカル事業統括本部ブランドビ ジネスユニット研究開発副統括 当社メディカル事業統括本部臨床開発室 長 当社基盤技術研究本部副本部長 当社取締役(現任) 当社メディカル事業統括本部副本部長(現 任) 当社メディカル事業統括本部ブランドビ ジネスユニット研究開発統括(現任)	注 4	3,868
取締役 人財開発本部長	大谷 真二郎	1975年 9月 9 日生	1998年 4月 2002年11月 2016年 7月 2021年 7月 2022年 5月 2023年 7月 2023年10月 2024年 9月 2025年 1月 2025年 9月 2025年10月	㈱TYK入社 当社入社 トヨフレックス㈱取締役 当社社長室長 ㈱Walkey監査役(現任) 当社人財開発グループマネージャー(現 任) 当社執行役員 レイクR&D㈱代表取締役社長 フィカス㈱取締役(現任) ニッタモールド㈱取締役 当社取締役(現任) レイクR&D㈱取締役(現任) 当社人財開発本部長(現任)	注 4	30,900
取締役	草刈 貴弘	1979年 3月14日生	2007年 7月 2008年10月 2010年11月 2013年 1月 2015年 6月 2022年 7月 2022年 9月 2023年 3月 2023年 6月 2026年 4月	SBIリアルマーケティング株式会社入社 さわかみ投信株式会社入社 さわかみ投信株式会社ファンドマネー ジャー さわかみ投信株式会社最高投資責任者 さわかみ投信株式会社取締役最高投資責 任者 株式会社さわかみホールディングス入社 当社社外取締役(現任) カタリスト投資顧問株式会社入社 カタリスト投資顧問株式会社取締役共同 社長 マネックス・アセットマネジメント株式 会社執行役員株式運用部長(現任)	注 4	800
取締役	田口 晶弘	1958年 1月26日生	1980年 4月 2010年 6月 2012年 4月 2013年 4月 2015年 4月 2015年 6月 2019年 4月 2020年 4月 2022年 8月 2023年 9月 2026年 4月	オリンパス光学工業株式会社(現、オリ ンパス株式会社)入社 オリンパス株式会社執行役員 オリンパス株式会社専務執行役員 オリンパスメディカルシステムズ株式会 社代表取締役社長 ソニー・オリンパスメディカルソリュー ション株式会社社外取締役 オリンパス株式会社営業マーケティング部 門長 兼 医療事業統括役員 オリンパス株式会社取締役専務執行役員 オリンパス株式会社執行役COO オリンパス株式会社執行役CTO 佐鳥電機株式会社社外取締役 当社社外取締役(現任) MIRAINIホールディングス株式会社社外 取締役(現任)	注 4	500

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役 (監査等委員である取締役)	富田 隆司	1975年4月3日生	2001年10月 2006年4月 2006年12月 2007年10月 2010年4月 2011年4月 2011年5月 2013年4月 2016年4月 2016年9月 2018年9月 2020年4月 2021年12月 2024年6月 2025年12月	名古屋弁護士会(現、愛知県弁護士会)登録 東桜総合法律事務所入所 名古屋経済大学法学部非常勤講師 名古屋市政制アドバイザー(現任) 富田・山内法律事務所(現、陽明法律事務所)開設 愛知県弁護士会調査室室員 愛知大学法科大学院非常勤講師 日本弁護士連合会弁護士会照会制度委員会委員(現任) 春日井市情報公開・個人情報保護審査会委員 愛知県弁護士会副会長 当社補欠監査等委員 当社社外取締役(監査等委員である取締役)(現任) 愛知県弁護士会弁護士会照会調査室室長 愛知県労働委員会公益委員(現任) 愛知県収用委員会委員(現任) 愛知県労働委員会会長(現任)	注5	2,000
取締役 (監査等委員である取締役)	深谷 玲子	1973年5月12日生	1999年10月 2003年4月 2007年8月 2011年4月 2016年6月 2017年3月 2019年6月 2020年9月 2022年9月 2023年4月 2023年7月 2026年6月	中央監査法人入所 公認会計士登録 あずさ監査法人(現、有限責任あずさ監査法人)入所 公認会計士深谷玲子事務所開設 日本公認会計士協会東海会幹事 税理士登録 日本公認会計士協会東海会広報委員長 当社補欠監査等委員 当社社外取締役(監査等委員である取締役)(現任) 学校法人椋山女学園監事(現任) 京都大学経営管理大学院非常勤研究員 アイカ工業株式会社社外取締役(監査等委員である取締役)(現任)	注5	1,000
取締役 (監査等委員である取締役)	森口 茂樹	1957年7月23日生	1981年4月 2001年3月 2006年11月 2009年4月 2011年6月 2019年4月 2021年6月 2022年4月 2022年9月 2024年9月	株式会社東海銀行(現 株式会社三菱UFJ銀行)入行 株式会社UFJホールディングス(現 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ)事務企画部次長 株式会社三菱東京UFJ銀行(現 株式会社三菱UFJ銀行)理事 事務人事部長 株式会社三菱東京UFJ銀行(現 株式会社三菱UFJ銀行)理事 新名古屋駅前支店長 三菱UFJリサーチ & コンサルティング株式会社常務執行役員 愛知県信用保証協会常務理事 保証協会債権回収株式会社非常勤監査役 愛知県信用保証協会相談役 当社補欠監査等委員 当社社外取締役(監査等委員である取締役)(現任)	注5	400
計						11,189,168

- (注) 1 代表取締役社長宮田憲次は、代表取締役会長宮田昌彦の弟であります。
- 2 取締役草刈貴弘、田口晶弘、富田隆司、深谷玲子及び森口茂樹は、社外取締役であります。
- 3 当社では、1999年7月より執行役員制度を導入しております。取締役を兼務しない執行役員は15名であり、加藤忠和(フィルメック株式会社代表取締役社長 兼 朝日英達医療器械(南寧)有限公司 董事長 兼 總經理 兼 ASAHI INTECC THAILAND CO., LTD.取締役 兼 ASAHI INTECC HANOI CO., LTD.取締役 兼 朝日英達科貿(北京)有限公司 董事 兼 TOYOFLEX CEBU CORPORATION取締役 兼 Filmecc USA, Inc.取締役 兼 Rev.1 Engineering, Inc.取締役 兼 当社生産統括本部長)、松本宗近(朝日サージカルロボティクス株式会社取締役 兼 フィカス株式会社取締役 兼 当社基盤技術研究本部長)、飯塚裕一(当社経営戦略室副室長)、湯川一平(レイクR&D株式会社取締役)、千葉和雄(朝日サージカルロボティクス株式会社代表取締役社長 兼 当社デバイスビジネスユニット長付)、川原康幸(当社品質保証本部長)、田村秀樹(ASAHI INTECC USA, INC. President&CEO 兼 ASAHI INTECC EUROPE B.V.取締役 兼 ASAHI INTECC CIS LLC 取締役 兼 朝日英達科貿(北京)有限公司 董事 兼 当社メディカル事業統括本部副本部長)、江口智也(朝日英達科貿(北京)有限公司 董事 兼 朝日英達医療器械(南寧)有限公司 董事 兼 当社メディカル事業統括本部薬事ユニット長)、中島巖(ASAHI INTECC THAILAND CO., LTD. 取締役社長 兼 NITTA M&T(THAILAND)CO.,LTD.取締役

役)、東達司(フィルメック株式会社取締役 兼 ASAHI INTECC THAILAND CO., LTD.取締役 兼 ニッターモールド株式会社取締役 兼 フィカス株式会社取締役 兼 当社デバイスビジネスユニット長)、犬飼一寛(ASAHI INTECC EUROPE B.V. 代表取締役社長 兼 ASAHI INTECC Deutschland GmbH 代表取締役社長 兼 KARDIA S.R.L.代表取締役社長 兼 ASAHI INTECC CIS LLC取締役 兼 当社メディカル事業統括本部ブランドビジネスユニット海外営業副統括)、高橋良文(当社知的財産グループマネージャー)、松本武史(ASAHI INTECC HANOI CO., LTD.取締役社長 兼 TOYOFLEX CEBU CORPORATION President&CEO)、帯津英士(当社メディカル事業統括本部ブランドビジネスユニット副ユニット長 兼 メディカル事業統括本部メディカル戦略推進室副室長 兼 朝日インテックJセールズ株式会社ニューロビジネスディレクター)、青木謙吉(朝日インテックJセールズ株式会社代表取締役社長 兼 フィカス株式会社取締役 兼 当社メディカル事業統括本部カスタマーサービス戦略室長 兼 メディカル事業統括本部ブランドビジネスユニット国内営業グループマネージャー)であります。

- 4 監査等委員以外の取締役の任期は、2025年6月期に係る定時株主総会終結の時から2026年6月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 5 監査等委員である取締役の任期は、2024年6月期に係る定時株主総会終結の時から2026年6月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 6 監査等委員会の体制は、次のとおりであります。
委員長 富田隆司 委員 深谷玲子 委員 森口茂樹
- 7 当社は、会社法第329条第3項に定める補欠取締役1名を選任しております。
補欠取締役の略歴は次のとおりであります。

役名	氏名	生年月日	略歴		所有株式数
補欠取締役 (監査等委員)	清水 綾子	1972年6月6日生	1999年4月 2014年6月 2015年4月 2017年4月 2017年7月 2018年1月 2019年4月 2019年12月 2020年4月 2020年6月 2021年3月 2021年8月 2021年9月 2024年6月 2024年9月 2025年4月 2025年6月	名古屋弁護士会(現 愛知県弁護士会)登録 石原法律事務所(現 石原総合法律事務所)入所 シンクレイヤ株式会社監査役 愛知県弁護士会副会長 中部弁護士会連合会理事 名古屋市情報公開審査会委員 愛知県建設工事紛争審査会委員 司法委員(現任) 愛知県弁護士会紛争解決センターあっせん・仲裁人(現任) 株式会社MTG社外取締役(監査等委員である取締役) 名古屋テレビ放送株式会社オンブズ6委員(現任) アイカ工業株式会社社外取締役 シンクレイヤ株式会社社外取締役(監査等委員である取締役) 愛知県建設工事紛争審査会会長 法制審議会民事訴訟法(IT化関係)部会委員 株式会社スズケン社外取締役(監査等委員である取締役)(現任) 当社補欠監査等委員(現任) 名古屋市個人情報保護審議会委員(現任) 愛知電機株式会社社外監査役(現任)	-

b. 当社は、2026年9月29日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役（監査等委員である取締役を除く。）9名選任の件」及び「監査等委員である取締役3名選任の件」を提案しております。当該議案が原案どおり承認可決されますと、当社の役員の状況は、以下のとおりとなります。なお、役職名及び略歴については、当該定時株主総会の直後に開催予定の取締役会の決議事項の内容を含めて記載しております。

男性10名 女性2名（役員のうち女性の比率16.7%）

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役会長	宮田 昌彦	1967年3月15日生	a. に記載の通り	注4	5,823,800
代表取締役社長 CEO	宮田 憲次	1970年7月16日生	a. に記載の通り	注4	5,077,200
常務取締役 メディカル事業統括本部長 兼 ブランドビジネスユニット長 兼 CDO	西内 誠	1964年8月15日生	a. に記載の通り	注4	48,400
取締役 新規事業開発本部長	寺井 芳徳	1963年9月13日生	a. に記載の通り	注4	162,000
取締役 CFO 管理本部長 兼 経営戦略室長	伊藤 瑞穂	1973年9月8日生	a. に記載の通り	注4	38,300
取締役 メディカル事業統括本部 副本部長 兼 研究開発統括	石原 和人	1961年6月24日生	a. に記載の通り	注4	3,868
取締役 人財開発本部長	大谷 真二郎	1975年9月9日生	a. に記載の通り	注4	30,900
取締役	草刈 貴弘	1979年3月14日生	a. に記載の通り	注4	800
取締役	田口 晶弘	1958年1月26日生	a. に記載の通り	注4	500
取締役 (監査等委員である取締役)	富田 隆司	1975年4月3日生	a. に記載の通り	注5	2,000
取締役 (監査等委員である取締役)	深谷 玲子	1973年5月12日生	a. に記載の通り	注5	1,000
取締役 (監査等委員である取締役)	森口 茂樹	1957年7月23日生	a. に記載の通り	注5	400
計					11,189,168

- (注) 1 代表取締役社長宮田憲次は、代表取締役会長宮田昌彦の弟であります。
- 2 取締役草刈貴弘、田口晶弘、富田隆司、深谷玲子及び森口茂樹は、社外取締役であります。
- 3 当社では、1999年7月より執行役員制度を導入しております。取締役を兼務しない執行役員は15名であり、加藤忠和（フィルメック株式会社代表取締役社長 兼 朝日英達医療器械(南寧)有限公司 董事長 兼 総経理 兼 ASAHI INTECC THAILAND CO., LTD.取締役 兼 ASAHI INTECC HANOI CO., LTD.取締役 兼 朝日英達科貿(北京)有限公司 董事 兼 TOYOFLEX CEBU CORPORATION取締役 兼 Filmecc USA, Inc.取締役 兼 Rev.1 Engineering, Inc.取締役 兼 当社生産統括本部長）、松本宗近（朝日サージカルロボティクス株式会社取締役 兼 フィカス株式会社取締役 兼 当社基盤技術研究本部長）、飯塚裕一（当社経営戦略室副室長）、湯川一平（レイクR&D株式会社取締役）、千葉和雄（朝日サージカルロボティクス株式会社代表取締役社長 兼 当社デバイスビジネスユニット長付）、川原康幸（当社品質保証本部長）、田村秀樹（ASAHI INTECC USA, INC. President&CEO 兼 ASAHI INTECC EUROPE B.V.取締役 兼 ASAHI INTECC CIS LLC 取締役 兼 朝日英達科貿(北京)有限公司 董事 兼 当社メディカル事業統括本部副本部長）、江口智也（朝日英達科貿(北京)有限公司 董事 兼 朝日英達医療器械(南寧)有限公司 董事 兼 当社メディカル事業統括本部薬事ユニット長）、中島巖（ASAHI INTECC THAILAND CO., LTD. 取締役社長 兼 NITTA M&T(THAILAND)CO., LTD.取締役）、東達司（フィルメック株式会社取締役 兼 ASAHI INTECC THAILAND CO., LTD.取締役 兼 ニッタモールド株式会社取締役 兼 フィカス株式会社取締役 兼 当社デバイスビジネスユニット長）、犬飼一寛（ASAHI INTECC EUROPE B.V. 代表取締役社長 兼 ASAHI INTECC Deutschland GmbH 代表取締役社長 兼 KARDIA S.R.L.代表取締役社長 兼 ASAHI INTECC CIS LLC取締役 兼 当社メディカル事業統括本部ブランドビジネスユニット海外営業副統括）、高橋良文（当社知的財産グループマネージャー）、松本武史（ASAHI

INTECC HANOI CO., LTD.取締役社長 兼 TOYOFLEX CEBU CORPORATION President&CEO)、帯津英士(当社メディカル事業統括本部ブランドビジネスユニット副ユニット長 兼 メディカル事業統括本部メディカル戦略推進室副室長兼 朝日インテックJセールス株式会社ニューロビジネスディレクター)、青木謙吉(朝日インテックJセールス株式会社代表取締役社長 兼 フィカス株式会社取締役 兼 当社メディカル事業統括本部カスタマーサービス戦略室長 兼 メディカル事業統括本部ブランドビジネスユニット国内営業グループマネージャー)であります。

- 4 監査等委員以外の取締役の任期は、2026年6月期に係る定時株主総会終結の時から2027年6月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 5 監査等委員である取締役の任期は、2026年6月期に係る定時株主総会終結の時から2028年6月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 6 監査等委員会の体制は、次のとおりであります。
委員長 富田隆司 委員 深谷玲子 委員 森口茂樹
- 7 当社は、会社法第329条第3項に定める補欠取締役1名を選任しております。
補欠取締役の略歴は次のとおりであります。

役名	氏名	生年月日	略歴	所有 株式数
補欠取締役 (監査等委員)	清水 綾子	1972年6月6日生	a. に記載の通り	-

社外役員の状況

社外取締役には、株主からの負託を受けた実効性のある経営監視が期待されており、かつ客観性、中立性の確保が求められております。そのため、法令、財務会計、税務、経営全般などに関する専門的な知見を有する外部の有識者を選任しております。

当社の社外取締役は、有価証券報告書提出日（2026年9月28日）現在、5名であります。

監査等委員である取締役以外の取締役として、草刈貴弘は、投資信託運用会社において、ファンドマネージャーや最高投資責任者を歴任し、数多くの企業との対話を通じた企業分析の経験を有しております。田口晶弘は、オリンパスメディカルシステムズ株式会社の代表取締役社長をはじめとするメディカル業界における豊富な経験と幅広い見識を有しております。

監査等委員である取締役として、富田隆司は弁護士資格を有し法務に関する専門的な知識・経験を有しております。深谷玲子は公認会計士・税理士資格を有し財務及び会計に関する専門的な知識・経験を有しております。森口茂樹は金融機関やシンクタンク・コンサルティングファームにおける豊富な経験に基づく経営全般に関する幅広い知識を有しております。よって、社外取締役としての職務を適切に遂行できるものと判断し、選任しております。

当社は、会社法及び東京証券取引所の定める基準に加えて、当社独自の「独立役員選任基準」を策定し、これら全てを満たす者を独立社外取締役に選任することとしております。

社外取締役と当社の間には、社外取締役草刈貴弘の800株、社外取締役田口晶弘の500株、社外取締役富田隆司の2,000株、社外取締役深谷玲子の1,000株及び社外取締役森口茂樹の400株の株式保有を除き、人的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。よって、社外取締役5名は、一般株主と利益相反の生じるおそれがないと判断し、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

なお、当社は、2026年9月29日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役（監査等委員である取締役を除く。）9名選任の件」及び「監査等委員である取締役3名選任の件」を提案しております。当該議案が原案どおり承認可決されますと、当社の社外取締役は5名となります。社外取締役5名全員を独立役員として指定し、東京証券取引所に届け出る予定です。

社外取締役又は社外監査等委員による監督又は監査と内部監査、監査等委員監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

代表取締役社長直属組織である内部監査室を設置し、担当者4名にて内部監査を実施しております。

内部監査室は、年度監査計画に基づき、監査対象組織の業務活動全般における合理性や効率性及び法令や社内規程の遵守状況について監査を実施し、監査対象組織に対して監査指摘事項への回答、その他問題点の是正を求め、是正状況を確認しております。また、当社グループの内部統制システムの有効性をモニタリングしております。

監査等委員である取締役3名は、全員が社外取締役であり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有する取締役が含まれております。監査等委員会は毎月開催し、各監査等委員である取締役の活動状況・活動結果の共有、取締役会の議題及び関連する事項についての共有と意見交換等を行います。各監査等委員である取締役は、取締役、内部監査室と意思疎通を図り、情報の収集に努めます。会計監査人とは定期的に会合を持ち、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ適正な監査を実施していることの確認を含めた意見交換、質疑応答等を実施します。会計監査人との連携強化につきましては、可能な限り監査等委員である取締役全員が会計監査人より直接監査計画及び監査方針、期末監査結果の説明を受け、意見交換を行うこととしております。

(3) 【監査の状況】

監査等委員会監査の状況

a. 監査等委員会の組織、人員及び手続

監査等委員会の組織、人員及び手続については、「(1) コーポレート・ガバナンスの概要 企業統治体制の概要及び当該企業統治体制を採用する理由 (監査等委員会)」及び「(2) 役員の状況 役員一覧、社外役員の状況」を参照ください。

なお、内部監査室に所属する4名の担当者が、監査等委員会の指示に従いその職務を補助する役割を担っております。

b. 監査等委員である取締役及び監査等委員会の活動状況

監査等委員会は毎月開催し、各監査等委員である取締役の活動状況・活動結果の共有、取締役会の議題及び関連する事項についての共有と意見交換、その他監査等委員である取締役の職務の遂行に関する事項についての協議を行っており、各事業年度において、取締役の業務執行に関する意思決定の適法性・妥当性、内部統制システムの構築・運営、会計監査人の監査の方法及び結果並びに会計監査人の選任・解任の要否について検討、評価又は確認しております。

各監査等委員である取締役は、監査等委員会が定めた監査の方針、項目、職務の分担等に従い、取締役及び内部監査室と意思疎通を図り、情報の収集に努めるとともに、当社及び子会社における業務及び財産の状況を調査し、当社及び子会社の取締役及び使用人等から職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求めています。

監査等委員会は、会計監査人と定期的に会合を持ち、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ適正な監査を実施していることの確認を含めた意見交換、質疑応答等を実施しており、当事業年度においては、監査上の主要な検討事項に関する協議も重ねております。

当事業年度において当社は監査等委員会を定例で月1回開催しており、必要に応じて臨時に開催しております。個々の監査等委員の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数	主な活動内容
富田隆司	14回	14回	弁護士としての専門的見地から、法務やリスクマネジメントに資する発言を行っております
深谷玲子	14回	14回	公認会計士としての専門的見地と各種実務経験から、主にコーポレートファイナンスやコーポレート・ガバナンスに資する発言を行っております
森口茂樹	14回	14回	金融機関やシンクタンク・コンサルティングファームにおける豊富な経験から、主にコーポレート・ファイナンスやコーポレート・ガバナンスに資する発言を行っております

当事業年度においては、以下に示す監査活動を通じて得た情報を基に、主に監査の方針及び監査実施計画、取締役等の職務執行の状況、内部統制システムの整備・運用状況、会計監査人の監査の方法及び結果の相当性等について、検討・議論を行い、必要に応じて取締役等に提言を行いました。

監査活動の概要については次のとおりであります。

(1) 取締役等の業務執行	取締役会への出席
	代表取締役との意見交換
	業務執行取締役との意見交換
(2) 内部統制システム	内部監査部門の監査計画承認、監査報告受領及び意見交換
	内部統制(J-SOX)推進部門から統制状況の報告受領及び意見交換
(3) 会計監査人	会計監査人からの監査計画説明、四半期レビュー報告、監査結果報告(内部統制監査を含む)の受領及び意見交換
	監査上の主要な検討事項(KAM)の協議
	会計監査人评价の実施

内部監査の状況

a. 内部監査室の組織、人員及び手続

代表取締役社長直属組織である内部監査室を設置し、担当者4名にて内部監査を実施しております。

内部監査室は、年度監査計画に基づき、監査対象組織の業務活動全般における合理性や効率性及び法令や社内規程の遵守状況について監査を実施し、監査対象組織に対して監査指摘事項への回答、その他問題点の是正を求め、是正状況を確認しております。また、当社グループの内部統制システムの有効性をモニタリングしております。

b. 内部監査、監査等委員会監査及び会計監査の相互連携並びにこれらの監査と内部統制部門との関係性

「4 コーポレート・ガバナンスの状況等 (3) 監査の状況 監査等委員会監査の状況 b. 監査等委員である取締役及び監査等委員会の活動状況」をご参照ください。

c. 内部監査の実効性を確保するための取組

内部監査の計画については、監査対象範囲及び手続等について代表取締役社長や監査等委員会と協議を重ね、その相当性を検証したうえで策定しております。

また、内部監査の実施状況及び結果については、代表取締役社長及び監査等委員会に対して定期的及び必要に応じ適宜報告を行うデュアルレポートラインを有するほか、会計監査人とも適宜連携・調整を図ることで、内部監査の実効性の確保に努めております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

有限責任監査法人トーマツ

b. 継続監査期間

1999年以降

c. 業務を執行した公認会計士

伊藤達治

重光哲郎

d. 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 12名、その他 23名

e. 監査法人の選定方法と理由

監査等委員会は、監査法人について、職務の執行に支障がなく、また、会社法第340条第1項各号に定める項目に該当することがないと認めた上で選定しております。

また、監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定し、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員である取締役全員の同意に基づき、会計監査人を解任します。解任の場合、監査等委員会が選定した監査等委員である取締役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

f. 監査等委員及び監査等委員会による監査法人の評価

当社の監査等委員である取締役及び監査等委員会は、監査法人に対して評価を行っており、同法人による会計監査は、従前から適正に行われていることを確認しております。

また、監査等委員会は会計監査人の再任に関する確認決議をしており、その際には日本監査役協会が公表する「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」等も踏まえ、総合的に評価しております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	58	—	62	—
連結子会社	—	—	—	—
計	58	—	62	—

(注) 当連結会計年度における上記の報酬以外に、前連結会計年度に係る追加報酬 3 百万円があります。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに属するデロイトトウシュートマツ リミテッドに対する報酬 (a. を除く)

区 分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	—	0	—	0
連結子会社	90	1	106	1
計	90	1	106	1

当社における非監査業務の内容は、特許出願関連業務であり、連結子会社における非監査業務の内容は、主に B O I レビュー業務となっております。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬は、予定される監査業務の日数、監査業務に係る人員数、当社監査に係る業務量等を総合的に勘案し、監査公認会計士等と協議のうえ、決定しております。

e. 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当社の監査等委員会は、会計監査人の報酬等について社内関係部署及び会計監査人から必要な資料を入手し、会計監査人の前事業年度の職務遂行状況及び監査時間の実績について評価し、当事業年度の監査計画、監査時間及び報酬見積り等が適切であるかについて必要な検証を行った結果、取締役会が提案した会計監査人の報酬等について妥当と判断し、会社法第399条第 1 項に定める同意をいたしました。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

取締役の報酬は、2016年9月28日開催の第40回定時株主総会においてその総額を、取締役（監査等委員である取締役を除く。）は年額1,000百万円以内（うち社外取締役年額100百万円以内）、監査等委員である取締役は年額40百万円以内と定め、各取締役の報酬は、この総額の範囲内で下記の方針に基づき決定しております。第40回定時株主総会にて選任された取締役（監査等委員である取締役を除く。）の員数は9名（うち社外取締役2名）、監査等委員である取締役の員数は3名です。なお、下記の方針は当社取締役会において決議されております。当社取締役会は、当事業年度に係る取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬等についても、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が下記の方針に沿うものであると判断しております。

1) 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等全体についての決定方針

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬につきましては、株主総会の決議により定められた報酬総額の範囲内で、基本報酬部分、業績連動報酬部分（短期の成果に応じた役員賞与）及び自社株式取得目的報酬部分（長期的な業績向上に連動）のそれぞれの合計額について、指名・報酬諮問委員会（取締役会の決議により選定された取締役である委員3名以上で構成し、その過半数は独立社外取締役からの選定とし、かつその独立社外取締役には、監査等委員である取締役を少なくとも1名以上を含む。）からの答申内容を受けて取締役会にて決定されることとしております。当事業年度においても、取締役会から上記について諮問を行い、同委員会にて審議された結果について答申を受けております。

2) 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等のうち基本報酬部分及び自社株式取得目的報酬部分（長期的な業績向上に連動）の額の決定に関する方針

基本報酬部分及び自社株式取得目的報酬部分（長期的な業績向上に連動）につきましては、役位、職務内容、在任期間及び当社グループの状況等を勘案して支給額を決定いたします。

3) 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等のうち業績連動報酬部分（短期の成果に応じた役員賞与）の額の決定に関する方針

業績連動報酬部分（短期の成果に応じた役員賞与）につきましては、会社の連結業績が、社外に開示している売上・利益計画に対して、大幅に上回ると見込める場合に限り、その余剰分の一部を原資として、役位、職務内容、在任期間などを勘案して支給することとしております。

4) 取締役（監査等委員である取締役を除く。）に対し報酬等を与える時期の決定に関する方針

基本報酬部分及び自社株式取得目的報酬部分（長期的な業績向上に連動）は、月例支給するものとし、業績連動報酬部分（短期の成果に応じた役員賞与）を支給する場合は、事業年度終了後3カ月以内に年一回支給することとしております。

5) 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等のうち基本報酬部分、自社株式取得目的報酬部分（長期的な業績向上に連動）及び業績連動報酬部分（短期の成果に応じた役員賞与）の取締役の個人別の報酬等に対する割合の決定に関する方針

報酬の割合については指名・報酬諮問委員会からの答申内容を受けて取締役会（以下の6の委任を受けた代表取締役社長）が決定することとしております。当事業年度においても、取締役会から上記について諮問を行い、同委員会にて審議された結果について答申を受けております。

6) 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬等の内容についての決定に関する方針

各個人に支給する基本報酬部分、自社株式取得目的報酬部分（長期的な業績向上に連動）及び業績連動報酬部分（短期の成果に応じた役員賞与）の金額の決定につきましては、取締役会から委任された代表取締役社長宮田憲次が、指名・報酬諮問委員会からの答申内容を受けて取締役会で決議した基本方針を尊重して決定しております。代表取締役社長に委任する理由は、当社全体の業務執行を統括し業績を俯瞰する立場にある代表取締役社長が各取締役の評価を行うことが最も適しているためであります。当事業年度においても、上記基本方針の決議にあたっては、取締役会の諮問を受けた同委員会の答申を受けたうえで従っております。

7) 監査等委員である取締役の報酬等に関する事項

監査等委員である取締役の報酬につきましては、株主総会の決議により定められた報酬総額の範囲内で、監査等委員である取締役の協議によって決定しております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の総額(百万円)			対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬部分 の総額	自社株式取得目的 報酬部分の総額	業績連動報酬 部分の総額	
取締役(監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。)	627	351	33	242	8
取締役(監査等委員である取締役) (社外取締役を除く。)	—	—	—	—	—
社外役員	49	41	3	4	6
合計	676	392	37	246	14

(注) 自社株式取得目的報酬部分は、長期的な業績向上に連動する性質を持つ報酬であります。

役員ごとの連結報酬等の総額等

氏名	連結報酬等 の総額 (百万円)	役員区分	会社区分	報酬等の総額(百万円)		
				基本報酬部分 の総額	自社株式取得目的 報酬部分の総額	業績連動報酬 部分の総額
宮田昌彦	152	取締役会長	提出会社	85	8	58
宮田憲次	189	代表取締役社長	提出会社	105	10	73

(注) 連結報酬等の総額が1億円以上である者に限定して記載しております。

使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの
該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、専ら株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的として保有する株式を純投資目的である投資株式とし、当社の成長戦略に沿った業務提携関係の構築に繋がり、当社の企業価値向上に寄与すると考えられるもの等、それら以外の株式を純投資目的以外の目的である投資株式に区分しております。また、当社は、保有目的が純投資目的以外の投資株式のみ保有しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a．保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、中長期的な企業価値の向上に資すると判断した取引先等の株式を政策保有株式として保有しております。政策保有株式の保有継続の合理性の検証にあたっては、資本コストも踏まえた上で慎重に精査し、検討しております。

現在保有している政策保有株式については、保有目的は適切であり、リスクを踏まえても十分な便益が得られている等、保有の合理性が認められると判断しております。なお、毎年、担当部門にて個別の政策保有株式について、保有の意義、経済合理性等を総合的に判断し、保有の合理性が認められなくなった政策保有株式については売却を検討しております。また、政策保有株式に係る議決権行使につきましては、原則としてすべての議決権を行使することとしております。

b．銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	15	496
非上場株式以外の株式	4	4,348

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	1	156	事業強化

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式以外の株式	2	2,029

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報
(特定投資株式)

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株 式の保有 の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
グローブライド (株)	68,100	413,900	(保有目的) 安定的な営業取引関係の維持・ 強化 (定量的な保有効果)(注) 株式数の変動は、当事業年度において一部売却 を行ったことによるものです。	有
	158	875		
(株)FUJI	353,500	353,500	(保有目的) 技術・研究開発における協力関 係の維持・強化 (定量的な保有効果)(注)	無
	2,968	949		
オリンパス(株)	464,000	464,000	(保有目的) 安定的な営業取引関係の維持・ 強化 (定量的な保有効果)(注)	無
	788	795		
クオリプス(株)	100,000	100,000	(保有目的) 技術・研究開発における協力関 係の維持・強化 (業務提携等の概要) 新規デバイスの開発 (定量的な保有効果)(注)	無
	432	577		
(株)ホギメディカ ル	—	183,800	当事業年度において売却	有
	—	739		

(注) 特定投資株式における定量的な保有効果の記載が困難であるため、保有の合理性を検証した方法について記載して
おります。当社は、毎期、個別の特定投資株式について資本コストも踏まえた保有する経済的合理性や意義を
検証しております。

(みなし保有株式)
該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式
該当事項はありません。

当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの
該当事項はありません。

当事業年度の前4事業年度及び当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変
更したもの
該当事項はありません。

5 【従業員の状況等】

(1) 【人材戦略に関する基本方針等】

人材戦略に関する基本方針

人材戦略については、「第2 事業の状況 2 サステナビリティに関する考え方及び取組」をご参照ください。

従業員の給与及びその他の給付の額及び内容の決定に関する方針

法令を遵守するとともに、業界水準や市場競争力を考慮し、人材の確保及び定着につながる、適正な賃金を設定・支給しています。

(2) 【従業員の状況】

連結会社の状況

2026年6月30日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
メディカル事業	5,781 (86)
デバイス事業	3,904 (94)
全社(共通)	492 (4)
合計	10,177 (184)

- (注) 1 従業員数は就業人員を記載しております。
 2 従業員数欄の()は外書であり、臨時雇用者の年間平均雇用人員を記載しております。
 3 全社(共通)は、総務及び経理等の管理部門の従業員であります。

提出会社の状況

2026年6月30日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)	平均年間給与の対前事業年度増減率(%)
1,285 (137)	37.5	7.5	7,335,009	5.5

セグメントの名称	従業員数(名)
メディカル事業	774 (73)
デバイス事業	365 (61)
全社(共通)	146 (3)
合計	1,285 (137)

- (注) 1 従業員数は就業人員であり、関係会社への出向者は含まれておりません。
 2 従業員数欄の()は外書であり、臨時雇用者の年間平均雇用人員(1日7時間45分換算による)を記載しております。
 3 平均年間給与は、基準外賃金及び賞与を含んでおります。
 4 全社(共通)は、総務及び経理等の管理部門の従業員であります。

労働組合の状況

労働組合はありませんが、労使関係は円満に推移しております。

管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の額の差異

a. 提出会社

当事業年度				
管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合(%)	男性労働者の育児休業取得率(%)	労働者の男女の賃金の額の差異(%) (注5)		
		全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者等
17.1	87.0	61.9	78.2	29.9

- (注) 1 管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合及び労働者の男女の賃金の額の差異については、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出しております。
- 2 男性労働者の育児休業取得率については、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出しております。
- 3 管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合については、出向者を出向先の労働者として集計しております。
- 4 男性労働者の育児休業取得率および労働者の男女の賃金の額の差異については、出向者を出向元の労働者として集計しております。
- 5 賃金制度・賃金体系において、男女の賃金の額の差異は生じておりませんが、正規雇用労働者において、上位職層に占める女性労働者の割合が少ないこと、平均勤続年数が男性より約2年短いことが差異の要因となっております。
- パート・有期労働者等の男女の賃金の差は、「就業形態の違い」に起因しています。定年後再雇用者は、職務内容や定年前の資格等を踏まえて処遇を決定しており、差異が出る要因となっております。

就業形態別・男女別の在籍割合(%)

	男性	女性	計
正規雇用労働者	59.7	24.7	84.4
定年後再雇用	2.8	0.6	3.4
有期契約社員	0.2	0.8	1.0
パートタイマー	0.1	11.1	11.2
計	62.8	37.2	100.0

b. 連結子会社

当事業年度							
名称	管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合(%)	男性労働者の育児休業取得率(%)			労働者の男女の賃金の額の差異(%)		
		全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者	全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者
朝日インテックJセールス(株)	12.1	60.0	60.0	0.0	74.4	74.6	—

- (注) 1 管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合及び労働者の男女の賃金の額の差異については、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出しております。
- 2 男性労働者の育児休業取得率については、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出しております。
- 3 管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合については、出向者を出向先の労働者として算出しております。
- 4 男性労働者の育児休業取得率および労働者の男女の賃金の額の差異については、出向者を出向元の労働者として集計しております。
- 5 その他の連結子会社は、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定による公表義務の対象ではないため、記載を省略しております。
- 6 他の連結子会社については公表義務の対象でないため、記載を省略しております。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2025年7月1日から2026年6月30日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2025年7月1日から2026年6月30日まで)の財務諸表について有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、適時適正な開示を実施できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、各種団体の主催する研修への参加及び専門誌等の購読を行っております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年 6 月30日)	当連結会計年度 (2026年 6 月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	54,200	64,264
受取手形及び売掛金	¹ 15,767	¹ 18,923
電子記録債権	2,026	2,080
商品及び製品	9,408	10,111
仕掛品	8,785	10,482
原材料及び貯蔵品	6,458	9,240
その他	7,004	6,791
貸倒引当金	291	325
流動資産合計	103,359	121,569
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	49,407	55,364
減価償却累計額	16,884	20,845
建物及び構築物（純額）	32,523	34,518
機械装置及び運搬具	36,847	42,222
減価償却累計額	28,008	33,051
機械装置及び運搬具（純額）	8,838	9,171
土地	7,301	7,841
建設仮勘定	3,758	4,700
その他	15,851	17,725
減価償却累計額	9,190	10,870
その他（純額）	6,661	6,854
有形固定資産合計	59,082	63,087
無形固定資産		
のれん	110	—
その他	5,485	5,118
無形固定資産合計	5,595	5,118
投資その他の資産		
投資有価証券	19,389	24,251
関係会社株式	² 335	² 0
繰延税金資産	1,779	1,641
その他	² 4,384	² 3,519
貸倒引当金	739	901
投資その他の資産合計	25,149	28,510
固定資産合計	89,827	96,716
資産合計	193,187	218,285

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年 6 月30日)	当連結会計年度 (2026年 6 月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	2,655	4,652
電子記録債務	424	1,242
短期借入金	2,387	2,357
未払金	1,805	2,602
未払法人税等	4,789	7,416
賞与引当金	2,868	4,062
その他	4 12,924	4 9,790
流動負債合計	27,856	32,124
固定負債		
長期借入金	6,633	4,275
繰延税金負債	1,929	1,938
役員退職慰労引当金	19	19
退職給付に係る負債	2,943	3,147
資産除去債務	197	201
その他	2,253	2,221
固定負債合計	13,976	11,803
負債合計	41,833	43,927
純資産の部		
株主資本		
資本金	18,860	18,860
資本剰余金	21,779	18,872
利益剰余金	97,947	111,434
自己株式	4,453	18
株主資本合計	134,134	149,148
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	2,008	2,429
為替換算調整勘定	14,315	21,601
退職給付に係る調整累計額	99	227
その他の包括利益累計額合計	16,424	24,258
非支配株主持分	795	951
純資産合計	151,354	174,358
負債純資産合計	193,187	218,285

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年 7 月 1 日 至 2025年 6 月30日)	当連結会計年度 (自 2025年 7 月 1 日 至 2026年 6 月30日)
売上高	1 120,025	1 145,419
売上原価	2 38,789	2 42,972
売上総利益	81,235	102,447
販売費及び一般管理費		
発送運賃	2,949	3,495
貸倒引当金繰入額	58	42
給与手当及び賞与	12,926	14,792
役員報酬	694	720
役員賞与	—	246
賞与引当金繰入額	1,458	1,935
退職給付費用	441	475
減価償却費	3,002	3,052
研究開発費	3 12,248	3 13,372
その他	17,376	19,093
販売費及び一般管理費合計	51,155	57,228
営業利益	30,079	45,218
営業外収益		
受取利息	115	220
受取配当金	128	89
補助金収入	918	241
その他	239	196
営業外収益合計	1,401	747
営業外費用		
支払利息	214	133
自己株式取得費用	8	94
為替差損	1,455	258
貸倒引当金繰入額	9	156
その他	229	137
営業外費用合計	1,918	780
経常利益	29,563	45,185
特別利益		
投資有価証券売却益	23	1,527
貸倒引当金戻入額	100	—
特別利益合計	123	1,527
特別損失		
減損損失	4 9,244	4 1,061
投資有価証券評価損	1,068	156
関係会社株式評価損	210	794
関係会社貸倒引当金繰入額	477	—
その他	31	6
特別損失合計	11,031	2,018
税金等調整前当期純利益	18,655	44,695
法人税、住民税及び事業税	9,147	12,581
法人税等調整額	3,284	37
法人税等合計	5,863	12,544
当期純利益	12,792	32,150
非支配株主に帰属する当期純利益	54	75
親会社株主に帰属する当期純利益	12,737	32,075

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年 7 月 1 日 至 2025年 6 月30日)	当連結会計年度 (自 2025年 7 月 1 日 至 2026年 6 月30日)
当期純利益	12,792	32,150
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	680	420
為替換算調整勘定	2,826	7,365
退職給付に係る調整額	90	127
その他の包括利益合計	3,417	7,914
包括利益	9,375	40,065
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	9,323	39,909
非支配株主に係る包括利益	51	155

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2024年 7 月 1 日 至 2025年 6 月30日）

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	18,860	21,779	90,742	7	131,375
当期変動額					
剰余金の配当			5,533		5,533
親会社株主に帰属する当期純利益			12,737		12,737
自己株式の取得				4,446	4,446
自己株式の消却					—
連結範囲の変動に伴う子会社剰余金の増加高					—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	—	7,204	4,446	2,758
当期末残高	18,860	21,779	97,947	4,453	134,134

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	2,689	17,142	9	19,841	744	151,961
当期変動額						
剰余金の配当						5,533
親会社株主に帰属する当期純利益						12,737
自己株式の取得						4,446
自己株式の消却						—
連結範囲の変動に伴う子会社剰余金の増加高				—		—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	680	2,826	90	3,417	51	3,365
当期変動額合計	680	2,826	90	3,417	51	607
当期末残高	2,008	14,315	99	16,424	795	151,354

当連結会計年度（自 2025年7月1日 至 2026年6月30日）

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	18,860	21,779	97,947	4,453	134,134
当期変動額					
剰余金の配当			6,534		6,534
親会社株主に帰属する当期純利益			32,075		32,075
自己株式の取得				10,553	10,553
自己株式の消却		2,907	12,080	14,988	—
連結範囲の変動に伴う子会社剰余金の増加高			26		26
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	2,907	13,487	4,434	15,014
当期末残高	18,860	18,872	111,434	18	149,148

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	2,008	14,315	99	16,424	795	151,354
当期変動額						
剰余金の配当						6,534
親会社株主に帰属する当期純利益						32,075
自己株式の取得						10,553
自己株式の消却						—
連結範囲の変動に伴う子会社剰余金の増加高						26
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	420	7,285	127	7,834	155	7,989
当期変動額合計	420	7,285	127	7,834	155	23,004
当期末残高	2,429	21,601	227	24,258	951	174,358

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年 7 月 1 日 至 2025年 6 月30日)	当連結会計年度 (自 2025年 7 月 1 日 至 2026年 6 月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	18,655	44,695
減価償却費	9,190	8,799
貸倒引当金の増減額（ は減少 ）	427	179
賞与引当金の増減額（ は減少 ）	216	1,064
退職給付に係る負債の増減額（ は減少 ）	418	215
受取利息及び受取配当金	244	309
支払利息	214	133
のれん償却額	955	117
投資有価証券評価損益（ は益 ）	1,068	156
投資有価証券売却損益（ は益 ）	5	1,521
減損損失	9,244	1,061
売上債権の増減額（ は増加 ）	1,166	1,594
棚卸資産の増減額（ は増加 ）	3,540	1,528
未収入金の増減額（ は増加 ）	110	42
仕入債務の増減額（ は減少 ）	190	2,269
未払金の増減額（ は減少 ）	851	669
前受金の増減額（ は減少 ）	1,679	5,178
その他	987	63
小計	46,756	49,122
利息及び配当金の受取額	249	276
利息の支払額	248	134
法人税等の支払額	6,213	9,168
営業活動によるキャッシュ・フロー	40,543	40,095
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の償還による収入	3,000	—
有形固定資産の取得による支出	8,096	8,383
無形固定資産の取得による支出	482	549
投資有価証券の取得による支出	14,325	6,886
投資有価証券の売却による収入	8,041	4,020
その他	1,571	60
投資活動によるキャッシュ・フロー	13,434	11,739
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（ は減少 ）	1,000	—
長期借入れによる収入	8,500	—
長期借入金の返済による支出	5,182	2,381
自己株式の取得による支出	4,446	10,553
配当金の支払額	5,533	6,534
リース債務の返済による支出	446	502
財務活動によるキャッシュ・フロー	8,107	19,971
現金及び現金同等物に係る換算差額	1,459	2,226
現金及び現金同等物の増減額（ は減少 ）	17,542	10,610
現金及び現金同等物の期首残高	35,658	53,200
連結の範囲の変更に伴う現金及び現金同等物の増減額（ は減少 ）	—	452
現金及び現金同等物の期末残高	53,200	64,264

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 20社

(2) 主要な連結子会社の名称

ASAHI INTECC THAILAND CO., LTD.

ASAHI INTECC HANOI CO., LTD.

TOYOFLEX CEBU CORPORATION

フィルメック株式会社

朝日インテックJセールス株式会社

ASAHI INTECC USA, INC.

Filmecc USA, Inc.

朝日英達科貿(北京)有限公司

ASAHI INTECC EUROPE B.V.

当連結会計年度において、ニッタモールド株式会社及びその子会社NITTA M&T(THAILAND)CO.,LTD.を重要性が増したため連結の範囲に含めております。

(3) 非連結子会社名

日本ケミカルコート株式会社

フィカス株式会社

株式会社walkey

レイクR&D株式会社

株式会社マグネア

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社5社は、いずれも小規模会社であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2 持分法の適用に関する事項

持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社のうち主要な会社等の名称

日本ケミカルコート株式会社

フィカス株式会社

株式会社walkey

レイクR&D株式会社

株式会社マグネア

持分法を適用しない理由

持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社7社は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないためであります。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、朝日英達科貿(北京)有限公司、朝日英達医療器械(南寧)有限公司及びASAHI INTECC CIS LLCの決算日は12月31日であります。

連結財務諸表の作成に当たって、これらの会社については、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ 有価証券

満期保有目的の債券

原価法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

ロ 棚卸資産

商品及び製品、仕掛品、原材料

主に総平均法による原価法

(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

貯蔵品

最終仕入原価法による原価法

(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ 有形固定資産(リース資産を除く)

主に定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 8年～47年

機械装置及び運搬具 5年～10年

ロ 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、当社及び国内連結子会社は、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

ハ リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、「リース資産」は、有形固定資産「その他」に含めて表示しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

イ 貸倒引当金

当社及び国内連結子会社は、債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

在外連結子会社は、個別に債権の回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

ロ 賞与引当金

従業員の賞与の支給に充てるため、支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。

ハ 役員退職慰労引当金

当社は、2005年9月をもって役員退職慰労金制度を廃止しております。なお、当連結会計年度末の役員退職慰労引当金残高は、制度廃止時に在任している役員に対する支給予定額であり、支給時期はそれぞれの役員の退任時としております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付に係る負債は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日連結会計年度から費用処理しております。

過去勤務費用については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内（12年）による定額法により費用処理しております。

小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

メディカル事業においては医療用製品の販売、デバイス事業においては産業用製品の販売を主として行っております。これらの販売については、主として顧客に商品及び製品それぞれを引き渡した時点で、顧客に商品及び製品の法的所有権、物理的占有、商品及び製品の所有に伴う重大なリスクおよび経済価値が移転し、支払を受ける権利が確定するため、その時点で収益を認識しております。

当社グループの製品の販売契約における対価は、顧客との契約に基づき、顧客へ製品を引き渡した時点から主として1カ月～3カ月で代金を回収しており、重大な金融要素は含んでおりません。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外連結子会社の資産及び負債は、在外連結子会社の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部におけるその他の包括利益累計額の為替換算調整勘定に含めて計上しております。

(7) のれんの償却方法及び償却期間

5年～20年間の定額法により償却を行っております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクを負わない取得日から3カ月以内に償還期限が到来する短期投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

前連結会計年度(2025年6月30日)

(のれん及びその他の無形固定資産の減損)

1 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

	当連結会計年度 (2025年6月30日)
のれん	110百万円
その他の無形固定資産	3,814百万円
のれん及びその他の無形固定資産等の減損損失	9,244百万円

2 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループでは、のれんを被取得企業の今後の事業展開及び当社グループでのシナジー効果によって期待される超過収益力と考えております。のれんの評価の基礎となっている株式価値の算定に用いた事業計画には、将来の販売予測や、開発段階の製品の販売までのスケジュール等の重要な仮定が含まれております。その他の無形固定資産の評価には、上述の事業計画に加えて、顧客関連資産における顧客減少率等の重要な仮定が含まれております。当該仮定に基づき、将来の販売予測や製品化に向けた進捗状況を確認したうえで、のれん及びその他の無形固定資産の減損の兆候の有無を識別し、減損の兆候が存在すると判断した場合には、減損損失の認識の要否を判定しております。

当連結会計年度において、朝日サージカルロボティクス株式会社、Pathways Medical Corporation、Rev1. Engineering, Inc.及びAsahi Medical Technologies, Inc.の4社に係るのれん及びその他の無形固定資産等については、直近の経営環境及び今後の事業計画を勘案した結果、収益性の低下等により投資額の回収が見込めなくなったことから、減損損失を計上しております。

回収可能価額の算定は使用価値によっておりますが、将来計画を見直した結果、算定期間における当該資産の利用によるキャッシュ・インフロー(収入)よりも、維持・運用するために必要なキャッシュ・アウトフロー(支出)の方が大きく、使用価値はゼロとして算定しております。

当該会計上の見積り及び判断に用いた仮定については当連結会計年度末現在において入手可能な情報に基づいており、将来事業計画や将来の販売予測、顧客減少率等の仮定の見直しが必要となる事象が発生した場合には、翌連結会計年度の連結財務諸表におけるのれん及びその他の無形固定資産の評価に重要な影響を与える可能性があります。

当連結会計年度(2026年6月30日)

該当事項はありません。

(会計方針の変更)

(「グローバル・ミニマム課税制度に係る法人税等の会計処理及び開示に関する取扱い」等の適用)

「グローバル・ミニマム課税制度に係る法人税等の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第46号 2024年3月22日)等を当連結会計年度の期首から適用しております。

なお、当該会計方針の変更による連結財務諸表への影響は軽微であります。

(未適用の会計基準等)

・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日)

・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日)

ほか、関連する企業会計基準、企業会計基準適用指針、実務対応報告及び移管指針の改正

(1) 概要

国際的な会計基準と同様に、借手のすべてのリースについて資産・負債を計上する等の取扱いを定めるもの。

(2) 適用予定日

2028年6月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

・「金融商品会計に関する実務指針」(改正移管指針第9号 2025年3月11日)

(1) 概要

一定の要件を満たす組合等への出資について、当該組合等の構成資産に含まれるすべての市場価格のない株式を時価評価し、組合等への出資者の会計処理の基礎とすることができる定めを新設するもの。

(2) 適用予定日

2027年6月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

連結財務諸表に与える影響額については、軽微であります。

・「後発事象に関する会計基準」(企業会計基準第41号 2026年1月9日 企業会計基準委員会)

・「後発事象に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第35号 2026年1月9日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

「後発事象に関する会計基準」等は、後発事象の定義、会計処理及び開示等を取り扱う包括的な会計基準を設定することを優先的な課題とし、日本公認会計士協会 監査・保証基準委員会 監査基準報告書560実務指針第1号

「後発事象に関する監査上の取扱い」で示されている会計に関する内容を原則として踏襲して企業会計基準委員会に移管することを基本的な方針として、表現の見直し及び後発事象の評価期間の整理を行うとともに、財務諸表の公表の承認に関する注記を新たに求める等、後発事象に関する会計処理及び開示について定めたものであります。

(2) 適用予定日

2028年6月期の期首より適用予定であります。

(表示方法の変更)

(連結貸借対照表)

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「固定負債」の「リース債務」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「固定負債」に表示していた「リース債務」2,078百万円、「その他」174百万円は、「その他」2,253百万円として組替えております。

(連結損益計算書)

前連結会計年度において、「営業外費用」の「その他」に含めていた「自己株式取得費用」及び「貸倒引当金繰入額」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記しています。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外費用」の「その他」に表示していた247百万円は、「自己株式取得費用」8百万円、「貸倒引当金繰入額」9百万円、「その他」229百万円として組替えております。

(連結キャッシュ・フロー計算書)

前連結会計年度において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めていた「投資有価証券売却損益(は益)」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記しています。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に表示していた992百万円は、「投資有価証券売却損益(は益)」5百万円、「その他」987百万円として組替えております。

(連結貸借対照表関係)

- 1 受取手形及び売掛金のうち、顧客との契約から生じた債権の金額は、それぞれ以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年6月30日)	当連結会計年度 (2026年6月30日)
受取手形	136百万円	31百万円
売掛金	15,630百万円	18,890百万円

- 2 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年6月30日)	当連結会計年度 (2026年6月30日)
関係会社株式	335百万円	0百万円
投資その他の資産の「その他」 (関係会社出資金)	134百万円	134百万円

- 3 当座貸越契約

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行8行と当座貸越契約を締結しております。

当連結会計年度末における当座貸越契約に係る借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年6月30日)	当連結会計年度 (2026年6月30日)
当座貸越極度額	10,600百万円	10,600百万円
借入実行残高	—	—
差引額	10,600百万円	10,600百万円

- 4 契約負債

流動負債の「その他」のうち、契約負債については「注記事項(収益認識関係)(3)顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報」に記載しております。

(連結損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、「注記事項（収益認識関係）(1)顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

2 期末棚卸高は収益性の低下に基づく簿価切下げ後の金額であり、次の棚卸資産評価損が売上原価に含まれております。

前連結会計年度 (自 2024年 7月 1日 至 2025年 6月30日)	当連結会計年度 (自 2025年 7月 1日 至 2026年 6月30日)
152百万円	377百万円

3 研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自 2024年 7月 1日 至 2025年 6月30日)	当連結会計年度 (自 2025年 7月 1日 至 2026年 6月30日)
一般管理費に含まれる 研究開発費	12,248百万円	13,372百万円

4 減損損失

前連結会計年度（自 2024年 7月 1日 至 2025年 6月30日）

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

子会社 (場所)	用途	種類	減損損失 (百万円)
朝日サージカルロボティクス㈱ (千葉県柏市)	事業用資産	のれん その他の無形固定資産等	1,992
Pathways Medical Corporation (米国 カリフォルニア州)	事業用資産	のれん その他の無形固定資産等	3,636
Rev.1 Engineering, Inc. (米国 カリフォルニア州)	事業用資産	のれん その他の無形固定資産等	1,623
ASAHI Medical Technologies, Inc. (米国 カリフォルニア州)	事業用資産	のれん等	1,991

当社グループは、管理会計上の単位を資産グループの基礎とし、独立したキャッシュ・フローを生み出す最小単位でグルーピングしております。

上記の連結子会社において、経営環境及び今後の事業計画を勘案した結果、収益性の低下等により投資額の回収が見込めなくなったことから、のれん及びその他の無形固定資産等の減損損失を計上しております。

回収可能価額の算定は使用価値によっておりますが、将来計画を見直した結果、算定期間における当該資産の利用によるキャッシュ・インフロー(収入)よりも、維持・運用するために必要なキャッシュ・アウトフロー(支出)の方が大きく、使用価値はゼロとして算定しております。

当連結会計年度（自 2025年 7月 1日 至 2026年 6月30日）

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

会社 (場所)	用途	種類	減損損失 (百万円)
朝日インテック㈱ (愛知県瀬戸市)	事業用資産	その他の投資その他の資産	1,061

当社グループは、管理会計上の単位を資産グループの基礎とし、独立したキャッシュ・フローを生み出す最小単位でグルーピングしております。

これまで、マグネデザイン株式会社との製品共同開発を株式会社マグネアとともに進めてまいりましたが、当連結会計年度において販売・開発計画の見直しを行いました。この見直しに伴い、今後の経営環境及び事業計画を勘案した結果、収益性の低下等により投資額の回収が見込めなくなったことから、その他の投資その他の資産の減損損失を計上しております。

回収可能価額の算定は使用価値によっておりますが、将来計画を見直した結果、当該資産の利用によるキャッシュ・インフロー(収入)よりも、維持・運用するために必要なキャッシュ・アウトフロー(支出)の方が大きく、使用価値はゼロとして算定しております。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2024年 7 月 1 日 至 2025年 6 月30日)	当連結会計年度 (自 2025年 7 月 1 日 至 2026年 6 月30日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	942百万円	2,178百万円
組替調整額	29百万円	1,521百万円
法人税等及び税効果調整前	913百万円	657百万円
法人税等及び税効果額	232百万円	236百万円
その他有価証券評価差額金	680百万円	420百万円
為替換算調整勘定		
当期発生額	2,826百万円	7,365百万円
退職給付に係る調整額		
当期発生額	170百万円	270百万円
組替調整額	25百万円	88百万円
法人税等及び税効果調整前	145百万円	182百万円
法人税等及び税効果額	55百万円	54百万円
退職給付に係る調整額	90百万円	127百万円
その他の包括利益合計	3,417百万円	7,914百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2024年 7 月 1 日 至 2025年 6 月30日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 (株)	増加 (株)	減少 (株)	当連結会計年度末 (株)
発行済株式				
普通株式	271,633,600	—	—	271,633,600
自己株式				
普通株式	7,955	1,956,722	—	1,964,677

(変動事由の概要)

自己株式

単元未満株式の買取りによる増加 22株

自己株式取得のための市場買付による増加 1,956,700株

2 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年 9 月26日 定時株主総会	普通株式	5,533	20.37	2024年 6 月30日	2024年 9 月27日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議（予定）	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年 9 月25日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	6,534	24.23	2025年 6 月30日	2025年 9 月26日

当連結会計年度(自 2025年7月1日 至 2026年6月30日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 (株)	増加 (株)	減少 (株)	当連結会計年度末 (株)
発行済株式				
普通株式	271,633,600	—	6,301,300	265,332,300
自己株式				
普通株式	1,964,677	4,344,600	6,301,300	7,977

(変動事由の概要)

普通株式

自己株式の消却による減少 6,301,300株

自己株式

自己株式取得のための市場買付による増加 4,344,600株

自己株式の消却による減少 6,301,300株

2 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2025年9月25日 定時株主総会	普通株式	6,534	24.23	2025年6月30日	2025年9月26日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議(予定)	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2026年9月29日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	12,799	48.24	2026年6月30日	2026年9月30日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)	当連結会計年度 (自 2025年7月1日 至 2026年6月30日)
現金及び預金勘定	54,200百万円	64,264百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	1,000百万円	—
現金及び現金同等物	53,200百万円	64,264百万円

(リース取引関係)

借主側

1 ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

一部の在外連結子会社では、国際財務報告基準第16号「リース」及び米国会計基準ASU第2016-02「リース」を適用しており、不動産等の賃借料を使用権資産として計上しております。なお、当該使用権資産は、連結貸借対照表において、有形固定資産の「その他」に含めております。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2 オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年 6 月30日)	当連結会計年度 (2026年 6 月30日)
1 年内	509	556
1 年超	1,590	1,239
合計	2,100	1,796

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については預金等安全性の高い金融商品で運用し、資金調達については、基本的に銀行借入による方針であります。また、デリバティブ取引は、借入金の為替変動リスク及び金利変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行わない方針であります。なお、当連結会計年度においてデリバティブ取引は行っておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金、電子記録債権は顧客の信用リスクに晒されております。外貨建の営業債権及び営業債務は為替リスクに晒されております。

投資有価証券である株式及び債券は、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金、電子記録債務、未払金はすべて1年以内の支払期日であり流動性リスク（支払期日に支払を実行できなくなるリスク）が存在しております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、与信管理規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高（限度額）管理を行うとともに、新規取引開始時・与信限度額改定時においては、取引先の信用状況に照らして与信限度額が適切であるかどうかの判断を行い、また、主要な取引先の信用状況を每期把握し、変化した信用状況に照らして与信限度額が適切であるかどうかを見直す体制を整備しております。

デリバティブ取引については、取引先として高格付けを有する金融機関に限定しているため、信用リスクは僅少であると認識しております。

市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

外貨建の営業債権及び営業債務並びに貸付金に係る為替変動リスクについては、通貨別に把握・管理し、外貨建資産及び負債の残高を対応させることにより、為替変動リスクの低減を図っております。

市場価格の変動リスクに晒されている株式は、いずれも業務上の関係を有する企業の株式であり、定期的に時価を把握する体制を整備し管理しております。

債券は、格付の高い債券のみを対象としているため、信用リスクは僅少であります。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払を実行できなくなるリスク）の管理

流動性リスクが存在する営業債務や借入金は、グループ各社が取引先ごとの期日及び残高を把握するとともに、月次に資金繰計画を作成するなどの方法により管理しております。

2 金融商品の時価等に関する事項

2026年6月30日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等は含まれておりません（（注）参照）。また、「現金及び預金」、「受取手形及び売掛金」、「電子記録債権」、「支払手形及び買掛金」、「電子記録債務」、「短期借入金」、「未払金」、「未払法人税等」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

前連結会計年度(2025年6月30日)

	連結貸借対照表 計上額（百万円）	時価（百万円）	差額（百万円）
投資有価証券 其他有価証券	17,788	17,788	—
資産計	17,788	17,788	—
長期借入金（１年内返済予定分も含む）	9,020	8,943	77
負債計	9,020	8,943	77
デリバティブ取引	—	—	—

（注）１ 非上場株式等（連結貸借対照表計上額1,600百万円）及び関係会社株式（連結貸借対照表計上額335百万円）は、上記には含めておりません。

２ 連結貸借対照表に持分相当額を純額で計上する組合その他これに準ずる事業体への出資については記載を省略しております。当該出資の連結貸借対照表計上額は1,204百万円であります。

当連結会計年度(2026年6月30日)

	連結貸借対照表 計上額（百万円）	時価（百万円）	差額（百万円）
投資有価証券 其他有価証券	22,421	22,421	—
資産計	22,421	22,421	—
長期借入金（１年内返済予定分も含む）	6,633	6,545	88
負債計	6,633	6,545	88
デリバティブ取引	—	—	—

（注）１ 非上場株式等（連結貸借対照表計上額1,829百万円）及び関係会社株式（連結貸借対照表計上額0百万円）は、上記には含めておりません。

２ 連結貸借対照表に持分相当額を純額で計上する組合その他これに準ずる事業体への出資については記載を省略しております。当該出資の連結貸借対照表計上額は1,331百万円であります。

(1) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2025年6月30日)

	1年以内 (百万円)	1年超5年 以内(百万 円)	5年超10年 以内(百万 円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	54,200	—	—	—
受取手形及び売掛金	15,767	—	—	—
電子記録債権	2,026	—	—	—
投資有価証券				
その他有価証券	—	8,894	4,956	—
合計	71,994	8,894	4,956	—

当連結会計年度(2026年6月30日)

	1年以内 (百万円)	1年超5年 以内(百万 円)	5年超10年 以内(百万 円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	64,264	—	—	—
受取手形及び売掛金	18,923	—	—	—
電子記録債権	2,080	—	—	—
投資有価証券				
その他有価証券	—	10,178	7,894	—
合計	85,269	10,178	7,894	—

(2) 長期借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2025年6月30日)

区分	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	—	—	—	—	—	—
長期借入金	2,387	2,357	1,692	1,299	1,283	—
合計	2,387	2,357	1,692	1,299	1,283	—

当連結会計年度(2026年6月30日)

区分	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	—	—	—	—	—	—
長期借入金	2,357	1,692	1,299	1,283	—	—
合計	2,357	1,692	1,299	1,283	—	—

3 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度(2025年6月30日)

区分	時価（単位：百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	3,937	—	—	3,937
債券	—	13,850	—	13,850
資産計	3,937	13,850	—	17,788

当連結会計年度(2026年6月30日)

区分	時価（単位：百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	4,348	—	—	4,348
債券	—	18,073	—	18,073
資産計	4,348	18,073	—	22,421

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度(2025年6月30日)

区分	時価(単位:百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金 (1年内返済予定分も含む)	—	8,943	—	8,943
負債計	—	8,943	—	8,943

当連結会計年度(2026年6月30日)

区分	時価(単位:百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金 (1年内返済予定分も含む)	—	6,545	—	6,545
負債計	—	6,545	—	6,545

(注) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

資 産

投資有価証券

これらの時価について、上場株式及び債券は相場価格を用いて評価しております。当社が保有する主な上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。一方で、主な債券は、取引頻度が低く、活発な市場における相場価格とは認められないため、その時価をレベル2の時価に分類しております。

負 債

長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1 満期保有目的の債券

前連結会計年度(2025年6月30日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2026年6月30日)

該当事項はありません。

2 その他有価証券

前連結会計年度(2025年6月30日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	3,937	1,283	2,653
	債券	—	—	—
	その他	—	—	—
	小計	3,937	1,283	2,653
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	—	—	—
	債券	13,850	13,908	57
	その他	—	—	—
	小計	13,850	13,908	57
合計		17,788	15,192	2,596

(注) 非上場株式等(連結貸借対照表計上額1,600百万円)及び関係会社株式(連結貸借対照表計上額335百万円)については、市場価格のない株式等のため、上表の「その他有価証券」には、含めておりません。

当連結会計年度(2026年6月30日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	4,348	782	3,566
	債券	—	—	—
	その他	—	—	—
	小計	4,348	782	3,566
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	—	—	—
	債券	18,073	18,568	495
	その他	—	—	—
	小計	18,073	18,568	495
合計		22,421	19,351	3,070

(注) 非上場株式等(連結貸借対照表計上額1,829百万円)及び関係会社株式(連結貸借対照表計上額0百万円)については、市場価格のない株式等のため、上表の「その他有価証券」には、含めておりません。

3 その他有価証券の売却

前連結会計年度(2025年6月30日)

当連結会計年度において売却したその他有価証券の売却額、売却益及び売却損は以下のとおりであります。

種類	売却額(百万円)	売却益(百万円)	売却損(百万円)
債券	7,973	—	29
合計	7,973	—	29

(注) 株式及びその他については、金額的重要性が乏しいため省略しております。

当連結会計年度(2026年6月30日)

当連結会計年度において売却したその他有価証券の売却額、売却益及び売却損は以下のとおりであります。

種類	売却額(百万円)	売却益(百万円)	売却損(百万円)
債券	1,990	—	6
株式	2,029	1,527	—
合計	4,020	1,527	6

(注) その他については、金額的重要性が乏しいため省略しております。

4 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度においては、有価証券のうち非上場株式について1,068百万円、関係会社株式について210百万円の減損処理を行っております。

当連結会計年度においては、有価証券のうち非上場株式について156百万円、関係会社株式について794百万円の減損処理を行っております。

なお、市場価格のある株式等については、期末における時価が取得原価に比べ、30%以上下落した場合には、原則として減損処理を行っております。市場価格のない株式等については、期末における実質価額が取得原価に比べて50%以上下落した場合には、原則として減損処理を行っております。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付制度及び確定拠出制度を採用しております。

確定給付企業年金制度（すべて積立型制度であります。）では、給与と勤務期間に基づいた一時金又は年金を支給しております。

退職一時金制度（非積立型制度であります。）では、退職給付として、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給しております。

なお、一部の連結子会社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計上しております。

2 確定給付制度（簡便法を適用した制度を除く。）

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2024年 7 月 1 日 至 2025年 6 月30日)	当連結会計年度 (自 2025年 7 月 1 日 至 2026年 6 月30日)
退職給付債務の期首残高	2,861百万円	2,986百万円
勤務費用	363百万円	360百万円
利息費用	48百万円	72百万円
数理計算上の差異の発生額	171百万円	281百万円
退職給付の支払額	160百万円	143百万円
その他	46百万円	128百万円
退職給付債務の期末残高	2,986百万円	3,123百万円

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2024年 7 月 1 日 至 2025年 6 月30日)	当連結会計年度 (自 2025年 7 月 1 日 至 2026年 6 月30日)
年金資産の期首残高	210百万円	229百万円
期待運用収益	13百万円	15百万円
数理計算上の差異の発生額	0百万円	10百万円
事業主からの拠出額	31百万円	31百万円
退職給付の支払額	10百万円	15百万円
その他	15百万円	7百万円
年金資産の期末残高	229百万円	257百万円

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2025年 6 月30日)	当連結会計年度 (2026年 6 月30日)
積立型制度の退職給付債務	243百万円	261百万円
年金資産	229百万円	257百万円
	14百万円	4百万円
非積立型制度の退職給付債務	2,743百万円	2,862百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	2,757百万円	2,866百万円
退職給付に係る負債	2,757百万円	2,866百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	2,757百万円	2,866百万円

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2024年 7 月 1 日 至 2025年 6 月30日)	当連結会計年度 (自 2025年 7 月 1 日 至 2026年 6 月30日)
勤務費用	363百万円	360百万円
利息費用	48百万円	72百万円
期待運用収益	13百万円	15百万円
数理計算上の差異の費用処理額	56百万円	122百万円
過去勤務費用の費用処理額	28百万円	28百万円
確定給付制度に係る退職給付費用	370百万円	322百万円

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（法人税等及び税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年 7 月 1 日 至 2025年 6 月30日)	当連結会計年度 (自 2025年 7 月 1 日 至 2026年 6 月30日)
過去勤務費用	28百万円	28百万円
数理計算上の差異	115百万円	147百万円
合計	143百万円	176百万円

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（法人税等及び税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年 6 月30日)	当連結会計年度 (2026年 6 月30日)
未認識過去勤務費用	281百万円	253百万円
未認識数理計算上の差異	386百万円	540百万円
合計	104百万円	287百万円

(7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年 6 月30日)	当連結会計年度 (2026年 6 月30日)
共同運用資産	100.0%	100.0%
合計	100.0%	100.0%

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表わしております。）

	前連結会計年度 (自 2024年 7 月 1 日 至 2025年 6 月30日)	当連結会計年度 (自 2025年 7 月 1 日 至 2026年 6 月30日)
割引率	2.39%	3.09%
長期期待運用収益率	6.26%	6.15%

3 簡便法を適用した確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2024年 7 月 1 日 至 2025年 6 月30日)	当連結会計年度 (自 2025年 7 月 1 日 至 2026年 6 月30日)
退職給付に係る負債の期首残高	200百万円	186百万円
連結範囲の変更に伴う退職給付債務の増加額	—	30百万円
退職給付費用	31百万円	69百万円
退職給付の支払額	29百万円	13百万円
その他	16百万円	7百万円
退職給付に係る負債の期末残高	186百万円	280百万円

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2025年 6 月30日)	当連結会計年度 (2026年 6 月30日)
非積立型制度の退職給付債務	186百万円	280百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	186百万円	280百万円
退職給付に係る負債	186百万円	280百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	186百万円	280百万円

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 前連結会計年度31百万円 当連結会計年度69百万円

4 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度520百万円、当連結会計年度586百万円であります。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2025年 6 月30日)	当連結会計年度 (2026年 6 月30日)
繰延税金資産		
未払事業税	269百万円	415百万円
賞与引当金	628百万円	867百万円
棚卸資産評価損	232百万円	151百万円
貸倒引当金	288百万円	341百万円
連結会社間内部利益消去	2,343百万円	2,641百万円
退職給付に係る負債	664百万円	653百万円
固定資産減損損失	1,075百万円	1,378百万円
投資有価証券評価損	859百万円	855百万円
税務上の繰越欠損金	419百万円	499百万円
その他	1,071百万円	1,155百万円
繰延税金資産小計	7,853百万円	8,960百万円
評価性引当額	2,143百万円	2,442百万円
繰延税金資産合計	5,709百万円	6,518百万円
繰延税金負債		
子会社留保利益	3,726百万円	4,434百万円
その他有価証券評価差額金	728百万円	965百万円
全面時価評価法による評価差額	1,071百万円	1,050百万円
圧縮積立金	257百万円	247百万円
その他	74百万円	116百万円
繰延税金負債合計	5,859百万円	6,814百万円
繰延税金資産（負債）の純額	149百万円	296百万円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2025年 6 月30日)	当連結会計年度 (2026年 6 月30日)
法定実効税率		30.6%
(調整)	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。	
交際費等永久に損金に算入されない項目		0.5%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目		0.0%
住民税均等割額		0.1%
在外連結子会社の税率差異		1.8%
在外連結子会社の税額免除		0.6%
在外連結子会社の留保利益		1.6%
試験研究費等控除		4.2%
評価性引当額の増減		0.8%
その他		1.1%
税効果会計適用後の法人税等の負担率		28.1%

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

1 当該資産除去債務の概要

朝日インテック株式会社の品川オフィス及びASAHI INTECC EUROPE B.V.のオフィスの原状回復費用となります。

2 当該資産除去債務の金額の算定方法

原状回復費用は、使用見込期間を5年で見積り、割引率は1.0～2.7%を使用して算定しております。

3 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)	当連結会計年度 (自 2025年7月1日 至 2026年6月30日)
期首残高	17百万円	197百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	179百万円	—
時の経過による調整額	1百万円	2百万円
為替変動による調整額	0百万円	1百万円
期末残高	197百万円	201百万円

(収益認識関係)

(1)顧客との契約から生じる収益を分解した情報

1 種類別の内訳

前連結会計年度 (自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)

(単位：百万円)

	報告セグメント		
	メディカル事業	デバイス事業	計
循環器	81,202	—	81,202
非循環器	18,983	—	18,983
OEM	7,593	—	7,593
医療部材	—	8,019	8,019
産業部材	—	4,226	4,226
合計	107,779	12,245	120,025

当連結会計年度 (自 2025年7月1日 至 2026年6月30日)

(単位：百万円)

	報告セグメント		
	メディカル事業	デバイス事業	計
循環器	94,778	—	94,778
非循環器	24,370	—	24,370
OEM	7,650	—	7,650
医療部材	—	11,859	11,859
産業部材	—	6,760	6,760
合計	126,798	18,620	145,419

2 地域別の内訳

前連結会計年度（自 2024年7月1日 至 2025年6月30日）

(単位：百万円)

	報告セグメント		
	メディカル事業	デバイス事業	計
日本	16,074	2,805	18,880
北米	23,043	3,975	27,018
欧州	24,148	496	24,645
中国	28,283	539	28,823
その他	16,229	4,428	20,658
合計	107,779	12,245	120,025

当連結会計年度（自 2025年7月1日 至 2026年6月30日）

(単位：百万円)

	報告セグメント		
	メディカル事業	デバイス事業	計
日本	17,111	3,732	20,844
北米	26,186	6,624	32,811
欧州	27,873	575	28,449
中国	37,417	564	37,982
その他	18,209	7,122	25,332
合計	126,798	18,620	145,419

(2) 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）4．会計方針に関する事項（5）重要な収益及び費用の計上基準」に記載の通りであります。

- (3) 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

前連結会計年度（自 2024年7月1日 至 2025年6月30日）

1 契約負債の残高等

（単位：百万円）

	当連結会計年度
契約負債（期首残高）	8,182
契約負債（期末残高）	9,184

契約負債は、顧客からの前受金に関連するものであります。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。

当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、8,182百万円であります。また、当連結会計年度において、契約負債が1,001百万円増加した理由は、前受金の増加によるものであります。

2 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループにおいては、当初の予想契約期間が1年を超える重要な取引がないため、実務上の便法を適用し、残存履行義務に関する情報の記載を省略しております。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

当連結会計年度（自 2025年7月1日 至 2026年6月30日）

1 契約負債の残高等

（単位：百万円）

	当連結会計年度
契約負債（期首残高）	9,184
契約負債（期末残高）	5,204

契約負債は、顧客からの前受金に関連するものであります。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。

当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、9,184百万円であります。また、当連結会計年度において、契約負債が3,980百万円減少した理由は、前受金の減少によるものであります。

2 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループにおいては、当初の予想契約期間が1年を超える重要な取引がないため、実務上の便法を適用し、残存履行義務に関する情報の記載を省略しております。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、事業を展開する分野別に事業部門を設置し、開発・製造・販売の一貫した事業活動を展開しております。この事業部門を基準として、「メディカル事業」と「デバイス事業」の2つを報告セグメントとしております。

「メディカル事業」では、医療機器分野の自社ブランド製品及びO E M製品を開発・製造・販売し、「デバイス事業」では、医療機器分野及び産業機器分野の部材等を開発・製造・販売しております。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部売上高又は振替高は、主に市場価格や製造原価に基づいております。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2024年 7月 1日 至 2025年 6月30日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			調整額 (注 1)	連結財務諸表 計上額 (注 2)
	メディカル事業	デバイス事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	107,779	12,245	120,025	—	120,025
セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	14,151	14,151	14,151	—
計	107,779	26,396	134,176	14,151	120,025
セグメント利益	33,445	4,624	38,069	7,990	30,079
セグメント資産	113,132	49,647	162,779	30,407	193,187
その他の項目					
減価償却費	5,190	3,427	8,617	572	9,190
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	2,927	4,232	7,159	1,288	8,447

(注) 1 調整額は、次のとおりであります。

セグメント利益は、各報告セグメントに配分していない全社費用であり、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

セグメント資産は、セグメント間取引消去259百万円と各報告セグメントに配分していない全社資産30,148百万円であります。

有形固定資産及び無形固定資産の増加額は、主に福利厚生施設の建設に伴う支払等の報告セグメントに帰属しない全社資産の増加額であります。

2 セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

3 セグメントに対する固定資産の配分基準と関連する減価償却費の配分基準が異なっております。

当連結会計年度(自 2025年7月1日 至 2026年6月30日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			調整額 (注1)	連結財務諸表 計上額 (注2)
	メディカル事業	デバイス事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	126,798	18,620	145,419	—	145,419
セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	16,765	16,765	16,765	—
計	126,798	35,386	162,185	16,765	145,419
セグメント利益	46,190	8,485	54,676	9,458	45,218
セグメント資産	127,077	55,806	182,884	35,401	218,285
その他の項目					
減価償却費	4,670	3,543	8,214	584	8,799
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	5,368	3,393	8,762	869	9,631

(注) 1 調整額は、次のとおりであります。

セグメント利益は、各報告セグメントに配分していない全社費用であり、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

セグメント資産は、セグメント間取引消去287百万円と各報告セグメントに配分していない全社資産35,114百万円であります。

有形固定資産及び無形固定資産の増加額は、主に福利厚生施設の建設に伴う支払等の報告セグメントに帰属しない全社資産の増加額であります。

2 セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

3 セグメントに対する固定資産の配分基準と関連する減価償却費の配分基準が異なっております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	米国	欧州	中国	その他	合計
18,880	26,381	24,645	28,823	21,295	120,025

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	タイランド	ベトナム	フィリピン	その他	合計
28,589	13,446	7,422	8,622	1,001	59,082

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
北京嘉事唯衆医療器械有限公司	16,865	メディカル事業

当連結会計年度(自 2025年7月1日 至 2026年6月30日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	米国	欧州	中国	その他	合計
20,844	32,133	28,449	37,982	26,010	145,419

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	タイランド	ベトナム	フィリピン	その他	合計
29,669	15,098	8,184	7,603	2,531	63,087

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
北京嘉事唯衆医療器械有限公司	17,793	メディカル事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2024年 7 月 1 日 至 2025年 6 月30日）

(単位：百万円)

	報告セグメント			全社・消去	合計
	メディカル事業	デバイス事業	計		
減損損失	9,244	—	9,244	—	9,244

当連結会計年度（自 2025年 7 月 1 日 至 2026年 6 月30日）

(単位：百万円)

	報告セグメント			全社・消去	合計
	メディカル事業	デバイス事業	計		
減損損失	1,061	—	1,061	—	1,061

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2024年 7 月 1 日 至 2025年 6 月30日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			全社・消去	合計
	メディカル事業	デバイス事業	計		
当期償却額	955	—	955	—	955
当期末残高	110	—	110	—	110

当連結会計年度(自 2025年 7 月 1 日 至 2026年 6 月30日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			全社・消去	合計
	メディカル事業	デバイス事業	計		
当期償却額	117	—	117	—	117
当期末残高	—	—	—	—	—

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 2024年7月1日 至 2025年6月30日）

連結財務諸表提出会社の役員及び個人主要株主等

種類	会社等の名称 または氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員の 近親者	宮田尚彦 (注2)	—	—	当社顧問	被所有 直接0.2	当社顧問	顧問報酬 の支払 (注1)	36	—	—

(注) 1 取引条件及び取引条件の決定方針等

顧問報酬額は、当社取締役会において決定しております。

- 2 宮田尚彦は、取締役会長宮田昌彦及び代表取締役社長宮田憲次の実父であり、当社の代表取締役会長として企業経営及び研究開発に携わってきた実績があり、長年の経験、知識、幅広い人脈等をもとに、当社に対して助言指導を行っております。

当連結会計年度（自 2025年7月1日 至 2026年6月30日）

連結財務諸表提出会社の役員及び個人主要株主等

種類	会社等の名称 または氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員の 近親者	宮田尚彦 (注2)	—	—	当社顧問	被所有 直接0.2	当社顧問	顧問報酬 の支払 (注1)	36	—	—

(注) 1 取引条件及び取引条件の決定方針等

顧問報酬額は、当社取締役会において決定しております。

- 2 宮田尚彦は、取締役会長宮田昌彦及び代表取締役社長宮田憲次の実父であり、当社の代表取締役会長として企業経営及び研究開発に携わってきた実績があり、長年の経験、知識、幅広い人脈等をもとに、当社に対して助言指導を行っております。

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)		当連結会計年度 (自 2025年7月1日 至 2026年6月30日)	
1株当たり純資産額	558円31銭	1株当たり純資産額	653円57銭
1株当たり当期純利益	46円92銭	1株当たり当期純利益	120円59銭

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)	当連結会計年度 (自 2025年7月1日 至 2026年6月30日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	12,737	32,075
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	12,737	32,075
普通株式の期中平均株式数 (千株)	271,476	265,996

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	—	—	—	—
1年以内に返済予定の長期借入金	2,387	2,357	0.89	—
1年以内に返済予定のリース債務	425	465	3.08	—
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	6,633	4,275	1.07	~ 2027年7月 2030年6月
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	2,078	2,031	3.27	~ 2027年7月 2070年12月
計	11,525	9,131	—	—

- (注) 1 「平均利率」については、借入金の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。
- 2 金利スワップ取引を行った借入金については、金利スワップ後の固定金利を適用して記載しております。
- 3 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	1,692	1,299	1,283	—
リース債務	225	258	202	120

【資産除去債務明細表】

明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における半期情報等

	中間連結会計期間	当連結会計年度
売上高 (百万円)	71,266	145,419
税金等調整前 中間(当期)純利益 (百万円)	24,766	44,695
親会社株主に帰属す る中間(当期)純利益 (百万円)	17,214	32,075
1株当たり中間 (当期)純利益 (円)	64.56	120.59

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2025年 6 月30日)	当事業年度 (2026年 6 月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	37,180	49,874
受取手形	38	31
電子記録債権	209	182
売掛金	1 20,530	1 23,689
商品及び製品	2,872	2,485
仕掛品	210	234
原材料及び貯蔵品	604	759
前払費用	501	342
関係会社短期貸付金	13,548	15,850
その他	1 4,177	1 5,407
貸倒引当金	141	149
流動資産合計	79,732	98,709
固定資産		
有形固定資産		
建物	15,798	17,698
構築物	456	564
機械及び装置	2,524	3,020
車両運搬具	0	0
工具、器具及び備品	1,732	1,797
土地	4,932	5,028
建設仮勘定	2,820	1,172
その他	2	1
有形固定資産合計	28,267	29,283
無形固定資産		
借地権	—	39
特許権	465	441
ソフトウェア	1,028	553
その他	216	287
無形固定資産合計	1,710	1,322
投資その他の資産		
投資有価証券	19,389	24,251
関係会社株式	6,503	6,493
関係会社出資金	11,902	11,902
関係会社長期貸付金	5,212	2,513
繰延税金資産	776	1,109
その他	2,751	1,489
貸倒引当金	930	1,390
投資その他の資産合計	45,605	46,368
固定資産合計	75,583	76,974
資産合計	155,316	175,684

(単位：百万円)

	前事業年度 (2025年 6 月30日)	当事業年度 (2026年 6 月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	0	—
電子記録債務	424	1,224
買掛金	1 7,653	1 8,585
1年内返済予定の長期借入金	2,381	2,357
未払金	1 2,622	1 3,008
未払費用	430	531
未払法人税等	3,941	6,449
前受金	569	357
預り金	1 18,256	1 25,845
賞与引当金	1,528	2,064
その他	115	3
流動負債合計	37,925	50,428
固定負債		
長期借入金	6,633	4,275
退職給付引当金	1,564	1,648
役員退職慰労引当金	19	19
資産除去債務	180	181
その他	152	160
固定負債合計	8,550	6,285
負債合計	46,475	56,714
純資産の部		
株主資本		
資本金	18,860	18,860
資本剰余金		
資本準備金	18,753	18,753
その他資本剰余金	2,907	—
資本剰余金合計	21,661	18,753
利益剰余金		
利益準備金	39	39
その他利益剰余金		
圧縮積立金	560	538
別途積立金	75	75
繰越利益剰余金	70,095	78,298
利益剰余金合計	70,770	78,952
自己株式	4,453	18
株主資本合計	106,839	116,547
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	2,001	2,421
評価・換算差額等合計	2,001	2,421
純資産合計	108,840	118,969
負債純資産合計	155,316	175,684

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2024年 7 月 1 日 至 2025年 6 月30日)	当事業年度 (自 2025年 7 月 1 日 至 2026年 6 月30日)
売上高	1 86,493	1 99,750
売上原価	1 39,446	1 38,458
売上総利益	47,047	61,291
販売費及び一般管理費	1、2 25,550	1、2 29,508
営業利益	21,496	31,783
営業外収益		
受取利息	1 160	1 212
受取配当金	15,843	3,953
有価証券利息	36	133
為替差益	—	669
その他	1 785	1 149
営業外収益合計	16,826	5,118
営業外費用		
支払利息	258	325
自己株式取得費用	8	94
為替差損	1,181	—
貸倒引当金繰入額	9	358
その他	180	148
営業外費用合計	1,637	926
経常利益	36,685	35,975
特別利益		
投資有価証券売却益	23	1,527
貸倒引当金戻入額	100	—
特別利益合計	123	1,527
特別損失		
減損損失	—	3 1,061
投資有価証券評価損	1,068	156
関係会社株式評価損	6,560	794
関係会社貸倒引当金繰入額	796	—
その他	31	6
特別損失合計	8,455	2,018
税引前当期純利益	28,354	35,485
法人税、住民税及び事業税	6,669	9,257
法人税等調整額	23	568
法人税等合計	6,692	8,688
当期純利益	21,662	26,796

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2024年 7 月 1 日 至 2025年 6 月30日)

(単位：百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金		
						圧縮積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金
当期首残高	18,860	18,753	2,907	21,661	39	144	75	54,382
当期変動額								
剰余金の配当								5,533
圧縮積立金の積立						419		419
圧縮積立金の取崩						3		3
当期純利益								21,662
自己株式の取得								
自己株式の消却								
株主資本以外の項目 の 当 期 変 動 額 (純 額)								
当期変動額合計	—	—	—	—	—	416	-	15,712
当期末残高	18,860	18,753	2,907	21,661	39	560	75	70,095

	株主資本			評価・換算 差額等	純資産合計
	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	
	利益剰余金 合計				
当期首残高	54,641	7	95,156	2,681	97,838
当期変動額					
剰余金の配当	5,533		5,533		5,533
圧縮積立金の積立	—		—		—
圧縮積立金の取崩	—		—		—
当期純利益	21,662		21,662		21,662
自己株式の取得		4,446	4,446		4,446
自己株式の消却		—	—		—
株主資本以外の項目 の 当 期 変 動 額 (純 額)				680	680
当期変動額合計	16,129	4,446	11,682	680	11,002
当期末残高	70,770	4,453	106,839	2,001	108,840

当事業年度(自 2025年 7 月 1 日 至 2026年 6 月30日)

(単位：百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金		
						圧縮積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金
当期首残高	18,860	18,753	2,907	21,661	39	560	75	70,095
当期変動額								
剰余金の配当								6,534
圧縮積立金の積立						—		—
圧縮積立金の取崩						21		21
当期純利益								26,796
自己株式の取得								
自己株式の消却			2,907	2,907				12,080
株主資本以外の項目 の 当 期 変 動 額 (純 額)								
当期変動額合計	—	—	2,907	2,907	—	21	—	8,203
当期末残高	18,860	18,753	—	18,753	39	538	75	78,298

	株主資本			評価・換算 差額等	純資産合計
	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	
	利益剰余金 合計				
当期首残高	70,770	4,453	106,839	2,001	108,840
当期変動額					
剰余金の配当	6,534		6,534		6,534
圧縮積立金の積立	—		—		—
圧縮積立金の取崩	—		—		—
当期純利益	26,796		26,796		26,796
自己株式の取得	—	10,553	10,553		10,553
自己株式の消却	12,080	14,988	—		—
株主資本以外の項目 の 当 期 変 動 額 (純 額)				420	420
当期変動額合計	8,181	4,434	9,708	420	10,129
当期末残高	78,952	18	116,547	2,421	118,969

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式

移動平均法による原価法

満期保有目的の債券

原価法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

商品及び製品、仕掛品、原材料

総平均法による原価法

(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

貯蔵品

最終仕入原価法による原価法

(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

2 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 8年～47年

機械及び装置 7年～10年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、「リース資産」は、有形固定資産「その他」に含めて表示しております。

3 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

4 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に充てるため、支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（５年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理しております。

過去勤務費用については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内（１２年）による定額法により費用処理しております。

(4) 役員退職慰労引当金

2005年９月をもって役員退職慰労金制度を廃止しております。なお、当事業年度末の役員退職慰労引当金残高は、制度廃止時に在任している役員に対する支給予定額であり、支給時期はそれぞれの役員の退任時としております。

5 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

メディカル事業においては医療用製品の販売、デバイス事業においては産業用製品の販売を主として行っております。これらの販売については、主として顧客に商品及び製品それぞれを引き渡した時点で、顧客に商品及び製品の法的所有権、物理的占有、商品及び製品の所有に伴う重大なリスクおよび経済価値が移転し、支払を受ける権利が確定するため、その時点で収益を認識しております。

当社の製品の販売契約における対価は、当社の顧客との契約に基づき、顧客へ製品を引き渡した時点から主として１カ月～３カ月で代金を回収しており、重大な金融要素は含んでおりません。

6 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(重要な会計上の見積り)

前事業年度(2025年6月30日)

(関係会社の投融資に関する重要な会計上の見積り)

1 当事業年度の財務諸表に計上した金額

	当事業年度 (2025年6月30日)
関係会社株式	6,503百万円
関係会社出資金	11,902百万円
関係会社株式評価損	6,560百万円
関係会社短期貸付金	13,548百万円
関係会社長期貸付金	5,212百万円
関係会社貸倒引当金繰入額	796百万円

2 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

関係会社株式及び関係会社出資金の取得価額は、取得時点で見込んだ事業計画に基づく将来の超過収益力を考慮して算定されており、当該超過収益力には、連結財務諸表に計上されているのれん及びその他の無形資産と同様の重要な仮定が含まれております。市場価格のない関係会社株式及び関係会社出資金の評価損計上の要否は、取得価額と実質価額を比較することにより判定されており、実質価額が著しく低下した場合には、回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合を除いて評価損の計上を行っております。また、関係会社貸付金について、融資先の支払い能力を総合的に勘案し、回収不能と見込まれる金額について貸倒引当金を計上しております。

当事業年度において、主に朝日サージカルロボティクス株式会社及びPathways Medical Corporationの関係会社株式について、取得時点で見込んだ事業計画に基づく将来の超過収益力が見込めなくなり、実質価額が著しく低下したと判断したこと等により、関係会社株式評価損6,560百万円を計上しております。また、主に朝日サージカルロボティクス株式会社に対する関係会社長期貸付金について、個別に回収不能額を見積ったこと等により、関係会社貸倒引当金繰入額796百万円を計上しています。

市場価格のない関係会社株式及び関係会社出資金の実質価額並びに関係会社貸付金の回収可能性の判定にあたり、関係会社の将来利益計画に基づいて算定しておりますが、将来の不確実な経済条件の変動等により将来計画等の見直しが必要となった場合、翌事業年度の財務諸表において、関係会社株式及び関係会社出資金の評価損の計上及び関係会社貸付金に対する貸倒引当金の計上による損失が発生する可能性があります。

当事業年度(2026年6月30日)

(関係会社貸付金の評価に関する重要な会計上の見積り)

1 当事業年度の財務諸表に計上した金額

	当事業年度 (2026年6月30日)
関係会社短期貸付金 (一年内返済予定の長期貸付金を含む)	15,850百万円
関係会社長期貸付金	2,513百万円
関係会社貸付金に係る貸倒引当金	1,239百万円

2 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

関係会社貸付金について、各関係会社の財務状況と債務弁済能力を検討して債権の区分を行い、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収不能と見込まれる金額について貸倒引当金として計上しております。

当事業年度において財務諸表に計上した関係会社貸付金は主にTOYOFLEX CEBU CORPORATIONに対する14,400百万円であります。同社に対してはASAHI INTECC THAILAND CO., LTD.及びASAHI INTECC HANOI CO., LTD.からの生産移管に係る設備投資資金及び運転資金として貸付を行っておりますが、当事業年度末においてその財務状況を把握し、営業活動から生じているキャッシュ・イン・フロー及び将来の事業計画に基づき債務弁済能力の評価を行った結果、債務の弁済に重大な問題が生じる可能性は高くないと判断しており、当該関係会社貸付金を一般債権に区分しており、個別に貸倒引当金の計上は不要と判断しています。

将来の事業計画においては、将来の販売数量の増加を主要な仮定としておりますが、将来の不確実な市場環境の変化により稼働率が低下する等、将来計画の見直しが必要となった場合、翌事業年度の財務諸表において、同社に対する関係会社貸付金について貸倒引当金の計上による損失が発生する可能性があります。

(会計方針の変更)

(「グローバル・ミニマム課税制度に係る法人税等の会計処理及び開示に関する取扱い」等の適用)

「グローバル・ミニマム課税制度に係る法人税等の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第46号 2024年3月22日)等を当事業年度の期首から適用しております。

なお、当該会計方針の変更による財務諸表への影響は軽微であります。

(表示方法の変更)

(損益計算書)

前事業年度において、「営業外費用」の「その他」に含めていた「自己株式取得費用」及び「貸倒引当金繰入額」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より独立掲記しています。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外費用」の「その他」に表示していた198百万円は、「自己株式取得費用」8百万円、「貸倒引当金繰入額」9百万円、「その他」180百万円として組替えております。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する資産及び負債

区分表示されたもの以外で当該関係会社に対する金銭債権又は金銭債務の金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2025年6月30日)	当事業年度 (2026年6月30日)
短期金銭債権	19,002百万円	22,686百万円
短期金銭債務	26,673百万円	33,921百万円

2 当座貸越契約

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行8行と当座貸越契約を締結しております。

当事業年度末における当座貸越契約に係る借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2025年6月30日)	当事業年度 (2026年6月30日)
当座貸越極度額	10,600百万円	10,600百万円
借入実行残高	—	—
差引額	10,600百万円	10,600百万円

(損益計算書関係)

1 関係会社との営業取引及び営業取引以外の取引高の総額

	前事業年度 (自 2024年 7 月 1 日 至 2025年 6 月30日)	当事業年度 (自 2025年 7 月 1 日 至 2026年 6 月30日)
売上高	63,656百万円	76,731百万円
仕入高	31,607百万円	26,982百万円
その他の営業取引高	5,194百万円	5,172百万円
営業取引以外の取引高	16,268百万円	4,809百万円

2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度5.3%、当事業年度6.4%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度94.7%、当事業年度93.6%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年 7 月 1 日 至 2025年 6 月30日)	当事業年度 (自 2025年 7 月 1 日 至 2026年 6 月30日)
貸倒引当金繰入額	37百万円	9百万円
給与手当	2,336百万円	2,859百万円
賞与引当金繰入額	761百万円	1,040百万円
退職給付費用	201百万円	178百万円
減価償却費	1,350百万円	1,551百万円
研究開発費	11,003百万円	12,056百万円
支払手数料	3,181百万円	3,524百万円

3 減損損失

当事業年度において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

会社 (場所)	用途	種類	減損損失 (百万円)
朝日インテック㈱ (愛知県瀬戸市)	事業用資産	その他の投資その他の資産	1,061

当社は、管理会計上の単位を資産グループの基礎とし、独立したキャッシュ・フローを生み出す最小単位でグループ化しております。

これまで、マグネデザイン株式会社との製品共同開発を株式会社マグネアとともに進めてまいりましたが、当事業年度において販売・開発計画の見直しを行いました。その見直しに伴い、今後の経営環境及び事業計画を勘案した結果、収益性の低下等により投資額の回収が見込めなくなったことから、その他の投資その他の資産の減損損失を計上しております。

回収可能価額の算定は使用価値によっておりますが、将来計画を見直した結果、当該資産の利用によるキャッシュ・インフロー(収入)よりも、維持・運用するために必要なキャッシュ・アウトフロー(支出)の方が大きく、使用価値はゼロとして算定しております。

(有価証券関係)

前事業年度（2025年6月30日）

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格のない株式等のため、記載しておりません。

なお、市場価格のない株式等の子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。

区分	前事業年度 (百万円)
関係会社株式	6,503
計	6,503

当事業年度（2026年6月30日）

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格のない株式等のため、記載しておりません。

なお、市場価格のない株式等の子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。

区分	当事業年度 (百万円)
関係会社株式	6,493
計	6,493

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2025年 6 月30日)	当事業年度 (2026年 6 月30日)
繰延税金資産		
未払事業税	248百万円	399百万円
賞与引当金	467百万円	649百万円
棚卸資産評価損	181百万円	92百万円
貸倒引当金	337百万円	484百万円
退職給付引当金	492百万円	518百万円
減価償却費超過額	90百万円	83百万円
投資有価証券評価損	859百万円	855百万円
関係会社株式評価損	2,593百万円	2,842百万円
減損損失	—百万円	344百万円
その他	453百万円	363百万円
繰延税金資産小計	5,723百万円	6,625百万円
評価性引当額	3,904百万円	4,261百万円
繰延税金資産合計	1,818百万円	2,364百万円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	728百万円	965百万円
圧縮積立金	257百万円	247百万円
その他	55百万円	41百万円
繰延税金負債合計	1,042百万円	1,254百万円
繰延税金資産の純額	776百万円	1,109百万円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2025年 6 月30日)	当事業年度 (2026年 6 月30日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に 算入されない項目	0.2%	0.4%
受取配当金等永久に益金に 算入されない項目	16.2%	3.2%
住民税均等割額	0.1%	0.1%
外国子会社配当源泉税	4.5%	0.7%
試験研究費等控除	4.5%	4.9%
評価性引当額の増減	8.9%	1.0%
その他	0.0%	0.2%
税効果会計適用後の 法人税等の負担率	23.6%	24.5%

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）」に同一の内容を記載しているので、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	21,372	2,960	7	1,059	24,325	6,626
	構築物	947	165	0	57	1,113	548
	機械及び装置	6,715	1,124	215	554	7,624	4,604
	車両運搬具	5	0	—	0	5	5
	工具、器具及び備品	5,518	696	376	540	5,838	4,041
	土地	4,932	96	—	—	5,028	—
	建設仮勘定	2,820	1,851	3,500	—	1,172	—
	その他	3	—	—	0	3	1
	計	42,316	6,895	4,101	2,212	45,111	15,827
無形固定資産	借地権	—	39	—	—	39	—
	特許権	608	55	15	79	648	206
	ソフトウェア	3,569	246	344	721	3,471	2,918
	その他	249	309	231	9	327	39
	計	4,427	652	592	810	4,488	3,165

(注) 1 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

建物	デバイス事業	静岡県袋井市の新社屋	1,735百万円
	全社	長野県木曽郡の保養施設	932百万円

2 「当期首残高」及び「当期末残高」につきましては、取得価額により記載しております。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

区分	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	1,072	1,539	1,072	1,539
賞与引当金	1,528	2,064	1,528	2,064
役員退職慰労引当金	19	—	—	19

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第 6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	7月1日から6月30日まで
定時株主総会	9月中
基準日	6月30日
剰余金の配当の基準日	6月30日、12月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社 証券代行部 (特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社 — 無料
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、やむを得ない事由により電子公告を行うことができない場合には、日本経済新聞に掲載する方法により行う。 なお、電子公告は当会社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりであります。 https://www.asahi-intecc.co.jp/
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社の単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、取得請求権付株式の取得を請求する権利、募集株式又は募集新株予約権の割当てを受ける権利以外の権利について権利を行使することが制限されております。

第 7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度(第49期)(自 2024年7月1日 至 2025年6月30日) 2025年9月24日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2025年9月24日関東財務局長に提出

(3) 半期報告書及び確認書

第50期中 (自 2025年7月1日 至 2025年12月31日) 2026年2月13日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく
臨時報告書

2025年9月26日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号(代表取締役の異動)の規定に基づく臨時報告書

2026年6月12日関東財務局長に提出

(5) 自己株券買付状況報告書

金融商品取引法第24条の6第1項の規定に基づく自己株式の取得における自己株券買付状況報告書

2025年10月10日、2025年11月14日関東財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2026年 9 月28日

朝日インテック株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ
名古屋事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	伊	藤	達	治
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	重	光	哲	郎

< 連結財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている朝日インテック株式会社の2025年7月1日から2026年6月30日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、朝日インテック株式会社及び連結子会社の2026年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

主要な製造及び販売拠点における棚卸資産の実在性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
会社は、当連結会計年度末の連結貸借対照表において商品及び製品10,111百万円、仕掛品10,482百万円、原材料及び貯蔵品9,240百万円を計上しており、これらの棚卸資産の合計は連結総資産の13.6%を占めている。 会社の取扱製品は主に医療機器分野及び産業機器分野の製品であり、主要な製品は海外製造子会社であるASAHI INTECC THAILAND CO., LTD.、ASAHI INTECC HANOI CO., LTD.及びTOYOFLEX CEBU CORPORATIONの3社で生産され、そこで生産された製品は、朝日インテック株式会社と主要な販売拠点であるASAHI INTECC USA, INC.、朝日英達科貿(北京)有限公司及びASAHI INTECC EUROPE B.V.など各国の販売拠点に輸出される。 顧客の多様なニーズに対応するため製品の種類は多岐にわたり、会社は欠品を防ぐために各販売拠点において一定の水準の棚卸資産を保有している。また、一部の地域では医療機関等への預託在庫も有しているほか、外部倉庫を利用している。 このようなことから、会社は各拠点の棚卸資産が事業環境に照らして適正な水準となっているか定期的に予算と実績の比較を通じてモニタリングを実施して確認している。また、自社工場と自社倉庫の保管在庫については実地棚卸を行い、外部預け先の保管在庫については預り品証明書と帳簿上の数量の照合を行うと共に、一部の外部預け先においては実地棚卸も実施して棚卸資産を管理している。 以上より、会社は多種多様な棚卸資産をグループ内外の複数の拠点で保管しており、その残高に重要性があることから、棚卸資産の在庫数量が会社の帳簿に正確に反映されない場合、連結財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるため、当監査法人は棚卸資産の実在性を監査上の主要な検討事項とした。	当監査法人は、朝日インテック株式会社とその他の主要な製造・販売子会社における棚卸資産の実在性を検討するため主として以下の監査手続を実施した。 ・棚卸資産の実地棚卸、棚卸資産残高及び回転期間のモニタリングに関連する内部統制の整備・運用状況の有効性を評価した。 ・経営者等へ保有する棚卸資産の水準に関する質問を実施することにより、棚卸資産の保有方針について理解した。 ・棚卸資産が保有方針に従って管理されていることを確かめるため、拠点別、種類別に棚卸資産残高及び棚卸資産回転期間の期別比較を実施した。 ・主要な自社工場及び自社倉庫において棚卸立会を実施した。 ・外部預け先について確認状の発送による帳簿数量との整合の確認または棚卸立会を実施した。 ・棚卸立会又は確認の基準日が期末日と異なる場合には基準日から期末日までの棚卸資産の入出庫取引に対するロールフォワード手続を実施した。 ・棚卸差異の内容を把握・個別検証を実施した。 ・実地棚卸の集計過程の妥当性を検討し、実地棚卸の集計結果が会社帳簿に反映されているか確かめた。 ・構成単位において計上されている棚卸資産については、構成単位の監査人によって実施すべき作業の種類を決定の上、構成単位の監査人に監査指示書を送付し、手続の実施結果についての報告を受け、十分かつ適切な監査証拠が入手されているかを検討した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、朝日インテック株式会社の2026年6月30日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、朝日インテック株式会社が2026年6月30日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

< 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2026年 9 月28日

朝日インテック株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ
名古屋事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	伊 藤 達 治
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	重 光 哲 郎

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている朝日インテック株式会社の2025年7月1日から2026年6月30日までの第50期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、朝日インテック株式会社の2026年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

関係会社貸付金の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
当事業年度末現在の貸借対照表において、会社は関係会社短期貸付金（一年内返済予定の長期貸付金を含む）15,850百万円、関係会社長期貸付金2,513百万円を計上しており、【注記事項】（重要な会計上の見積り）に記載のとおり、うち14,400百万円は主要な製造拠点であるTOYOFLEX CEBU CORPORATIONに対する貸付金である。 会社は貸付先の財政状態及び経営成績等に応じて債権を区分し、金融商品会計基準に従って、債権の回収に問題が生じる可能性の高い特定の債権については個別に貸付先の財政状態及び経営成績を考慮して回収不能見込み額を貸倒引当金として計上している。TOYOFLEX CEBU CORPORATIONに対する関係会社貸付金は設備投資資金及び運転資金の貸付であり、過年度の生産立ち上げの過程において設備の稼働率が十分でなかった結果財政状態が悪化しているものの、会社は同社の財務状況を把握し、営業活動から生じているキャッシュ・イン・フロー及び将来の事業計画に基づき債務弁済能力の評価を行った結果、債務の弁済に重大な問題が生じる可能性は高くないと判断しており、当該関係会社貸付金を一般債権に区分し、個別に貸倒引当金の計上は不要と判断している。 関係会社貸付金は、財務諸表における金額的重要性が高く、貸倒引当金が計上された場合、財務諸表に与える影響が大きくなる可能性がある。また、債権の区分において考慮した将来の事業計画には、重要な仮定として将来の販売数量の増加が含まれ、市場環境の変化による稼働率の低下に起因する販売数量の減少等の影響を受ける可能性があることから、経営者による判断を伴う。 以上のとおり、関係会社貸付金は、金額的重要性が高く、債権の区分及び個別の貸倒引当金の計上要否の評価においては、不確実性及び経営者の判断を伴うことから、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項に相当する事項に該当するものと判断した。	当監査法人は、TOYOFLEX CEBU CORPORATIONの債務弁済能力の判断の妥当性を検討するため主として以下の監査手続を実施した。 ・貸付金の弁済可能性の判断の基礎となる将来の事業計画の策定に関連する内部統制の整備状況及び運用状況の有効性を評価した。 ・貸付金の弁済可能性の判断の基礎となるTOYOFLEX CEBU CORPORATIONの財務状況について、構成単位の監査人による監査済みの財務情報との整合性を確かめた。 ・貸付金の弁済可能性の判断の基礎となる将来の事業計画について、取締役会によって承認された事業計画等との整合性を確かめた。 ・過年度に策定された事業計画と実績を比較し、経営者による見積りの精度を評価した。 ・経営者が債務の弁済に重要な問題が生じる可能性の評価において考慮した将来の事業計画における重要な仮定である将来の販売数量の増加について、経営者への質問を実施するとともに、過年度の売上実績や外部機関が発行したレポートにおける市場成長率との比較等によりその合理性を評価するとともに、監査人の判断により一定のストレスを掛けることで、監査人独自の見積りを行い不確実性の評価を行った。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。